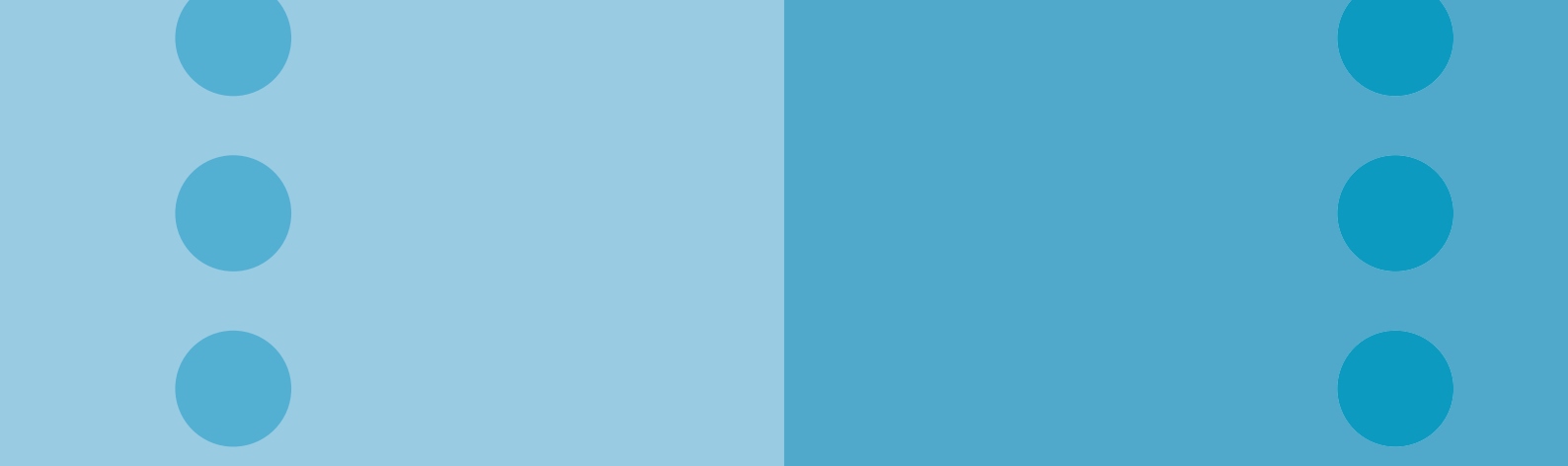




令和 6 (2024) 年度

履修の手引

徳島大学総合科学部



令和 6（2024）年度 総合科学部年間行事予定表

前 期（4月1日～9月30日）

新入生オリエンテーション	4月1日(月) から 4月4日(木)
履修登録期間（Web登録期間）	4月2日(火) から 4月16日(火)
入学式	4月5日(金)
授業開始	4月10日(水)
履修登録確認期間（Web修正期間）	4月17日(水) から 5月2日(木)
履修登録確認期限（履修登録修正願提出期限）	5月8日(水)
授業振替日（月曜日）	5月8日(水)
卒業研究題目届提出期限	5月31日(金)
授業振替日（月曜日）	7月18日(木)
総括授業・定期試験	7月23日(火) から 8月5日(月)
夏季休業	8月10日(土) から 8月31日(土)
成績の通知日（追・再試験は10月末までに適宜実施）	8月16日(金) から

後 期（10月1日～3月31日）

履修登録期間（Web登録期間）	9月19日(木) から 9月27日(金)
履修登録確認期間（Web修正期間）	9月28日(土) から 10月21日(月)
授業開始	10月1日(火)
授業振替日（月曜日）	10月17日(木)
履修登録確認期限（履修登録修正願提出期限）	10月30日(水)
開学記念日	11月2日(土)
大学祭	11月2日(土) から 11月3日(日)
授業振替日（月曜日）	11月6日(水)
冬季休業	12月25日(水) から 1月7日(火)
授業振替日（月曜日）	1月14日(火)
コース配属・転学科・転コース願提出期限	1月16日(木)
大学入学共通テスト会場設営のため休業	1月17日(金)
卒業研究提出期間	1月29日(水) から 1月31日(金)
総括授業・定期試験	1月27日(月) から 2月7日(金)
成績の通知日	2月16日(日) から
追試験・再試験（4年次生は2月16日(金)まで）	2月27日(木) から 3月5日(水)
卒業式・修了式	3月25日(火)
学年末休業	3月26日(水) から 3月31日(月)

総合科学部での学びと社会で求められる能力

徳島大学総合科学部新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。皆さんの入学を教職員一同心よりお祝い申し上げます。

これから新たに大学生活を始めるにあたって、皆さんは大きな夢や希望、目標をお持ちだと思います。この『履修の手引』は、皆さんが卒業するまでの総合科学部での履修方法や単位・資格の修得方法、2年次以降に各コースに所属して専門教育を履修する上で必要な要件や規則をまとめたものです。言わば、皆さんが総合科学部で学修するためのナビゲーターです。皆さんには卒業時までこれらの規則が適用されますので、この『履修の手引』に必ず目を通すとともに、卒業時まで大切に保管しておいてください。

これからの4年間は、徳島大学総合科学部での学びを基礎に、皆さんが「社会で活躍する」ための準備期間となります。その研鑽・学修の「場」が徳島大学であり、総合科学部であるということになります。

徳島大学が掲げる教育の理念は、人間性に富む人格の形成を促し、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成にあります。すなわち、自らの問題関心あるいは社会の諸課題に対して、自らが培った能力をもって積極的に行動できる人材の育成が、徳島大学の教育目標となっています。

明治7年(1874)の徳島師範期成学校の創設以来150年の歴史をもつ総合科学部もまた、そうした教育理念のもとに、総合的・学際的な広い視野を持ちつつ核となる自らの専門性を深めることで、グローバル化する現代社会の諸課題について考察・分析し、その解決方法を模索できる人材の育成を目指しています。「探求心」をもって自らの問題関心・課題テーマに取り組むことで、皆さんは総合科学部において「学問」や「研究」の醍醐味を知ることになります。

もちろん、社会が大学生に求める能力は、大学で培った教養的知識・専門的知識ばかりではありません。「人間力」あるいは「社会人基礎力」とも言われますが、主体性や行動力、チャレンジ精神、問題発見・解決能力や発想力、コミュニケーション能力や協調性・協働性といった、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」も、社会から期待されている能力です。コミュニケーション能力とは、相手の話を聞き、それに対して自分の意見を伝えられる能力のことです。友達とのコミュニケーションであれば簡単でしょうが、見知らぬ他者との間で相手の立場・考えを理解し、自分の考えを相手にどう伝えるか、となると難しいものです。これらの能力は、「学修する力」にも求められます。

それゆえ、総合科学部では、広い視野の育成や社会人としての人格形成教育の観点から、教養教育科目や学部共通科目・実践学習科目の履修も重視しています。このような能力は、大学での学修の場だけではなく、学内外のサークル活動や社会活動などを通じて会得することもできます。可能

な範囲で、こうした活動に参加し、様々な社会体験を通じて自分を研鑽することも、将来にわたっての皆さんの自己形成につながると思います。

「大学」には、リベラルアーツ（教養教育）、学術研究（専門教育）、職業教育（キャリア教育）、という3つの顔があります。総合科学部でもこれらの教育プログラム（カリキュラム）が展開されており、これらの教育プログラムを通じて、大学生としての能力・資質を高め、自らの目標に向かってのキャリアデザイン（将来設計）が求められることになります。ただし、大学は高校までのように集団生活をおくる場ではありません。自己責任と自己管理のもとに、大学生には自律的な学修が求められることになります。そのことを皆さんが十分に理解し行動することで、ぜひ、皆さんが将来、「総合科学部で学んで良かった」「総合科学部で有為な学生生活を送ることができた」と振り返ることができる、充実した学生時代を送られることを期待しています。

令和6年4月

徳島大学総合科学部長

高 橋 晋 一

目 次

I. 総合科学部における学びと生活	1
1. 総合科学部で学ぶための基本事項	3
(1) 総合科学部の学びの特長	3
(2) 専門教育と教養教育の区別	3
(3) 学年暦と授業の形態	4
(4) 授業出席確認システムについて	4
(5) 履修登録単位の上限（CAP 制）	4
(6) 単位と進級・卒業	5
(7) メディア授業	5
(8) 成績の評価	5
(9) 試験などにおける不正行為	6
(10) コース配属と転コース	6
(11) 教員免許状や各種資格	7
2. コース毎の履修上の要望事項・履修例	8
国際教養コース	8
心身健康コース	12
地域デザインコース	15
3. 学生生活の基本事項	22
学生への連絡方法／大学の連絡先	22
学生証の交付	22
学生支援の体制	22
キャリア支援・就職情報	23
定期健康診断	24
休学および退学の手続き	24
授業料納付	25
高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）	25
奨学金制度	26
資格取得支援制度	26
海外学術交流協定校等への長期交換留学および短期留学	26
賞罰・表彰	30
証明書や届出	31
学部内施設の使用法	31
建物・講義室などの使用および入退室	32
喫煙の禁止	32
構内の交通規制	32

交通事故に遭ったとき	32
その他	33
II. 規 則 集	35
1. 徳島大学総合科学部規則	37
2. 履修細則	41
3. 試験細則	62
4. コース細則	64
5. 徳島大学総合科学部学友会会則	65
6. 徳島大学語学マイレージ・プログラム実施要領	67
III. 語学マイレージ・プログラム	69
1. 目的	71
2. 概要	71
3. 卒業要件	72
4. 特別な単位認定に伴うマイレージポイントの認定	74
5. マイレージポイント等の確認	78
6. 表彰	78
7. 証明書の発行	78
IV. 教員免許状と各種資格	79
1. 教員免許状の取得	81
2. 学芸員の資格取得	98
3. 公認心理師の資格取得	99
4. 認定心理士の資格取得	102
5. 健康運動指導士の資格取得	104
6. 公認スポーツ指導者養成講習会「免除適応コース」(共通科目Ⅰ)	106
7. アシスタントマネジャーの資格取得	107
8. ジュニアスポーツ指導員の資格取得	108
9. 社会調査士の資格取得	109
10. 社会福祉主事の資格取得	111
11. GIS 学術士の資格取得	113
12. とくしま創生人材教育プログラム (COC+R プログラム)	115
V. そ の 他	119
コース担当教員一覧表	121
総合科学部(教養教育棟を含む)建物配置図	123

I. 総合科学部における学びと生活

1. 総合科学部で学ぶための基本事項

ここでは総合科学部で学んでいくうえで、もっとも基本的な事柄を説明します。詳細は別のページや、『教養教育履修の手引』『学生生活の手引』を参照してください。

(1) 総合科学部の学びの特長

① 専門性と総合性の融合

人文科学や社会科学，人間科学，地域科学，情報科学などの垣根を越えて，幅広く学際的に学ぶと同時に，特定の分野を専門的に深化させていきます。

② 手厚い教員体制による少人数教育

1学年の学生定員が170名であるのに対し，教員は60名（R6.4.1現在）を数えます。学部 of 学生約10人（1学年の学生3人）に教員1人という手厚い体制で丁寧，親身な教育を行います。

③ 地域社会との連携や寄与

学生，教員とも学内での学習・教育にとどまらず，地域社会の課題を知り，積極的な協働を図ります。様々な形で学外の自治体や企業・団体などと連携して課題解決にあたることを目指します。

④ キャリア教育の重視

卒業後の就職・進学や人生設計について早い段階から考えていきます。自分の関心，特性，人生観などを振り返りつつ，社会の今と未来を見据える学習です。

⑤ グローバル人材の育成

グローバル化する内外の社会に対応でき，新しい諸問題に対応できる力を身につけます。その一環として語学力の向上や留学・海外研修などを重視します。

⑥ 汎用的技能の習得

情報リテラシーや外国語の基本的運用力，日本語の文章読解・表現力，国際感覚，コミュニケーション力，プレゼンテーション力，リーダーシップ，チームワークなど，社会で必要とされる基礎的技能を身につけます。

⑦ 教員免許などの資格取得

教員免許をはじめ，在学中に様々な資格が取得できます。ただし，そのためには卒業要件に加えてより多くの学習が必要です。特に，教員免許状の取得要件は近年厳しくなっていることから，真剣な取り組みが求められます。

(2) 専門教育と教養教育の区別

教育課程は，総合科学部で行う「専門教育」と教養教育院で行う「教養教育」とに分かれます。主に1年次で教養教育科目を履修し，主に2～4年次で専門教育科目を履修します。専門教育と教養教育とでは，時間割や履修の手続き，建物・教室，事務担当係なども別になります。

(3) 学年暦と授業の形態

2学期制で、年度は前期（4月～9月）と後期（10月～3月）とに分かれ、毎学期の初めに授業の履修登録を行います。授業科目により多少の違いがありますが、それぞれ16週（16回）の授業が実施され、学期中の小テストやレポート課題、あるいは学期末試験によって、成績が評価されます。祝日が多い曜日の授業は、他の曜日と振替られる場合があるので注意が必要です。学年暦をよく確認してください。

授業の形態は講義、演習（ゼミ）、実験、実習などがあります。授業時間は、1講時を45分とし、原則として2講時90分を1コマ（ひとまとまり）として実施されます。90分の講義の場合、予習と復習をそれぞれ、2時間行うのが前提です。演習（ゼミ）や実験、実習など、2コマ連続して実施する授業もあります。

(4) 授業出席確認システムについて

- ① システムを利用するかどうかは授業によって異なり、各授業の出席確認方法は、初回の授業等において担当教員から説明があります。
- ② システムを利用する場合は、毎回の授業において自分の学生証をカードリーダーにかざして登録操作を行ってください（初回の授業がカードリーダーを設置した講義室で行われるときは、システムを利用した出席確認が行われるかもしれませんので、授業開始前の10分間に登録操作をしてください）。
- ③ カードリーダーへの登録操作時、正常な登録を「表示」や「音」等で確認してください。教室によってシステムが異なる場合があります。
- ④ カードリーダーに登録した時刻が、「出席扱い時間」に含まれる場合を出席、「出席扱い時間」に含まれず「遅刻扱い時間」に含まれる場合を遅刻、「出席扱い時間」及び「遅刻扱い時間」のいずれにも含まれない場合を欠席とします。ここに、「出席扱い時間」等は以下を基準としますが、担当教員の変更指定があれば、そちらを優先します。
 - ・出席扱い時間：正規の授業開始時刻の10分前から15分間
 - ・遅刻扱い時間：出席扱い終了時刻から15分間
- ⑤ 学生証を所持していない場合、授業開始前に教員に申し出ることが必要です。授業開始後及び頻繁に学生証を忘れている場合は、原則として申し出は許可されません。
- ⑥ 出席記録は定期試験の受験資格に関わり、出席を偽る登録操作は不正行為です。不正登録を行った場合、当該授業科目の試験を受けることができません。この処分は、システムを用いた場合に限らず、他の出席確認方法で不正行為を行った場合においても適用されます。

(5) 履修登録単位の上限（CAP制）

履修する科目が多すぎると学修時間や内容が不十分になりますので、履修登録できる授業の単位数に上限を設けています。総合科学部では学年にかかわらず、1年間で最大48単位（前期と後期の合計）までしか履修ができません。きちんと履修計画を立て、学びたい授業をじっくり選び、しっかり勉強して、確実に単位を修得する必要があります。

ただし、次の科目は単位数の上限に関係なく履修登録できます。①「教育相談」以外の教職科目、②学芸員科目、③前期・後期の授業期間中以外に行われる集中講義、④「SIH道場」の科目、⑤語学検定によ

り単位が認定される科目、⑥海外の学術交流協定校へ長期留学する場合、現地で単位を修得した科目（＝総合科学部で認定された科目）、⑦その他、教務委員会が認めた科目。

また、年間 30 単位以上修得し、その GPA（⑧を参照のこと）が 3.0 以上の場合、次年度は 8 単位を上限に追加して履修登録できます。

(6) 単位と進級・卒業

授業を受け、試験に合格すると単位が与えられ、その単位の合計数によって進級や卒業が認められます。卒業するためには、大学に 4 年以上在学し、教養教育科目 35 単位以上、専門教育科目 95 単位以上、合計 130 単位以上を修得し、徳島大学語学マイレージ・プログラムについて、マイレージレベルのうちプラチナクラス、ゴールドクラス、ブロンズクラスのいずれかを有していなければなりません（進級に必要な単位数は「履修細則」の 48 頁、4 年次に進級するために必要な語学検定の成績及び資格については 49 頁、語学マイレージ・プログラムについては 69 頁を参照）。通常の講義形式の授業科目の場合、半期受講し試験に合格すると 2 単位が与えられます。授業科目は自分の知的関心に応じて基本的に自由に選べますが、一定の条件にしたがって履修し、進級や卒業に必要な単位をそろえる必要があります。「必修」とされている授業は必ず履修し、「選択必修」とされている授業は、そのカテゴリーの中にある複数の授業科目の中から必ず選択し所定の単位数になるように履修します。コースによって履修要件が異なりますので、所属コースの履修上の要望事項やコース別履修科目表を確認してください。

また、授業科目ごとに配当学年が定められています。たとえば配当学年が「2 年」の場合、2 年次以上の学生は履修できますが、1 年次は履修できません。ほとんどの授業は毎年開講されますが、一部、隔年開講の授業科目もあるので、計画的に履修する必要があります。

(7) メディア授業

1 学期を通して半分を超えた回数が遠隔で実施される授業をメディア授業といいます。メディア授業の科目は 60 単位までしか卒業要件に算定されません。60 単位を超えて修得した単位は卒業要件に数えられないことに注意してください。メディア授業であるか否かはシラバスに明記されていますので、授業形態を確認して履修計画を立ててください。

(8) 成績の評価

授業ごとにその内容を説明するシラバス（授業概要）があります。皆さんは、シラバスを読んで学びたい授業科目を選択し、履修します。シラバスに書いてある「到達目標」に照らして、受講生の到達度が成績として示されます。成績は 100 点満点で「秀」（100～90 点）、「優」（89～80 点）、「良」（79～70 点）、「可」（69～60 点）、「不可」（59 点以下）等に区分されます。

また、成績の総合的な指標として GPA（Grade Point Average）があります。GPA には、「総合科学部 GPA」と「徳島大学標準 GPA」の 2 種類があります。

「総合科学部 GPA」は次のような仕組みです。まず、学生が履修した個別の授業科目 GP（Grade Point）を算出します。

・点数が 60 点以上の場合：GP = (点数評価 - 50) ÷ 10

・点数が60点未満の場合：GP = 0

つまり、100点ならGPは5.0、73点なら2.3、60点なら1.0、58点なら0となります。不可や欠席の場合、GPは0です。「認定」の評価は、GPの対象外となります。GPを総合して、個人の成績の平均値 Grade Point Average (GPA) が算出されます。

・GPA = (科目の単位数×GP) の総和÷(履修登録した単位数の合計)

このGPAの値で個人の成績全体が客観的に示されます。

「徳島大学標準GPA」は、基本的には「総合科学部GPA」と同様に成績評価値を示す指標ですが、GPの計算方法が異なり、90点以上が4、80～89点が3、70～79点が2、60～69点が1、59点以下が0、と整数での段階評価となります。GPAはこのGP整数値の平均値です。

「総合科学部GPA」のほうが成績の指標としては精度が高いことから、学内の成績評価にはこちらを用います。他方、国際的に使用されるのは「徳島大学標準GPA」の形ですので、成績証明書など学外向けの指標としては「徳島大学標準GPA」を使用します。

正規の手続きで履修を取り消した科目はGPAに換算されませんが、履修登録したままの出席不足や試験を受けなかった場合などはGP = 0として計算されます。

(9) 試験などにおける不正行為

試験やレポートなどにおいては、言うまでもなく不正行為をしてはいけません。定期試験等において不正行為が明らかになった場合には、懲戒処分と合わせて、当該の学期に履修した単位がすべて取り消されます。そうすると、その時点でほぼ留年が確定します。

試験における不正行為とは、以下の各項をさします。①カンニング（カンニングペーパー、IT機器、参考書または他の受験者の答案などを見ること。他の受験者から答えを知るなど）をすること、また、答えを教えたり、カンニングに協力したりすること。②使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。③試験場において、試験監督者などの指示に従わないこと。④そのほか、試験の公平性を損なう行為をすること。

また、試験以外であっても、以下のようなことは不正行為とみなされ、上記に準じて処分の対象となります。①単位認定にかかわるレポートの作成において、他人のレポートを写すこと、またインターネット上のホームページや著書、論文などから他人の意見やデータを盗用、^{ひようせつ}剽窃すること。②単位認定にかかわるレポートや小テストなどの代筆を行うこと、および代筆をさせること。③授業の出席確認において、不正を行うこと、および不正をさせること。

(10) コース配属と転コース

2年次に進級すると、コースに分かれて所属します。1年次の12月にコースガイダンスがあり、翌1月に志望コースを決めることになります。コースの受入可能数を超えた場合は、成績や面接などにもとづいて選抜が行われます。3年・4年次になると、コース内でさらにゼミ・研究室に分かれて専門的に学びます。卒業研究は、原則として、その所属するゼミ・研究室内の指導教員の下で取り組みます。いずれの配属についても、自分の知的関心、適性、将来設計などをふまえてじっくり考えて決めましょう。

2年次以上で所属コースを変更したい場合は、転コース制度があり、教育上支障がない場合にのみ許可

されます。転コースを希望する場合、熟慮の上、担当の教員や学務係と相談し、所定の願書を1月の定められた日までに提出します。転コースはあくまで例外的な扱いですので、所属コースは当初から慎重に選択してください。

(11) 教員免許状や各種資格

教員免許状や各種資格の取得が可能です（詳しくは「IV 教員免許状と各種資格」を参照）。教員免許状取得には多くの学生が関心を示しますが、通常の履修に加えて、卒業要件にはカウントされない教職課程の科目を履修する必要があります。近年、教職課程は厳格化されているので安易な気持ちでは教員免許は取得できません。説明会などに必ず参加し、教員養成推進委員会の担当教員にも相談してください。

2. コース毎の履修上の要望事項・履修例

学 科 名	コ ー ス 名	受 入 可 能 数
社会総合科学科	国 際 教 養	80 名

I 国際教養コースとは

国際教養コースでは、歴史的、文化的背景や言語が異なる人々の考え方や価値観を深く学ぶことで国際感覚を養うとともに、留学や地域の国際交流活動といった実体験を積むことで、これからのグローバル社会を生きていくために必要な力を身につけます。

具体的には、コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目と段階的に配置されている講義・演習科目を通して、欧米、アジア、日本という地域を越えて文化、歴史、思想、芸術、言語を体系的に学びます。こうした人文諸科学を体系的に学び、それぞれを有機的に結びつけることで、現代社会の抱える諸問題を解決する力、そしてグローバル社会を生きるうえで不可欠な多文化協調性の習得を目指します。

II 教育目標

不安定な国際情勢、前例のない気候変動、情報化社会の変容等により先の見えない社会に生きる皆さんには、どのような状況に直面しても揺るぎのない判断力をもって人間と社会の諸課題を解決していく力が求められます。その土台となるのが、これまで人間が時空を超えて積み上げてきた文化、歴史、思想、芸術、言語についての素養です。本コースではこうした人文諸科学を広く学ぶことによって、主体性と多面的な視野をもって国内外の多様な分野で貢献できる社会人の輩出を目指しています。

国際教養コースの教育目標は3つのキーワードで説明することができます。一つ目は、現代社会が直面するさまざまな問題を解決するための多面的な思考を可能にする「教養」。二つ目は、さまざまな媒体を通じて、世界中の情報を収集し、世界中へ発信するとともに、地域社会のグローバル化がもたらす諸課題に対して周囲の人々と協調・共生するための「コミュニケーション能力」。三つ目は、海外留学・海外研修などの社会体験、さらにはキャンパス内外での国際交流を通して醸成される「多文化対応力」です。

これらの力を身につけていただくために、国際教養コースでは、日本と世界の文化、歴史、思想、芸術、言語について幅広く学ぶ科目や実践的なプログラムを段階的に配置しています。

まず1年次には、多様な学問の基礎的な知識と汎用的技能を身につけるとともに、研究を遂行するにあたって必要とされる、文献や史資料を収集し読み解く力、プレゼンテーションに必要なコミュニケーション能力、語学力の向上を図ります。2年次には、専門的な人文学の基礎を学ぶとともに、実践的な外国語教育や留学体験プログラムなどで、語学力とコミュニケーション能力をさらに磨くことを目指します。

1、2年次での学びを土台として、3・4年次には、自らの関心に従って研究する専門分野を選択し、演習科目を中心として人文学の体系的な学びを深化させていくことになります。講義や演習科目での学びと平行して、短期・長期の留学や国際交流体験といった実践的な活動にも積極的に参加することが望まれます。

4年次に取り組む卒業研究は、講義や演習科目および国際的な体験で培った自らの関心に基づく課題を設

定し、文献調査や社会調査等の学術的な手法を用いてまとめあげるものです。これは人間と社会の課題を深く掘り下げ、解決に導く貴重な一歩であり、大学生としての集大成となります。

卒業後の主な進路としては、民間では、グローバルに展開する企業や国際機関、または国際展開を目指す地域の企業等での活躍が期待されます。公的な機関としては、外国人観光客交流支援機関や文化交流機関といった国際交流を主とする機関等のほか、資格取得により博物館学芸員や中学校・高等学校教員、もしくは公務員などが想定されます。学びの中で出会ったテーマについてさらに研究を進めたい人には大学院への進学も考えられます。なお取得可能な資格には、中学校・高等学校教諭1種、学芸員資格などがあります。

III 履修上の要望事項

【一般的な要望事項】

国際教養コースでは、人文学に係るさまざまな講義・演習を履修することができます。各自の興味関心や将来設計に従い、目的意識を持って履修計画を立てるようにしてください。

【コース入門科目・コース基礎科目について】

国際教養コースの学びにおいて、基礎となる知識を習得するのがコース入門科目とコース基礎科目です。コース入門科目の必修科目「国際教養コース入門講座」は、コースの教員が一コマずつ担当することで、コースの学びを広く見渡すことができるようになっています。そのほかの入門科目、基礎科目も、研究の目的や手法、基本となる知識を学ぶことで、国際教養コースにおける学びの基礎を築きます。コース入門科目は14単位、コース基礎科目は12単位以上の修得が必要です。

【コース応用科目について】

コース応用科目は、3年次以降に履修する各分野の「演習Ⅰ・Ⅱ」と関連の深い科目を中心に履修することを推奨します。「演習Ⅰ・Ⅱ」は「卒業研究」に繋がる科目です。原則として、同一教員が開講する「演習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業研究」をまとめたものとして履修してください。演習科目の希望調査（ゼミ配属）は、2年次の後期に行ないます。「演習Ⅰ・Ⅱ」とその他のコース応用科目合計で16単位以上の修得が必要です。卒業研究の6単位は、コース応用科目の単位には含めませんので注意してください。

【副指導教員制度について】

国際教養コースでは「卒業研究」の担当教員（指導教員）以外にも研究指導に当たる教員1名を選ぶ「副指導教員制度」を設けています。副指導教員の「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修したり、オフィスアワーを利用したりするなどして、卒業研究やコース応用科目のより深い学びに繋げてください。詳細はコースガイドンスで案内します。

【4年次進級のための語学力要件】

総合科学部では全卒業生が国際化の進む社会に必要な語学力を有することを保証するために、4年次に進級し、卒業研究を開始するための要件となる外国語技能検定試験および資格取得による基準を設けてい

ます。国際教養コース所属学生については、英語についての要件が他コース所属学生よりも高く設定されているので、下記のACEプログラムを計画的に履修することを推奨します。4年次進級のための語学力要件については、本冊子の49頁を熟読しておいてください。

【ACE プログラム】

国際教養コースの目標である国際的なコミュニケーション・情報発信の力、多様な文化や価値観への理解力、社会のグローバル化への対応能力を身につけるためには、高度な語学力の修得が必要となります。ACEプログラムは、英語による資料調査、レポート、ディベート、交渉やプレゼンテーションの能力を体系的に身につけるものです。修了することでTOEIC 得点にして730点以上のレベルまで英語力を高めることができるよう組まれています。

このプログラムを受講する学生は、1年次より「Academic English I・II」を履修してください。2年次の「Academic Communications I・II」は、週2回の授業が英語で行われます。留学先での英語の授業を想定し、必要なレベルへの到達を目指します。「Extensive Reading」は、速読力を養成する科目です。3年次の「Advanced Academic Communications I・II」では、国際キャリアに必要な英語力をつけるため、留学先で課されるものと同等レベルのライティング、プレゼンテーションの活動を行います。

【留学による修得単位の認定】

国際教養コースに所属するみなさんは、短期あるいは長期の海外留学が勧められます。留学先で修得した単位は40単位まで卒業要件に算定されます。これについては本冊子の26～29、45頁を熟読しておいてください。

【学修モデル】

国際教養コースでは各自の関心を深めながら卒業研究につなげるために4つの学修モデルを設定しています。いうまでもなく言語・文学・歴史文化・思想哲学の各分野は相互に深く関連していますので、各モデルが推奨する科目の履修を軸としながらも、多面的な学びとなるよう心がけてください。

① 「言語」学修モデル

母語および外国語の高度な運用能力を身につけたい人、言語教育に関心のある人、もしくはことばについて追求したい人の学修モデルです。以下の科目の履修を推奨します。

Academic Communications I, II

Advanced Academic Communications I, II

国際語としての英語 (English as an International Language)

異文化間コミュニケーション (Cross-Cultural Communication)

英語研究

実用外国語基礎演習 I, II (中国語, ドイツ語, フランス語)

実用中国語演習

方言と社会

日本語学概説

応用日本語学概説
日本語学研究
応用日本語学研究
日本語教育方法論
日本語教材研究
日本語教授法

② 「文学」学修モデル

日本および外国の文学についてより深く学びたい人，また比較文学的な見地から学びたい人の学修モデルです。以下の科目の履修を推奨します。

英語圏文学研究
日本表象文化論Ⅰ（日本古典文学），Ⅱ（日本近現代文学）
日本文化研究Ⅰ（日本古典文学），Ⅱ（日本近現代文学）
現代日本の映画文化Ⅰ，Ⅱ（Contemporary Japanese CinemaⅠ，Ⅱ）
東アジア文化研究（漢文学）
比較文化論

③ 「歴史・文化」学修モデル

日本と世界の歴史および多様な文化を理解し，多文化共生の視点を身につけたい人のための学修モデルです。以下の科目の履修を推奨します。

グローバル交渉史
ジェンダー論
比較文化論
西洋史研究Ⅰ，Ⅱ
アジア社会論Ⅰ，Ⅱ
芸術文化論
現代日本社会論（Contemporary Japanese Society）

④ 「哲学・思想」学修モデル

哲学，倫理学，思想史によって論理的な考え方を学ぶことで，社会の諸課題を深く掘り下げる力を身につけたい人の学修モデルです。以下の科目の履修を推奨します。

現代科学論研究
環境倫理学
東アジア社会文化研究Ⅰ，Ⅱ

学 科 名	コ ー ス 名	受 入 可 能 数
社会総合科学科	心 身 健 康	60 名

I 心身健康コースとは

キーワードは「健康・心理・身体・スポーツ」です。心身健康コースでは、心と身体、および、人間を取り巻く社会環境について、心理学とスポーツ健康科学の二つの領域から学び、それぞれの専門性を高めます。また、心身相関の観点から人間の心と身体の健康を理解し、心理的支援や健康増進の面から健康社会づくりや対人支援に寄与できる人材となるための能力を身につけることを目指します。

II 教育目標

心身健康コースでは、人間の健康な生活や社会づくりに向けた諸問題を、人間行動と社会環境という視点から広く学際的な視野に立って理解し、現実の課題と関連付けて実践的に処理する能力を身につけるための教育を目標にしています。具体的な教育目標は以下の通りです。

- ① 人間の心の仕組みについて心理学的に理解し、心理現象一般および心と関連する健康問題について研究および評価・支援できる能力を身につける。
- ② 人間の身体の仕組みと働きについて生理学や解剖学を中心に理解し、健康に関わる身体の諸問題について分析・評価できる能力を身につける。
- ③ 人間の健康行動を生活環境・文化環境・社会環境との関連性から捉え、地域における人々の健康的な暮らしや健康維持のための取り組みを企画・経営・評価できる能力を身につける。
- ④ 海外の健康づくり政策や健康課題を学び、グローバルな視点にたった健康社会づくりの知識を身につけ、地域における健康問題の解決に還元できる能力を身につける。

心身健康コースの授業は、心の働きとその仕組みを個人・集団・社会との関わりから探求する心理学と、健康体力づくりに関わる科学的・実践的アプローチであるスポーツ健康科学の二領域から構成されており、自分の興味にあわせてテーマごとに学ぶことができます。

知覚・認知心理学，社会・集団・家族心理学，臨床心理学概論をはじめとする心理学諸分野の講義，運動生理学，スポーツ社会学などのスポーツ健康科学諸分野の講義をとおして，基礎的な知識を体系的に学ぶとともに，心理学実験，スポーツ科学実験実習などをとおして心身健康支援のためのデータ解析の知識とスキルを習得します。また，総合科学実践講義・プロジェクトにおいて実践的な取り組みに触れるとともに，地域スポーツ文化論や心理学的支援法をとおして地域社会と心身健康との関連を学びます。さらに，社会福祉に関する科目など，その周辺諸科学の知識を身につけることによって，理論と実践の両面を兼ね備えた学際的視点から，その成果を全人的な健康増進に生かし，教育・福祉・医療などの分野で，人々の心身の健康生活を総合的に支援できる人材を養成します。

III 履修上の要望事項

【コース入門科目・コース基礎科目について】

心身健康コースにおける基礎的な知識を習得するために、コース入門科目とコース基礎科目が開設されています。心理学とスポーツ健康科学の専門的な教育の前に、2年次で履修することが望まれます。コース入門科目は14単位以上必要で、各コースの研究目的・方法や基礎的知識を学びます。コース基礎科目は12単位以上必要で、専門領域を学ぶにあたっての基礎的知識・スキルを習得します。なお、「心身行動研究法（心理学研究法）」（コース入門科目）および「行動統計学（心理学統計法）」（コース基礎科目）は、「心身健康総合演習Ⅰ・Ⅱ」等で必要となりますので、履修してください。

【コース応用科目について】

「心身健康総合演習Ⅰ・Ⅱ」は3、4年次で履修します。ⅠからⅡへと段階的に進み、卒業研究に直接繋がっていく科目ですので、原則として同一教員の演習と卒業研究をひとまとまりで履修してください。演習の受講者調整は2年次の後期に行います。また、中学校・高等学校の「保健体育」の教員免許取得を目指す場合、スポーツ健康科学教室の教員による「心身健康総合演習」を履修してください。

その他のコース応用科目は、各自の興味や進路に合わせて選択し、心身健康総合演習と合わせて16単位以上履修します。

また、コース自由選択科目（16単位以上）、および他コース選択科目（10単位以上）についても、各自の興味や進路を十分に考慮して総合的な視点から履修してください。

【取得資格について】

心身健康コースでは、次の資格取得（受験資格を含む）ができます。取得を希望する場合は、第Ⅳ章（79頁～118頁）および以下の補足説明を参照し、履修計画を立ててください。

① 公認心理師（国家資格）について

公認心理師は我が国初国家資格で、許可を受けた4年制大学および大学院において指定の科目を履修すること等で受験資格を得ることができます。心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理学的支援を必要とする方に適切な援助を行うこと等を通して、国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とした資格です。

② 認定心理士（(公社)日本心理学会）について

この資格は、公益社団法人日本心理学会が認定する心理学の基礎資格で、大学で心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術を修得していることを認定するものです。ただし、専門職としての職務を遂行することを想定したものではありません。

③ 中学校・高等学校「保健体育」の教員免許の履修クラスについて

2年次のコース配属から、中学校・高等学校「保健体育」の教員免許の取得希望者を履修クラスに編成し、担当教員がついて履修指導します。また、応用科目における地域実習（ウェルネス・プロジェクト

ト実習等)では教員免許取得のために、受け入れ先は学校関係や競技団体等に限定されます。また、履修クラスでは、2年次から3年間、保健体育教育の学生ゼミを授業以外で行い、指導実践力を高めていきます。

④ 健康運動指導士養成クラスについて

2年次のコース配属から、健康運動指導士養成クラスを編成し、指導教員を置き、資格取得のためにサポートを行います。

⑤ 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格に関して、次のコースが承認されています。

- ・ 共通科目 I (講習免除) コース
- ・ アシスタントマネジャー (講習免除) コース
- ・ ジュニアスポーツ指導員 (講習免除) コース

学 科 名	コ ー ス 名	受 入 可 能 数
社会総合科学科	地域デザイン	80 名

I 地域デザインコースとは

現代社会と地域の諸課題を分析し、魅力的で持続可能な未来を創造すべく、「社会変革・地域づくり」という観点から公共圏のデザインを実践していくのが地域デザインコースです。その多面的で実践的な考察と行動のために、情報デザイン系、芸術デザイン系、地域文化系、地域社会系、公共政策系の5つの学びの系統を用意しています。地域デザインの基盤となる学術的知見と解決策を提言できる分析能力、情報発信能力、マネジメント能力を養い、地域・社会課題の解決と持続可能な社会の創生に貢献できる人材を育成します。

II 教育目標

グローバル化し価値観が多様化する現代社会では、少子高齢化、コミュニティの変質、過疎化と観光振興の課題、Society5.0への適応と情報格差、経済格差、財政赤字、国家間の武力衝突、気候変動など、地域・国家・国際の各レベルにおいて多くの課題が山積しています。こうした多様で複雑な課題の解決には、特定分野の専門知識だけでなく、総合的な観点からのアプローチが不可欠です。地域デザインコースでは、情報デザイン、芸術デザイン、地域文化、地域社会、公共政策などの専門知識や技能を分野横断的に修得し、地域・社会課題の解決と持続可能な社会の創生に主体的に貢献できる実践人材を養成します。

4年間の学びを通じて育てたいのは、以下に掲げる4つの能力です。

① 知識・理解

情報デザイン、芸術デザイン、地域文化、地域社会、公共政策などの専門知識や技能を踏まえ、専門分野の融合を図ることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解することができる。

② 汎用的技能

- (1) 論理的な思考に基づいて問題を的確に把握する能力、他者とコミュニケーションする能力、プレゼンテーション能力を身につけている。
- (2) 外国語の基本的運用能力を身につけている。
- (3) 現代社会の諸問題や地域課題の解決に必要な情報を収集・分析した上で、総合的な観点から課題の解決にかかる的確な提言を行う能力を身につけている。

③ 態度・志向性

- (1) 豊かな人間性や協調性、高い倫理観を身につけ、自分で問題を発見し、解決する態度を身につけている。
- (2) 他者との協働を踏まえ、社会問題や地域課題への取組を通じて、社会の発展のために積極的に関与できる。

④ 総合的な学習経験と創造的思考力

総合的な視点と知識を身につけ、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を分析する能力と技

能、情報発信能力、マネジメント・コーディネート能力を有し、地域・社会課題の解決と持続可能な社会の創生に貢献できる。

III カリキュラムの構成

地域デザインコースでは、情報デザイン、芸術デザイン、地域文化、地域社会、公共政策などの専門知識や技能を分野横断的に修得し、地域・社会課題の解決と持続可能な社会の創生に貢献できる実践人材を養成するために、以下のようなカリキュラムを編成しています。

- ① 2年次には、情報デザイン、芸術デザイン、地域文化、地域社会、公共政策などの分野の橋渡しとなる基盤的基礎知識・技能を学ぶ5つの科目を用意しています。

5つの系を橋渡しする基盤的科目	
地域デザインコースには、情報デザイン系、芸術デザイン系、地域文化系、地域社会系、公共政策系の学びの系統があります。以下の5科目は全ての系に関連するコースの学びの基盤となる科目であり、受講を強く推奨します。	
データサイエンスデザイン	2年後期（コース入門科目）
まちづくり地域社会論	2年前期（コース入門科目） 隔年開講
地域計画Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
空間情報論Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
公共政策学	2年前期（コース入門科目）

- ② 2年次以降、情報デザイン、芸術デザイン、地域文化、地域社会、公共政策のいずれかの分野を中心に関連分野も含め体系的に学びます。「コース基礎科目」は、専門領域を学ぶにあたっての基礎知識・スキルの修得を目的とし、「コース応用科目」は個々の課題・テーマに関わる講義科目・実習科目・演習科目から構成されています。
- ③ 「コース自由選択科目」や「他コース選択科目」により、各自の関心に応じて知識・技能の幅を広げ、総合的な視点を身につけてください。
- ④ 4年次には「卒業研究」を履修し、これまでに学んだ専門性・総合性の両方を生かした研究成果をまとめましょう。

IV 履修上の要望事項

【卒業研究について】

地域デザインコースでは、「卒業研究」が必修となっています。2年次の12月頃に希望する指導教員を届け出て、3年次からゼミ（研究室）に所属し、指導教員が担当する「地域デザイン総合演習」（情報デザイン・芸術デザイン系は個別の授業）などの専門科目を受講し、4年次に卒業研究に取り組みます。

3年次のゼミ（研究室）所属時には卒業研究の概ねの方向性を明らかにし、指導教員のアドバイスを参考にしながら、自身の研究テーマに基づいて体系的な履修計画を心がけてください。卒業研究には、論文または制作の形式があります。卒業研究を指導する教員ごとに異なりますので、指導教員に相談してください。

【学修モデルについて】

本コースでは、情報デザイン系、芸術デザイン系、地域文化系、地域社会系、公共政策系の5つの系統の学修モデルを想定しており、各モデルの主要科目を中心に体系的な受講を進める中で、先に挙げた教育目標の4つの能力を身につけてもらいたいと考えています。これらの科目は、学部共通科目、コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目にまたがっています。自分の研究テーマや関心領域に応じて、柔軟な履修計画を立ててください。

情 報 デ ザ イ ン 系 の 学 修 モ デ ル

情報デザイン系の学修モデルは、「AI・データサイエンス」と「空間デザイン」をキーワードにしています。基礎的・基本的な情報活用能力の獲得を基盤にし、地域や都市、国家の諸課題をオープンデータやビッグデータの収集・解析をすることで有用な知見を見出す能力を育成します。また、AIの組み込みによる分析や開発など、現代社会のインフラである情報デザイン能力を身につけます。このモデルを中心に履修する学生は、以下の科目を受講することを強く推奨します。また、芸術デザイン系やビジネス学修モデルと合わせて履修することも強く推奨します。

データサイエンスへの誘い	1年前期・後期（教養教育科目）
AI 総合演習	1年前期・後期（教養教育科目）
データサイエンスデザイン	2年後期（コース入門科目）
ネットワークアプリケーション研究	2年前期（コース入門科目）
情報創生プロジェクト（実習含む）	2年前期（コース基礎科目）
C言語プログラミング	2年後期（コース基礎科目）
データ表現研究	3年前期（コース応用科目）
メディア情報演習Ⅰ・Ⅱ	3年・4年前期（コース応用科目）
情報創生演習Ⅰ・Ⅱ	3年・4年前期（コース応用科目）

芸 術 デ ザ イ ン 系 の 学 修 モ デ ル

芸術デザイン系の学修モデルは、映像表現や最先端のテクノロジーを活用した「メディアアート表現」や「芸術工学」さらにはそれらの技術を活用して社会の課題解決を目指す「映像デザイン」系の学びの融合を目指しています。地域課題等に即応的に表現したり実証的に問題解決する手法を提案する実践力を身につけることで社会課題を解決する能力を身につけます。この学修モデルでは、以下の科目をまず受講しておくことを推奨します。卒業研究は主に卒業制作を中心に進めます。また、演習系の科目「メディア表現演習」「デザイン表現演習」「芸術工学表現演習」は総合科学部の通常開講科目ですので制限なく相互に履修可能です。また、情報デザイン系の学修モデルと合わせて履修することも強く推奨します。

アーツ・アンド・テクノロジー	1年前期（教養教育科目）
ビジュアルコミュニケーション	1年後期（教養教育科目）
創る STEAM の学び基礎	1年前期（教養教育科目）
創る STEAM の学び応用	1年後期（教養教育科目）
先端芸術表現論	2年集中（コース応用科目）

データサイエンスデザイン	2年後期（コース入門科目）
アート表現基礎	2年前期（コース応用科目）
メディア情報論	2年後期（コース応用科目）
映像デザイン	2年前期（コース応用科目）
メディア情報論	2年後期（コース応用科目）
芸術工学表現演習Ⅰ・Ⅱ	3年前期・後期（コース応用科目）＜隔年開講で合計4科目＞
デザイン表現演習Ⅰ・Ⅱ	3年前期・後期（コース応用科目）＜隔年開講で合計4科目＞
メディア表現演習Ⅰ・Ⅱ	3年前期・後期（コース応用科目）＜隔年開講で合計4科目＞
絵画表現演習Ⅰ・Ⅱ	3年前期・後期（コース応用科目）

地 域 文 化 系 の 学 修 モ デ ル	
地域文化系の学修モデルは、「行動する文化・歴史研究」をキーワードにしています。主に日本史学、考古学、文化人類学、民俗学とその関連分野の観点から地域の歴史と文化を学ぶ科目から成り立っています。地域に根ざした「発展」のあり方について考え、実践するためには、その地域の歴史的な成り立ちや生活文化について深く理解する必要があります。そのために、GISを用いて過去の景観を復元する時空間分析の手法や、フィールドワークによる地域文化に関する調査、古文書や考古学的な資料の収集・分析・保存など多様な学びが可能です。博物館の学芸員や社会科の教員、国家・地方公務員やメディアや観光業といった、地域の歴史・文化資源の研究と活用に関わる仕事に就きたい方にお勧めのモデルです。この学修モデルでは、以下の科目の履修を強く推奨します。なお、卒業論文執筆については、文化人類学・民俗学では「地域調査法」と「地域調査演習」、考古学では「考古学調査法」と「考古学調査実習」、日本史学では「日本史基礎研究Ⅰ」または「日本史基礎研究Ⅱ」を2年次か3年次に受講しておくことが前提となります。	
日本史研究Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
考古学概説	2年前期（コース入門科目）
地域変容論	2年後期（コース応用科目）
地域文化論Ⅰ・Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅰ（地域文化系の分野）	3年通年（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅱ（地域文化系の分野）	4年通年（コース応用科目）
地域文化系の調査実習（フィールドワーク）	
この学修モデルで文化人類学・民俗学に関連した卒業論文を執筆する学生は、2年次か3年次に「地域調査法」と「地域調査演習」をセットで通年履修することが前提となります。「地域調査法」は調査に必要な基礎的な理論や分析手法を身につけるための授業で、「地域調査演習」はその応用と実践（フィールドワーク）を体験的に学ぶ授業です。調査法と調査演習は一体として運営され、担当する教員によって特色ある内容から構成されます。	
地域調査法 A・B	2年前期・後期（コース基礎科目）
地域調査演習 A・B	2年前期・後期（コース応用科目）

地 域 社 会 系 の 学 修 モ デ ル	
地域社会系の学修モデルは、「地域」と「調査実習」をキーワードにしています。地理学や社会学の観点から地域社会の構造を理解し、都市計画・地域政策学の観点から政策を立案できるような履修が可能となります。現地調査（フィールドワーク）に加えて、GIS や社会統計分析など、地域・社会調査に必要な基本手法も学ぶことができます。地方公務員となって地域づくり・まちづくりを担ってみたい方にお勧めのモデルです。このモデルを中心に履修する学生は、以下の科目を受講することを強く推奨します。	
地理学の基礎Ⅰ・Ⅱ	2 年前期・後期（コース入門科目）
地域政策論Ⅰ	2 年前期（コース入門科目）
社会変動論	2 年前期（コース入門科目）
地域計画Ⅰ	2 年前期（コース基礎科目）
空間情報論Ⅰ	2 年前期（コース基礎科目）
比較社会論	2 年後期（コース応用科目）
福祉社会論	2 年前期（コース応用科目）
まちづくり地域社会論	2 年後期（コース入門科目）
地域調査法 A・B	2 年前期・後期（コース基礎科目）
地域調査演習 A・B	2 年前期・後期（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅰ（地域社会系の分野）	3 年通年（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅱ（地域社会系の分野）	4 年通年（コース応用科目）
地域社会系の調査実習(フィールドワーク)	
この学修モデルで卒業論文を執筆する学生は、2 年次か 3 年次に「地域調査法」と「地域調査演習」をセットで通年履修することが前提となります。「地域調査法」は調査に必要な基礎的な理論や分析手法を身につけるための授業で、「地域調査演習」はその応用と実践(フィールドワーク)を体験的に学ぶ授業です。調査法と調査演習は一体として運営され、担当する教員によって特色ある内容から構成されます。GIS 学士や社会調査士の資格を取得するには、「地域調査法」と「地域調査演習」の履修が必須となります。	
地域調査法 A・B	2 年前期・後期（コース基礎科目）
地域調査演習 A・B	2 年前期・後期（コース応用科目）

公 共 政 策 系 の 学 修 モ デ ル	
公共政策系には、「政策学修モデル」と「ビジネス学修モデル」の 2 つの学修モデルがあります。	
政 策 学 修 モ デ ル	
「政策学修モデル」は、国家公務員・地方公務員、マスメディア、NPO / NGO など公共セクターへの進路を前提に、法律学や政治学を通して社会の仕組みと原理の基本を修得します。憲法、行政法、民法などの観点からリーガルマインドを、また国際関係論、平和学などからグローバルな素養を、そして公共政策学、政治学などから社会の改善に向けた政策論を考察します。この学修モデルを中心に履修する学生は、以下の科目を受講することを推奨します。ただし、公共セクターの進路においても経済学や経営学の知見は重要ですので、バランスのある履修を勧めます。	
総合科学の基礎 F（公共政策学の基礎）	1 年後期（学部共通科目）
憲法Ⅰ	2 年前期（コース入門科目）

憲法Ⅱ	2年後期（コース基礎科目）
民法Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
民法Ⅱ	2年前期（コース基礎科目）
民法Ⅲ	2年後期（コース応用科目）
行政法Ⅰ	2年前期（コース基礎科目）
行政法Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
国際関係論（国際法を含む）	2年前期（コース入門科目）
平和学	2年後期（コース基礎科目）
政治学Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
政治学Ⅱ	2年後期（コース基礎科目）
財政学Ⅰ	2年前期（コース基礎科目）
財政学Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
公共政策学	2年前期（コース基礎科目）
地域デザイン総合演習Ⅰ（法律学・政治学の分野）	3年通年（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅱ（法律学・政治学の分野）	4年通年（コース応用科目）
ビ ジ ネ ス 学 修 モ デ ル	
「ビジネス学修モデル」は、民間企業への進路を前提に、経済学及び経営学を中心に学びを深め、多様な民間セクター・産業分野で活躍できるジェネラリストを育成します。マクロ・ミクロ経済学、国際経済論などの知見から経済の仕組みを、また、経営学、マーケティング論、会計学などの知見から経営の仕組みを、それぞれ理論と実践の両面から理解します。この学修モデルを中心に履修する学生は、以下の科目を受講することを推奨します。ただし、民間セクターの進路においても法律学や政治学の知見は重要ですので、バランスのある履修を勧めます。	
総合科学の基礎G（経済学の基礎）	1年前期（学部共通科目）
ミクロ経済学	2年前期（コース基礎科目）
マクロ経済学Ⅰ	2年後期（コース入門科目）
マクロ経済学Ⅱ	2年後期（コース基礎科目）
地域経済論	2年後期（コース基礎科目）
国際経済論	2年後期（コース基礎科目）
経営学Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
経営学Ⅱ	2年後期（コース基礎科目）
会計学Ⅰ	2年前期（コース基礎科目）
会計学Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
マーケティング論Ⅰ	2年前期（コース入門科目）
マーケティング論Ⅱ	2年後期（コース基礎科目）
財政学Ⅰ	2年前期（コース基礎科目）
財政学Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
商法Ⅰ	2年前期（コース基礎科目）
商法Ⅱ	2年後期（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅰ（経済学・経営学の分野）	3年通年（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅱ（経済学・経営学の分野）	4年通年（コース応用科目）

【コース独自のカリキュラムにより取得できる資格】

社 会 調 査 士	
社会調査士の資格取得には、社会調査士認定機構により認定された A ～ G の中から 6 科目を受講する必要があります（詳しくは『履修の手引』の社会調査士の項目を参照）。調査設計から実査・フィールドワークを通じた報告書作成といった社会調査に必要な能力が身につきます。認定科目は年度ごとに変わるので、申請の際には必ず、社会調査士認定機構の HP を参照してください。	
フィールドワーク入門Ⅰ	1 年前期（教養教育科目）
フィールドワーク入門Ⅱ	1 年後期（教養教育科目）
データ分析入門	1 年後期（学部共通科目）
社会統計学Ⅰ	2 年前期（コース基礎科目）
社会統計学Ⅱ	2 年後期（コース基礎科目）
地域調査法 A ・ B	2 年前期・後期（コース基礎科目）

社 会 調 査 士	
社会調査士の資格取得には、社会調査士認定機構により認定された A ～ G の中から 6 科目を受講する必要があります（詳しくは『履修の手引』の社会調査士の項目を参照）。調査設計から実査・フィールドワークを通じた報告書作成といった社会調査に必要な能力が身につきます。認定科目は年度ごとに変わるので、申請の際には必ず、社会調査士認定機構の HP を参照してください。	
地域調査演習 A ・ B	2 年前期・後期（コース応用科目）

G I S 学 術 士	
GIS 学術士の資格取得には、日本地理学会より認定された A ～ D に対応する科目を受講する必要があります（詳しくは『履修の手引』の GIS 学術士の項目を参照）。地理情報をコンピューターで系統的に取得・構築、管理、分析、総合、表示・伝達することに関わる能力が身につきます。対応科目は、年度ごとに多少の変動があるので、申請の際には必ず日本地理学会の GIS 学術士の HP を参照してください。	
情報科学入門	1 年前期（教養教育科目）
地理空間情報と人間社会	1 年前期（教養教育科目）
空間情報論入門	1 年後期（教養教育科目）
データ分析入門	1 年後期（学部共通科目）
社会統計学Ⅰ	2 年前期（コース基礎科目）
空間情報論Ⅰ	2 年前期（コース基礎科目）
空間情報論Ⅱ	2 年後期（コース応用科目）
地域調査演習 A ・ B	2 年前期・後期（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅰ	3 年通年（コース応用科目）
地域デザイン総合演習Ⅱ	4 年通年（コース応用科目）

3. 学生生活の基本事項

総合科学部では、みなさんが充実した学生生活を送ることができるように、様々な支援体制をとっています。以下では、そうした情報や学生生活を送る上での注意事項を紹介しています。よく目を通し、有意義な学生生活を送るようにしてください。

なお、学務部発行の『学生生活の手引』も併せてよく読んでおいてください。

学生への連絡方法／大学の連絡先

みなさんに対する通知や連絡（講義室の変更、試験、休講、呼び出しなど）は、すべて掲示によって伝えられます。常に所定の掲示板（教養教育については教養教育4号館1階、専門教育については総合科学部1号館学務係前および1号館西側の外）を必要に応じて確認し、主要な事項が掲載されている総合科学部のホームページ（<https://www.ias.tokushima-u.ac.jp/>）や、教務システムを一日に一回は必ず見るようにして、自己に不利な結果を招かないように注意してください。

大学への問い合わせや**緊急連絡**等が必要な場合には、総合科学部事務課学務係まで連絡してください。

◎総合科学部事務課学務係（総合科学部1号館西棟1階）

TEL. 088 - 656 - 7108 FAX. 088 - 656 - 9314 E-mail : skgakumk@tokushima-u.ac.jp

学生証の交付

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、附属図書館等の入退館カード、図書館利用証（貸出）、定期健康診断の受付、各種証明書の発行の機能があります。また、生協電子マネー Supica や生協ミールプランの機能も利用できます。大切な物なので、紛失しないよう注意してください。本証を紛失したときは、生協電子マネー Supica 等の不正利用を防止するため、生協事務所（088 - 652 - 1073）に連絡し、生協電子マネー Supica 等の利用停止手続きを行ってください。期間更新、氏名変更等による再交付は無料ですが、汚損又は紛失による場合は有料（1,100 円）となります。上記に係る「再発行の申請」手続きは、学務部教育支援課教務情報係で行ってください。

学生支援の体制

総合科学部では、留学生・社会人・帰国生徒・編入生を含むすべての学生の大学生活を支援する体制を組織的に整えています。

授業の履修や学習等の支援については「教務委員会」、学生生活の支援については「学生委員会」、将来の進路や就職に関わる支援については「就職委員会」が中心になって担当しています。

また、それ以外の教員も含めて、各学年に担任教員を配置しています。1年次については、各コースの教務委員・学生委員のいずれかが主担任であり、「課題発見ゼミナール」の各クラス担当教員が副担任です。2年次については、所属するコースの教員のいずれかが主担任であり、そのコースの教務委員・学生委員が副担任です。3・4年次については、所属するゼミ（卒業研究のための演習）の担当教員が主担任であり、所属コースの教務委員・学生委員が副担任です。

この他、各コースに就職委員がいます。何かわからないこと、気になることがあれば、これらの教員に遠慮なく相談してください。また、どこに相談してよいかわからないときは、総合科学部事務課学務係に尋ねてください。

オフィスアワー

総合科学部の教員が、毎週決まった曜日・時間に研究室で皆さんの相談に応じています。また、相談内容によっては、専門分野の先生方を紹介しています（詳しくは、シラバスおよび各教員研究室のドアの表示をご覧ください）。

キャリア支援・就職情報

将来の進路とキャリア教育

将来の進路（就職・進学）をどうするかは、学生生活で最大の課題です。就職・進学それぞれの進路には、それなりの準備と能力が求められます。早めに自分の将来設計（キャリアデザイン）を立て、その実現に向けて努力が必要になります。

総合科学部では、そうした皆さんの将来設計を支援するキャリア教育として、必修科目「キャリアプラン入門」を1年次の前期に履修することになります。この科目では、大学での学びの意義と社会との関わり方について学修するとともに、社会人基礎力（人間力・就業力）やキャリアデザインについて学びます。その他に選択科目として「ソーシャルデザイン（全学年※教養教育科目）」、「コミュニケーション入門（全学年※教養教育科目）」、「リーダーシップ入門（全学年※教養教育科目）」、「キャリアプラン（2年次）」や「インターンシップ基礎（2年次）」、「短期インターンシップ（3年次）」などの授業科目を履修することができますので、自らの専門分野を深める中で、将来設計の一助としてください。

「インターンシップ基礎」は令和6年度以降の入学生が対象となります。

キャリア支援室

就職に関する情報は、キャリア支援室（教養教育4号館1階）で提供しています。ここでは、皆さんが将来の進路を考える参考になるように、全国の企業および公務員試験・教員採用試験等の情報が整理されており、必要に応じて自由に閲覧できます。

また、キャリアカウンセラーや職員が皆さんの相談に応じていますので、3・4年次のみならず1・2年次の皆さんも気軽に相談してください。なお、キャリア支援室では次のようなサポートを行っています。

- ・個別相談（キャリア支援室予約システム（<https://www.tokudai-syusyoku.com/index.php>）から予約）
- ・テレキューブ（防音個室ブース）の貸出（Webでの面談、面接、説明会、インターンシップなどに使用、キャリア支援室予約システムから予約）
- ・企業からの求人票・企業パンフレットなどの閲覧
- ・就職ガイダンス、企業説明会、業界研究セミナー、教員採用試験に向けての講演会などの案内・申込み
- ・OB・OG紹介
- ・公務員試験／教員採用試験の受験案内配布
- ・就職関係図書の貸出
- ・各種就職雑誌（受験ジャーナル・教職課程など）／新聞（徳島新聞・日本経済新聞）の閲覧
- ・卒業生の就職先一覧の閲覧

- ・企業等受験報告書の閲覧
- ・就職に関する情報検索のためのパソコン、プリンターの利用

就職委員会

就職については、各コースの就職委員（教員）で組織する就職委員会を中心に、企業開拓、情報収集、就職説明会・講演会、就職相談、助言指導、進路調査などにあたっています。就職委員は皆さんの進路選択へのアドバイスも行っていますので、将来設計についても積極的に相談してください。就職は人生の一大選択です。家族や指導教員、就職委員、あるいはキャリア支援室のキャリアカウンセラーや職員などともよく相談しながら、悔いのない選択をしてください。

なお、民間企業を中心とした就職ガイダンスや企業説明会、業界研究セミナー、求人紹介などは、全学組織である「キャリア支援室」を中心に実施しています。早い段階から積極的に利用し、自らの意識を高めるように心がけてください。

就活サポート室

総合科学部では独自に就活サポート室を設けており、人事担当等の経験豊富なキャリアコーディネーターが、就活のアドバイスを始め、企業紹介、履歴書・エントリーシートの添削指導、企業研究、面接練習といった個人指導や、経済・雇用状況についての分析を行っています。

3年次になって実際の就職活動が始まってみると戸惑う人も多いと思いますが、ベテランのキャリアコーディネーターの助言は有益です。少しでも就職活動を有利に進めるために就活サポート室を活用してください。

また1・2年次の皆さんにも、将来に向けて役立つ情報を提供しておりますので気軽に立ち寄ってください。

◎総合科学部就活サポート室（総合科学部1号館中棟3階）

開室曜日・時間：火曜日10:00～17:00 水曜日13:00～17:00

TEL：088－656－7158 E-mail：syukatu@tokushima-u.ac.jp

定期健康診断

毎年4月に実施していますので、**必ず受診してください**。当該年度の定期健康診断を受診していた学生は、就職活動や各種体育大会参加時に必要な健康診断証明書を証明書自動発行機で発行することができます。

休学および退学の手続き

1. 休学の理由

次の理由により、2か月以上就学できない場合、許可されれば休学できます。休学にあたっては保護者（保証人）や指導教員と事前に十分に話し合ってください。それぞれの理由に応じて休学願のほか、カッコ内の書類が必要です。休学願は学務係で随時受け付けます。

- ① 疾病又は負傷（医師の診断書）
- ② 学資の支弁が困難な場合（理由書）
- ③ 災害等により修学困難と認められた場合（罹災証明書）
- ④ 海外の教育・研究施設において修学する場合（受入先の証明書（写））
- ⑤ 自主的な海外留学や長期海外生活体験のための休学（理由書及び指導教員等の意見書）

- ⑥ 大学院における研究を継続するために必要な期間の休学（理由書及び指導教員等の意見書）
- ⑦ 勤務の都合（理由書）（夜間主コース及び大学院各教育部の学生のみを対象とする）
- ⑧ 出産又は育児に従事する場合（母子健康手帳の写し等）
- ⑨ 家族の看病又は介護をする場合（理由書）
- ⑩ 公共的な事業に参加する場合（受入先の証明書（写））
- ⑪ その他、やむを得ない理由であると認められた場合（理由書及び指導教員等の意見書）

2. 休学にともなう授業料の免除

休学しようとする学期の前に休学が許可されれば、当該の学期中、授業料は発生しません。そのためには学期の始まる1か月前（前期だと2月中、後期であれば8月中）までに休学願を提出してください。学期が始まってからの休学は一部または全額の授業料が必要です。

3. 退学

退学の場合は、退学願のほか、指導教員等の意見書が必要です。学務係で随時受け付けますが、学期の途中での退学の場合は授業料が発生します。学期が始まる前の退学許可を希望する場合、学期の始まる1か月前（前期だと2月中、後期であれば8月中）までに退学願を出してください。在学期間中の授業料の納付は必要です。

退学にあたっては保護者（保証人）や指導教員と事前に十分に話し合ってください。

授業料納付

授業料は前期（4月から9月）分を5月末日までに、後期（10月から翌年3月）分を11月末日までに納入しなければなりません。

なお、申出により、前期分納入の際、窓口納付の場合は、後期分もまとめて納入することができます。

授業料の納入方法として、本学では、原則「口座振替制度」を実施しています。口座振替制度とは、指定金融機関（阿波銀行・三菱UFJ銀行・四国銀行・徳島大正銀行・ゆうちょ銀行）に開設された学生、保護者又は保証人名義の預金口座から、前・後期ごとに自動引落が行われる納入方法で、手数料は不要です。

■注意事項

- ① 授業料口座振替申込書は入学手続き冊子に内包されています。
- ② 正当な理由もなく納付を怠り、催告してもなお納付しない者は、学則第28条第2号により除籍されます。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）

入学科・授業料の免除又は減額及び日本学生支援機構給付型奨学金の支給の2つの支援からなる国の制度です。支援の対象者は、世帯の収入や資産の条件を満たしていること、学ぶ意欲がある学生であること、の2つの要件を満たす学生です。

制度についての詳細は、文部科学省や日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

本学での申し込みや手続き等については、ホームページや教務システム等でお知らせします。

奨学金制度

日本学生支援機構

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の給付又は貸与を行う制度です。

奨学金の種類には『給付奨学金』及び『第一種奨学金（無利子）』、『第二種奨学金（有利子）』があります。奨学金の制度及び詳細について、日本学生支援機構ホームページから最新の情報を確認してください。

日本学生支援機構：<https://www.jasso.go.jp>

奨学生の募集については、その都度、教務システムのお知らせや学生用掲示板に掲示しますが、春の定期募集は4月にあります。（詳細は学務部発行の『学生生活の手引』を参照）

① 奨学生は、「奨学生のしおり」を熟読し、奨学生としての責務を果たし、異動（休学・退学）等が生じた時は速やかに学生支援課経済支援係奨学金窓口（教養教育4号館1階西詰）へ申し出てください。

② 奨学金継続願の提出

奨学生は、毎年所定の月（12～1月頃）に継続願を提出し、審査を受ける必要があります。これを怠ると、奨学生の資格を失うので注意してください。

③ 学業成績が著しく不良な者は、奨学金の給付又は貸与が廃止や停止になることがあります。

日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体及びその他の奨学金の募集が毎年3月～5月頃にあるので、教務システムのお知らせや学生用掲示板を確認してください。

資格取得支援制度

総合科学部では、学生の専門知識・技能の向上、キャリア支援を目的として、学生の資格取得支援を実施しています。申請要件や申請対象については総合科学部総務係へ確認してください。

海外学術交流協定校等への長期交換留学および短期留学

徳島大学は海外の大学と学術交流協定を結んでおり、協定校への交換留学制度などを整えています（大学院生対象分も含む）。また、さまざまな奨学金制度もあります。ここでは概要のみを示しますので、詳細は以下に問い合わせてください。

- ・総合科学部学務係（1号館1階、メールアドレス skgakumk@tokushima-u.ac.jp）
- ・国際課留学生支援係（地域創生・国際交流会館4階、メールアドレス ryugakuk@tokushima-u.ac.jp）
- ・山口 博史 教員（欧米圏の場合）yamaguchi__isa@tokushima-u.ac.jp
- ・荒武 達朗 教員（中国語圏の場合）aratake@tokushima-u.ac.jp

1. 学術交流協定締結校への長期留学（単位取得を目的とする1学期以上の留学）

学術交流協定締結校へ交換留学をするためには、応募要件として次の3点を満たす必要があります。希望する学生は計画的に準備をしておく必要があります。

1) 現地使用言語の十分な能力

英 語：以下に示すいずれかの検定試験の得点以上のスコアを持っていなければ派遣候補にはなりません。また、高スコアを持っているほうが選考上有利です。

TOEIC スコア 500, TOEFL スコア 470

(TOEIC IP, TOEFL は ITP Level 1 を基準とする)

中国語：HSK, 中国語検定試験, TECC による資格に基づいて審査をします。未取得でも応募できますが、上級、高スコアを持っているほうが有利になります。

2) 応募時点での「総合科学部 通算 GPA」2.6 以上

(2.6 未満では派遣候補になれません)

これらの条件を満たした上で、書類選考、面接により派遣が決定されますが、同時に各受入れ校の語学基準を満たさなければなりません。なお、「外国留学願」および「海外留学誓約書」は出発の2ヶ月前までに国際課留学生支援係に、「海外渡航届」は出発までに学務係に提出すること(短期留学の場合も提出する必要があります)。

さらに長期留学をする者は「留学に伴う履修計画書」を学務係に提出する必要があります。これには単位認定を希望する科目などの情報を書き込みます。また、留学により修得した単位の本学部での認定については、「9 留学及び外国語技能検定試験による単位認定」(45 頁)を参照してください。

・学術交流協定締結校等と使用言語

- ① ルンド大学 (スウェーデン) (英語)
- ② ビショップス大学 (カナダ) (英語)
- ③ ヴァレンシアカレッジ* (アメリカ合衆国) (英語)
- ④ ラトヴィア大学 (ラトヴィア) (英語)
- ⑤ ザグレブ大学 (クロアチア) (英語)
- ⑥ ゲント大学 (ベルギー) (英語)
- ⑦ リュブリャナ大学 (スロベニア) (英語)
- ⑧ ヴェリコ・タルノヴォ大学 (ブルガリア) (英語)
- ⑨ ハノイ大学 (ベトナム) (英語)
- ⑩ 慶北大学校 (韓国) (英語)
- ⑪ サビトリバイ プーレ プネ大学 (インド) (英語)
- ⑫ マラヤ大学 (マレーシア) (英語)
- ⑬ レイリア工科大学 (ポルトガル) (英語)
- ⑭ 開南大学 (台湾) (英語) (中国語)
- ⑮ 武漢大学 (中国) (中国語)
- ⑯ 南京大学 (中国) (中国語)
- ⑰ 寧波大学 (中国) (中国語)
- ⑱ 吉林大学 (中国) (中国語)
- ⑲ 国立嘉義大学 (台湾) (中国語)
- ⑳ 育達科技大学 (台湾) (中国語)

人数、締め切り時期については問い合わせてください。なお、毎年複数回、留学制度の説明会を開催します。

＊ヴァレンシアカレッジへの留学は、ディズニー・ワールド（カリフォルニア州オーランド）、他でのインターンシップを含みます。英語でのジョブ・インタビューに合格する必要があります。

＊協定校等へ長期留学する学生は、渡航日程の関係上、不都合があれば学部専門科目の定期試験を繰り上げて受験できる場合があります。詳しくは学務係に問い合わせてください。

2. 短期留学プログラム

	プログラム	派遣先	海外研修期間	単位
1	南イリノイ大学 CESL 英語研修	アメリカ	8月中旬～9月中旬	4
2	トリニティウエスタン大学 英語研修	カナダ	8月上旬～9月上旬	4
3	セントポール大学フィリピン英語・フィリピン文化研修	フィリピン	8月下旬～9月上旬	2
4	US-JAPAN FORUM カリフォルニア・イノベーション研修	アメリカ	9月	2
5	ディズニー・イマジネーション・キャンパスに学ぶ8日間	アメリカ	9月	2
6	開南大学での中国語／英語研修	台湾	8月中旬～下旬	2
7	寧波大学 日中文化交流研修	中国	2024年度実施なし	2
8	台湾育達科技大学文化交流研修	台湾	9月中旬～9月下旬	2
9	イタリアでのスローフードと世界農業遺産研修	イタリア	9月中旬～9月下旬	2
10	オークランド大学 ELA 英語研修	ニュージーランド	2月中旬～3月中旬	4
11	南イリノイ大学 CESL 英語研修	アメリカ	2月中旬～3月中旬	4
12	トリニティウエスタン大学 英語研修	カナダ	2月中旬～3月中旬	4
13	セントポール大学フィリピン 英語・フィリピン文化研修	フィリピン	2月下旬～3月上旬	2
14	US - JAPAN FORUM グローバルプロ基礎コース	アメリカ	2月中旬～3月中旬	2
15	台湾育達科技大学文化交流研修	台湾	3月中旬～3月下旬	2
16	ポルトガル 文化交流研修	ポルトガル	3月中旬～3月下旬	2

- ・上記語学研修はいずれも「海外実践プロジェクト」（42 頁）による単位認定のプログラムです。
- ・南イリノイ大学、オークランド大学、開南大学の語学研修については、教養教育院の語学科目の単位認定を受けることも可能です。（ただし、開南大学の語学研修で教養教育院の語学科目の単位に認定されるのは中国語のみです。）
- ・同一のプログラムについては、「海外実践プロジェクト」、教養教育院科目いずれかでしか単位認定を申請できません。
- ・事情により、これらのプログラムが実施されない年があります。
- ・プログラムの内容の変更により期間及び単位数も変更になる場合があります。

3. 学術交流協定締結校への長期留学及び短期留学に対する援助

① JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）奨学金

申請プログラムが採択された場合のみ。

派遣期間：31 日以上 12 ヶ月以内、月額 6 ～ 8 万円

支給実績：2018 年度～ 2023 年度（予定者含む）

短期 55 名／長期 41 名

※新型コロナウイルス感染症による海外渡航自粛のため、2020 年度は実績なし

2024 年度 支給可能数

長期 7 名

② 「徳島大学海外留学支援制度 徳島大学アスパイア奨学金」

派遣期間：8 日以上 12 ヶ月未満

奨学金額：短期（8 日以上 1 ヶ月未満） 4 万円～6 万円

短期（1 ヶ月以上 2 ヶ月未満） 5 万円～7 万円

長期（2 ヶ月以上 12 ヶ月未満） 月額 4 万円～6 万円

応募締切：募集要項は下記 URL を参照 インターナショナルオフィスホームページ

http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/documents_list/

支援実績：2018 年度～2023 年度（予定者含む）

※新型コロナウイルス感染症による海外渡航自粛のため、2020 年度は実績なし

短期 94 名／長期 11 名

※ 2020 年度～2023 年度はオンライン研修支援奨学金の支援がありました。

短期 78 名

③ 「徳島大学学生後援会」による学生の海外派遣支援助成

派遣期間：28 日以上

奨学金額：大学院生 5 万円

学部学生 3 万円 ※1 度の派遣につき 1 回限り

応募締切：随 時

いずれも「外国留学願」を提出し、学長の許可を得る必要があります。また、本学及び他の機関から海外留学に関わる他の奨学金による給付を受ける場合は、原則として支給対象となりません。上記以外に援助が出る場合もありますので、国際課留学生支援係に問い合わせてください。

海外留学プログラムについては下記 URL を参照してください。随時新しい情報がアップされます。

<https://www.ias.tokushima-u.ac.jp/international/program/>

徳島大学の留学生のための奨学金制度

私費留学生が応募できる奨学金には下記のようなものがあります。

- ・日本学生支援機構による文部科学省外国人留学生学習奨励費

申請時期：3 月末～4 月初旬

- ・徳島大学国際教育研究交流資金による外国人留学生に対する奨学金事業

申請時期：3 月～4 月末頃

- ・各種民間財団による奨学金

詳細については国際課留学生支援係に問い合わせてください。

賞罰・表彰

学業や課外活動、社会活動において高い評価を受けた学生は、「徳島大学学生表彰」を受けることがあります。また、学業・人物が優秀な学生は「康楽賞」による表彰制度もあります。一方、本学学生としての本分に反した者は、退学・停学などの懲戒処分を受ける場合があります（「徳島大学学則第51・52条」）。

1. 徳島大学学生表彰

「徳島大学学生表彰要項」にもとづいて推薦されますが、表彰を受ける基準は次のようになっています。

- ① 学業その他において得られた成果が、学会又は国内外の公的機関等において表彰された者
- ② 全国規模のスポーツ競技会等において3位以内に入賞した者
- ③ 西日本大会等において優勝した者
- ④ 中・四国大会等において優勝した者
- ⑤ 四国地区大学総合体育大会（通称インカレ）において優勝した者
- ⑥ 文学、絵画、彫刻、音楽、演劇等の芸術・文化活動で作品・公演等が、全国規模の審査等で賞を受けた者
- ⑦ ボランティア活動、人命救助、犯罪または火災防止等で、国内外の公的機関等において表彰された者
- ⑧ 本学語学マイレージ・プログラムにおいて、特に優秀な成績を修めた者として、学部長から推薦があった者

2. 総合科学部学生表彰

総合科学部では、学業成績（GPA）が優秀であった3年生及び4年生を「総合科学部学生表彰要項」に基づいて表彰します。

3. 康 楽 賞

本学には、康楽会から贈られる康楽賞（学術研究と奨学金の2種類）の制度があります。いずれも、各年度の卒業年次学生に対して優先的に授与されます。募集は毎年7月頃に掲示により通知されますので、希望者は推薦書などの所定の書類を揃えて総合科学部事務課学務係へ提出してください。

康楽賞（学術研究）は人物および学業成績が優秀で、卒業研究などで優れた研究成果等をあげた者（3件）に賞状と賞金（5万円）が授与されます。応募時には研究報告書が必要です。また、康楽賞（奨学金）は学業成績が優秀で、経済的に困難である者（3名）に賞状と賞金（10万円）が授与されます。

4. 徳島大学総合科学部渭水会会長賞

本学部には、同窓会である渭水会から贈られる渭水会会長賞の制度があります。渭水会会長賞は、指導教員の推薦に基づき、学業成績優秀で研究活動及び学生としての活動全般について、模範となる優れた学生（3名）に賞状と副賞（5万円）が授与されます。

5. 不正行為による懲戒処分

試験でカンニングをはじめ不正行為をした者は、徳島大学学則により懲戒処分（退学、停学、訓告）を受けます。また、当該の科目はもとより、その学期中に履修した他のすべての科目の成績が取り消されます。不正行為とは、次の行為をいいます。

- ① カンニング（カンニングペーパー・IT機器・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他人から答えを教わることなど）をすること。カンニングに協力することも不正行為です。
- ② 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。

- ③ 試験場において、試験監督者等の指示に従わないこと。
- ④ 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

試験時以外に、不正行為と見なされるものとして、次のような行為があります。

- ① インターネット上からのコピーや文献・書籍を丸写しすること。レポートなどで、他人の書いた文章を自分が書いた文章のようにして提出するのは盗用・剽窃にあたります。他人の文章を引用、参照する際は出典を明記してください。
- ② 代筆や代返など他人がなりすまして出席を装うこと。

学業成績も考慮されます

授業料免除と同様に、学生交流協定締結校への留学や、奨学金・康楽賞の応募には、「学業成績が優秀」であることも条件となっています。各選考の学業成績基準は若干異なりますが、1) 1年次の場合には高校の評点が3.5以上、2年次以上は標準修得単位数(2年32単位、3年64単位、4年96単位以上)を取得したうえで、2) 成績が学科の同学年で上位1/2以上か、3) 修得単位ごとの各科目の成績に[優5/良3/可1]の数字を乗じ、その総和を総単位数で除した成績が3.0以上であることが、一つの目安になります。

証明書や届出

各種証明書の発行や各種届の手続き・窓口は、内容によって違います。成績証明書、在学証明書、学割証、卒業(修了)見込証明書、健康診断書などは、証明書自動発行機(4号館1階・教育支援課)で発行されます。他の証明や届は総合科学部事務課学務係、学務部教育支援課・学生支援課(4号館1階)などに分かりますので、詳細は『学生生活の手引』で確認してください。

上記による、従来の証明書自動発行機での発行に加えて、コンビニエンスストアで一部の証明書が発行できるサービス(有料)を開始しています。発行方法などの詳細については、ホームページに掲載しています。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/campus/process/convenience/>

学部内施設の使用法

運動場およびテニスコートの使用

- ① 使用の受付は総合科学部事務課学務係が担当しています。
- ② 使用調整のため、前期・後期に使用の希望調査(仮予約)を実施します。希望調査は「希望調査表」を学務係に提出してください。
- ③ 希望調査期間等は、それぞれの学期の初めに掲示板で周知します。
- ④ 「希望調査表」に基づき「使用日の仮予約」を学務係が行います。
- ⑤ 使用責任者は、仮予約後に実際に使用する場合は必ず使用日の3日前までには、「運動場及びテニスコート使用願」を学務係に提出してください。
- ⑥ 仮予約をしていない使用予定者は学務係で「使用状況表」を確認し、「運動場及びテニスコート使用願」を必ず提出してください。

建物・講義室などの使用および入退室

建物や部屋は夜間・休日は施錠されますが、学生証（カードキー）をかざせば開錠できます。ただし建物や部屋、学年、学科、コースなどにより入場できる条件は違いますので、掲示や説明会などで確認してください。各教室やゼミ室は空いている時間に限り利用できます。使用については、総合科学部事務課学務係まで問い合わせてください。

喫煙の禁止

キャンパス内は原則禁煙です。常三島キャンパスでは、非喫煙者の受動的喫煙による不快感を解消し、その健康被害を予防するために、敷地内を全面禁煙としています。喫煙してもよいのは、屋外の指定された場所のみです。

構内の交通規制

交通事故防止のため構内では自転車、オートバイ、自動車等の車両の通行が規制されていますので、次の事を厳守してください。

1. **自転車**は自転車置場に整然と駐輪し、通路をふさぎ歩行者の迷惑にならないようにしてください。

2. **オートバイ**

ア. 学内に駐輪する場合は、登録申請が必要です。総合科学部オートバイ登録申請書を総合科学部事務課学務係へ提出してください。

イ. オートバイの構内走行は禁止しています。

ウ. オートバイは必ずオートバイ専用置場に駐輪してください。

3. **自動車**

ア. 公共交通機関を利用して通学するのが原則ですが、通学距離が片道 10km 以上で、公共交通機関による通学が著しく不便である第 4 年次学生（卒業研究受講資格者）に限り、希望すれば自動車通学が可能です。駐車許可申請書を総合科学部事務課総務係へ提出してください。選考の上、駐車許可証を発行します。なお、駐車許可証の発行は年 1 回で、申請時期は 3 月下旬～4 月です。詳細は掲示で通知します。

イ. 駐車許可証の交付を受けた者の駐車場は、附属図書館南側の第 1 駐車場です。入構時には、駐車許可証を車外から確認できるようにしてください。

ウ. 休日や休業期間も含め、総合科学部構内への学生の乗り入れは原則禁止しています。

交通事故に遭ったとき

日頃から交通安全及び交通規則の遵守を心掛けてください。万一、学内外で交通事故が発生し、事故の当事者になった場合は、すみやかに以下へ届けてください。

・平 日 昼 間 総合科学部事務課学務係 TEL 088 - 656 - 7108

・平日夜間と休日 セ コ ム TEL 088 - 655 - 4001

その他

エレベーターの利用は、障がいのある人、けがや病気の人、大きな荷物を持つ人などに限られます。

学生個人や団体が総合科学部の掲示板を利用したい場合は、掲示物を学務係に持参して許可を受けてください。掲示期間は1週間です。期限後は責任者が撤去してください。

Ⅱ. 規 則 集

1. 徳島大学総合科学部規則

第1章 総則

(通則)

第1条 徳島大学総合科学部(以下「本学部」という。)に関する事項は、徳島大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

2 学則及びこの規則に定めるもののほか、本学部に関する事項は、本学部教授会が定める。
(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の育成を目的とし、人類の福祉と文化の向上に貢献することをめざす。

第2章 入学者選考

(入学者選考)

第2条 本学部の入学者の選考は、学則の定めるところによって行うものとする。

第3章 教育課程及び履修方法

(コース)

第3条 本学部社会総合科学科に次のコースを置く。

国際教養コース

心身健康コース

地域デザインコース

(コースの配属及び変更)

第4条 本学部の学生は、前条に掲げる各コースのうち、いずれか一つに所属するものとする。

2 前項のコースの配属時期は、第2年次の初めとする。
3 第1項のコースを変更しようとするときは、第2年次以降の学年末に、所定の願書を本学部長に提出しなければならない。
4 前項の願出については、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することがある。

(教育課程)

第4条の2 本学部の教育課程は、教養教育の授業科目(以下「教養教育科目」という。)&及び専門教育の授業科目(以下「専門教育科目」という。))により編成する。

(教養教育科目の履修等)

第4条の3 教養教育科目の履修等に関することは、徳島大学教養教育履修規則(以下「教養教育履修規則」という。)の定めるところによる。

2 教養教育履修規則第5条に定める履修要件は、別表第1のとおりとする。
(専門教育科目)

第5条 専門教育科目は、学部共通科目、実践学習科目、コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目、コース自由選択科目、他コース選択科目及び卒業研究に区分する。

2 専門教育科目及びその単位数は、別表第2のとおりとする。この場合において、コース自由選択科目は所属コースの授業科目を、他コース選択科目は所属以外のコースの授業科目を選択するものとする。

3 他の学部属する専門教育科目は自由科目とし、これを履修することができる。

4 前項の規定により修得した単位は、20単位を超えない範囲で本学部における修得単位として認定することができる。
(履修手続)

第6条 専門教育科目を履修するためには、所定の期日までに当該専門教育科目担当教員に受講申請し、承認を受けるものとする。

第7条 第5条第3項の規定により履修するためには、本学部長を経て関係学部長の許可を得た後、当該専門教育科目担当教員に受講申請するものとする。
(進級要件)

第7条の2 上級学年に進級するためには、本学部長が別に定める要件を満たさなければならない。

(卒業研究)

第8条 卒業研究を行うには、各コースにおいて必要と認めた授業科目について、その単位を修得していなければならない。

(留学及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条 学則第27条の2の規定に基づき外国の大学又は短期大学に留学しようとする者及び第34条の2の規定に基づき他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする者は、所定の願書を本学部長を経て学長に提出し、許可を受けなければならない。

(単位の認定)

第10条 前条の規定により許可を受けた者(以下「派遣学生」という。))が修得した単位又は学則第34条の4第1項の規定に基づき学生が休学期間中に、外国の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位の認定は、当該大学又は短期大学が発行する成績証明書により行う。

2 学則第34条の3第1項の規定に基づき大学以外の教育施設等において学修した授業科目について修得した単位の認定は、当該教育施設等が発行する成績証明書等により行う。
(履修報告書)

第11条 派遣学生は、履修を終えたときは、速やかに(外国の大学又は短期大学に留学する者については、帰国の日から1月以内)、所定の履修報告書を本学部長を経て学長に提出しなければならない。

(外国人留学生に対する特例)

第11条の2 学則第49条の規定により入学を許可されたものに対し、日本語科目を置く。

2 日本語科目の授業科目、単位数及び履修方法については、本学部長が別に定める。

第4章 試験、卒業、教員の免許状及び学芸員の資格

(試験)

第12条 授業科目の試験は、原則として定められた試験期間に行う。ただし、演習、実験及び実習については、試験を行わないことがある。

2 授業科目の試験を受けるには、授業時間数の3分の2以上出席していなければならない。
(成績評価等)

第13条 試験及び卒業研究の成績は、100点をもって満点とし、秀(90点以上)、優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点以上)及び不(59点以下)の評語をもってあらわし、秀、優、良及び可を合格とし、不を不合格とする。

2 秀、優、良、可及び不の評価基準は、次の表のとおりとする。

評語	評価基準
秀	科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
優	科目の到達目標を十分に達成している。
良	科目の到達目標を達成している。
可	科目の到達目標を最低限達成している。
不	科目の到達目標の項目の全て又はほとんどを達成していない。

3 前2項の規定にかかわらず、入学前の既修得単位、放送大学の修得単位、外国語技能検定試験等による単位により判定する授業科目の成績は、認の評語をもってあらわすことができるものとし、合格とする。
(追試験)

第14条 病気その他やむを得ない事情のため、定められた期日に受験できなかった者は、その学年末までに追試験を受けることができる。
(再試験)

第15条 試験を受けて合格しなかった者は、その学年末までに再試験を受けることができる。
(卒業)

第16条 本学部を卒業するためには、次の単位を修得し、徳島大学語学マインレージ・プログラムについて本学部が定める基準を満たさなければならない。

教育課程	授業科目区分	単位数
教養教育科目		35 単位以上
専門教育科目	学部共通科目	15 単位以上
	実践学習科目	6 単位以上
	コース入門科目	14 単位以上
	コース基礎科目	12 単位以上
	コース応用科目	16 単位以上

	コース自由選択科目	16 単位以上
	他コース選択科目	10 単位以上
	卒業研究	6 単位
	計	95 単位以上
合 計		130 単位以上

2 前項の基準については、別に定める。
(教員の免許状)

第 17 条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。
(学芸員の資格)

第 17 条の 2 学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）及び博物館法施行規則（昭和 30 年文部省令第 24 号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。
(公認心理師試験の受験資格)

第 17 条の 3 公認心理師試験の受験資格を取得しようとする者は、公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号）及び公認心理師法施行規則（平成 29 年文部科学省・厚生労働省令第 3 号）に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の単位を修得するために必要な授業科目及び履修方法については、本学部長が別に定める。

第 5 章 転学部並びに再入学及び補欠入学

(転学部)

第 18 条 学則第 22 条の 3 の規定により本学部に転学部を願った者があるときは、教育上支障がない場合に限り選考の上、許可することができる。

2 転学部を許可する時期は、入学後 1 年以上を経過した学年の初めとする。

3 転学部を許可した学生を在籍させる年次は、本学部教授会の議を経て定める。

4 転学部を許可した学生の既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。
(再入学及び補欠入学)

第 19 条 学則第 21 条の 5 及び第 22 条の規定により入学した者の在学期間及び既修得単位の認定については、次のとおりとする。

- (1) 在学期間は、第 2 年次に入学した者は 6 年、第 3 年次に入学した者は 4 年とする。
- (2) 既修得単位の認定は、本学部教授会の議を経て定める。

別表第 1

教養教育科目の履修要件

区 分	授 業 科 目	所 要 単 位 数
教 養 科 目 群	歴 史 と 文 化	2 単位
	人 間 と 生 命	2 単位
	生 活 と 社 会	2 単位
	自 然 と 技 術	4 単位
	ウェルネス総合演習	
創成科学科目群	グ ロ ー パ ル 科 目	4 単位
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 科 目	2 単位
	地 域 科 学 科 目	2 単位
基 礎 科 目 群	S I H 道 場	1 単位
	情 報 科 学	2 単位
外国語科目群	英 語	8 単位
	初 修 外 国 語	4 単位
合 計		35 単位

別表第 2

専門教育科目表
学部共通科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数
必 修 科 目	総合科学入門講座	1
	データ分析入門	2
選 択 必 修 科 目	総合科学の基礎 A	2
	総合科学の基礎 B	2
	総合科学の基礎 C	2
	総合科学の基礎 D	2
	総合科学の基礎 E	2
	総合科学の基礎 F	2
	総合科学の基礎 G	2
	総合科学の基礎 H	2
	Academic English I	2
	Academic English II	2
	Extensive Reading	2

実践学習科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数
必 修 科 目	キャリアプラン入門	2
	課題発見ゼミナール	2
選 択 必 修 科 目	キャリアプラン	2
	インターンシップ基礎	2
	短期インターンシップ	2
	実践力養成型インターンシップ	2
	グローバル日本語交流	2
	国際交流・協力体験	2
	海外実践プロジェクト	4

国際教養コース

コース入門科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数
必 修 科 目	国際教養コース入門講座	2
選 択 必 修 科 目	ジェンダー論	2
	国際語としての英語	2
	英語圏文学研究	2
	国際関係論	2
	グローバル交渉史	2
	東アジア文化研究	2
	日本史研究 I	2
	地理学の基礎 I	2
	比較文化論	2

国際教養コース

コース基礎科目

授 業 科 目	単 位 数
現代日本の映画文化 I	2
現代日本の映画文化 II	2
現代日本社会論	2
応用日本語学概説	2
日本語学概説	2
方言と社会	2
日本表象文化論 I	2
日本表象文化論 II	2
アジア社会論 I	2
アジア社会論 II	2
異文化間コミュニケーション	2
Academic Communications I	4
Academic Communications II	4
実用外国語基礎演習 I	2
実用外国語基礎演習 II	2
実用中国語演習	4

国際教養コース
コース応用科目

授 業 科 目	単 位 数
Advanced Academic Communications I	4
Advanced Academic Communications II	2
英語研究	2
比較社会論	2
国際協力論	2
平和学	2
西洋史研究 I	2
西洋史研究 II	2
アフリカ地域研究	2
東アジア社会文化研究 I	2
東アジア社会文化研究 II	2
現代科学論研究	2
環境倫理学	2
芸術文化論	2
日本語学研究	2
日本語教授法	2
日本語教育方法論	2
日本語教材研究	2
応用日本語学研究	2
日本文化研究 I	2
日本文化研究 II	2
書道	2
日本史基礎研究 I	2
日本史基礎研究 II	2
日本史研究 II	2
考古学概説	2
言語コミュニケーション演習 I	4
言語コミュニケーション演習 II	4
デジタル・ヒューマニティーズ演習 I	4
デジタル・ヒューマニティーズ演習 II	4
社会言語学演習 I	4
社会言語学演習 II	4
グローバル・コミュニケーション演習 I	4
グローバル・コミュニケーション演習 II	4
アメリカ文学研究演習 I	4
アメリカ文学研究演習 II	4
アジア社会演習 I	4
アジア社会演習 II	4
哲学演習 I	4
哲学演習 II	4
アメリカ史演習 I	4
アメリカ史演習 II	4
芸術文化演習 I	4
芸術文化演習 II	4
倫理学演習 I	4
倫理学演習 II	4
アジア文化演習 I	4
アジア文化演習 II	4
日本文化研究演習 I	12
日本文化研究演習 II	12
日本語学演習 I	4
日本語学演習 II	4

心身健康コース
コース入門科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数
必 修 科 目	心身健康コース入門講座	2
選 択 必 修 科 目	心身行動研究法（心理学研究法）	2
	健康教育学	2
	健康科学の基礎	2
	健康体力科学の展開	2
	発達心理学	2
	臨床心理学概論	2
	神経・生理心理学	2
	心理学概論	2

心身健康コース
コース基礎科目

授 業 科 目	単 位 数
障害者・障害児心理学	2
教育・学校心理学	2
心理学実験A	2
コーチング論	2
スポーツ心理学	2
学習・言語心理学	2
行動統計学（心理学統計法）	2
運動生理学	2
知覚・認知心理学	2
社会・集団・家族心理学	2
スポーツ社会学	2
スポーツ経営学	2

心身健康コース
コース応用科目

授 業 科 目	単 位 数
心理学的支援法	2
精神疾患とその治療	2
心理学実験B	2
応用解剖生理学	2
衛生・公衆衛生学	2
コーチング論実習 I	1
コーチング論実習 II	1
コーチング論実習 III	1
コーチング論実習 IV	1
コーチング論実習 V	1
コーチング論実習 VI	1
コーチング論実習 VII	1
コーチング論実習 VIII	1
地域スポーツ文化論	2
スポーツ栄養学	2
心身健康総合演習 I	4
心身健康総合演習 II	4
感情・人格心理学	2
教育相談	2
健康・医療心理学	2
スポーツマーケティング論	2
救急処置法	2
スポーツ科学実験実習	2
ウェルネス・プロジェクト実習（武道実習を含む）	2
ウェルネス・プロジェクト実習（健康増進施設実習）	2
応用生理学	2
福祉心理学	2
健康行動論	2
司法・犯罪心理学	2
産業・組織心理学	2
人体の構造と機能及び疾病	2
心理的アセスメント	2
学校保健論	2

地域デザインコース

コース入門科目

区 分	授 業 科 目	単 位 数
必 修 科 目	地域デザインコース入門講座	2
選 択 必 修 科 目	憲法Ⅰ	2
	民法Ⅰ	2
	政治学Ⅰ	2
	国際関係論	2
	マクロ経済学Ⅰ	2
	経営学Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅰ	2
	まちづくり地域社会論	2
	社会変動論	2
	地域政策論Ⅰ	2
	地理学の基礎Ⅰ	2
	地理学の基礎Ⅱ	2
	地域計画Ⅰ	2
	日本史研究Ⅰ	2
	考古学概説	2
	グローバル交渉史	2
	ネットワーク・アプリケーション研究	2
	データサイエンスデザイン	2

地域デザインコース

コース基礎科目

授 業 科 目	単 位 数
行政法Ⅰ	2
商法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
民法Ⅱ	2
公共政策学	2
政治学Ⅱ	2
平和学	2
地域経済論	2
国際経済論	2
ミクロ経済学	2
マクロ経済学Ⅱ	2
財政学Ⅰ	2
会計学Ⅰ	2
経営学Ⅱ	2
マーケティング論Ⅱ	2
社会統計学Ⅰ	2
社会統計学Ⅱ	2
地域調査法 A	4
地域調査法 B	4
空間情報論Ⅰ	2
地域政策論Ⅱ	2
地域計画Ⅱ	2
地域文化論Ⅰ	2
考古学調査法	2
日本史研究Ⅱ	2
日本史基礎研究Ⅰ	2
日本史基礎研究Ⅱ	2
東アジア社会文化研究Ⅰ	2
C言語プログラミング	2
情報創生プロジェクト	2
現代絵画論	2
写真画像保存技術概論	2

地域デザインコース

コース応用科目

授 業 科 目	単 位 数
行政法Ⅱ	2
商法Ⅱ	2
民法Ⅲ	2
知的財産の基礎と活用	2
国際協力論	2
財政学Ⅱ	2
会計学Ⅱ	2
ブランド戦略論	2
スポーツマーケティング論	2
スポーツ経営学	2
スポーツ社会学	2
市民活動論	2
福祉社会論	2
比較社会論	2
地域環境論	2
地域構造論	2
空間情報論Ⅱ	2
アフリカ地域研究	2
地域文化論Ⅱ	2
日本史基礎研究Ⅲ	2
日本史基礎研究Ⅳ	2
考古学調査演習	2
アジア社会論Ⅱ	2
比較文化研究 ←科目削除	2
現代日本社会論	2
東アジア社会文化研究Ⅱ	2
地域調査演習 A	4
地域調査演習 B	4
地域デザイン総合演習Ⅰ	4
地域デザイン総合演習Ⅱ	4
データ表現研究	2
情報創生演習Ⅰ	4
情報創生演習Ⅰ ←重複記載のため削除	4
情報創生演習Ⅱ	4
情報創生演習Ⅱ ←重複記載のため削除	4
芸術創生基礎演習	2
メディア情報論	2
メディア表現	2
映像デザイン	2
アート表現基礎	2
工芸表現と技法（木工と金属）	2
彫刻研究	2
美術概論	2
絵画表現演習Ⅰ	2
絵画表現演習Ⅱ	2
デザイン表現演習Ⅰ	4
デザイン表現演習Ⅱ	4
メディア表現演習Ⅰ	4
メディア表現演習Ⅱ	4
メディア情報演習Ⅰ	4
メディア情報演習Ⅱ	4
芸術工学表現演習Ⅰ	4
芸術工学表現演習Ⅱ	4
先端芸術表現論	2
計画の論理	2
都市・交通計画	2
環境を考える	2
自然災害のリスクマネジメント	2
生態系の保全	2

2. 履 修 細 則

1 授業科目の科目区分

- (1) 授業科目は、教養教育科目及び専門教育科目に大別される。
- (2) 専門教育科目は、学部共通科目、実践学習科目、コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目、コース自由選択科目、他コース選択科目、卒業研究（必修科目）とする。

2 科目区分と卒業に必要な単位数

詳しくは、16 コース別履修科目表を参照すること。

教育課程	授業科目群	授業科目名	単位数	単位数
教 養 教 育 科 目	教 養 科 目 群	歴史と文化	2 単位	左記に加え、 2 単位
		人間と生命	2 単位	
		生活と社会	2 単位	
		自然と技術	4 単位	
		ウェルネス総合演習		
	創 成 科 学 科 目 群	グローバル科目	4 単位	
		イノベーション科目	2 単位	
		地域科学科目	2 単位	
	基 礎 科 目 群	SIH 道場	1 単位	
		情報科学	2 単位	
	外 国 語 科 目 群	英語	8 単位	
初修外国語		4 単位		
教養教育科目 合 計			3 5 単位	
教育課程	授業科目区分	副区分	単位数	
専 門 教 育 科 目	学 部 共 通 科 目	必修科目	3 単位	
		選択必修科目	1 2 単位以上	
		小 計	1 5 単位以上	
	実 践 学 習 科 目	必修科目	4 単位	
		選択必修科目	2 単位以上	
		小 計	6 単位以上	
	コ ー ス 入 門 科 目	必修科目	2 単位	
		選択必修科目	1 2 単位以上	
		小 計	1 4 単位以上	
	コ ー ス 基 礎 科 目	選択必修科目	1 2 単位以上	
	コ ー ス 応 用 科 目	選択必修科目	1 6 単位以上	
	コース自由選択科目	選択必修科目	1 6 単位以上	
	他コース選択科目	選択必修科目	1 0 単位以上	
	卒 業 研 究	必修科目	6 単位	
専門教育科目 合 計			9 5 単位以上	
合 計（卒業要件単位数）			1 3 0 単位以上	

3 授業等に関する担当係及び掲示

教養教育科目に関する担当係は教育支援課教養教育係であり、関連事項は教養教育用の掲示板に掲示される。専門教育科目に関する担当係は総合科学部事務課学務係であり、関連事項は総合科学部掲示板に掲示される。

4 履修要件と履修方法

(1) 単位の定義

授業時間数と単位の関係は、徳島大学学則第 30 条の規定に基づき下表のように定められている。十分な予習及び復習をすることが、授業の理解と単位の修得のために必要となる。

単位の定義

大学設置基準に準拠（学則第 30 条）

科 目	1 単位の時間	内 容
講義・演習科目	45 時間	(予習 1 時間+授業 1 時間+復習 1 時間) × 15 回
実験・実習科目	45 時間	(予習・復習 1 時間+授業 2 時間) × 15 回
卒 業 研 究		学修の成果を評価して定める

(2) 年間の履修単位数

- ① 各学年において 1 年間に履修する総単位数は、原則として 48 単位を上限とする。
- ② 前項の規定にかかわらず、総合科学部長が教育上特別の必要があると認める場合は、上限を超えて履修登録を認めることができる。

なお、上限を超えて履修登録を認めることができる要件及び単位数は別途定める。

(3) 教養教育科目の履修要件と履修方法

教養教育科目の詳しい説明は、「教養教育履修の手引」を参照すること。

(4) 専門教育科目の履修要件と履修方法

① 学部共通科目

- ア 履修科目表に従って 15 単位以上修得すること。
- イ 「総合科学入門講座」及び「データ分析入門」は必ず修得すること。
- ウ 選択必修科目から 12 単位以上を必ず修得すること。
- エ 学部共通科目の必要単位数を超えて修得した単位数は、他コース選択科目の単位として自動的に算定する。

② 実践学習科目

- ア 履修科目表に従って 6 単位以上修得すること。
- イ 「キャリアプラン入門」及び「課題発見ゼミナール」は必ず修得すること。
- ウ 選択必修科目から 2 単位以上を必ず修得すること。
- エ 「海外実践プロジェクト」は、海外体験等による単位認定科目とし、短期語学研修（英語・中国語）、海外フィールドスタディ、海外キャリア実習、長期インターンシップなどの研修等において、一定の条件を満たしたと認められる場合に 2 単位もしくは 4 単位を認定する。
- オ 実践学習科目の必要単位数を超えて修得した単位数は、他コース選択科目の単位として自動的に算定する。

③ コース入門科目

- ア コース別履修科目表に従って14単位以上修得すること。
- イ 所属コースの「コース入門講座」は必ず修得すること。
- ウ 選択必修科目から12単位以上を必ず修得すること。
- エ コース入門科目の必要単位数を超えて修得した単位数は、コース自由選択科目の単位として自動的に算定する。

④ コース基礎科目

- ア コース別履修科目表に従って12単位以上修得すること。
- イ コース基礎科目の必要単位数を超えて修得した単位数は、コース自由選択科目の単位として自動的に算定する。

⑤ コース応用科目

- ア コース別履修科目表に従って16単位以上修得すること。
- イ コース応用科目の必要単位数を超えて修得した単位数は、コース自由選択科目の単位として自動的に算定する。

⑥ コース自由選択科目

コース入門科目、コース基礎科目及びコース応用科目の中から選択し、原則として3年次以降に16単位以上履修すること。

⑦ 他コース選択科目

自コース専門科目表の上記③から⑤以外の科目の中から10単位以上修得すること。

5 授業科目の配当学年

- (1) 授業科目の配当学年は時間割表に記載する。
- (2) 専門教育科目は、配当学年以上の学年の学生のみが履修できる。

6 受講申請

- (1) 毎学期の始めに、履修しようとする科目の授業担当教員に受講申請を行わなければならない。
ただし講義室等の関係で受講者を制限する場合がある。
受講申請は、その学期に履修しようとする科目を履修登録期限までにWeb履修システムにおいて履修登録をすることにより行う。
- (2) 履修登録していない科目は受講できない。
- (3) 履修登録の変更について
 - ① 履修登録確認期間中（Web修正期間）には担当教員の承認なしで履修登録を削除することができる。
 - ② 履修登録確認期限までは履修登録の変更は可能であるが、担当教員の承認を必要とする。
なお、本人の責に帰さない事由で承認印を得られない場合は仮提出理由書（所定様式）を学務係に提出する。
 - ③ 履修登録確認期限（履修登録修正願提出期限）を過ぎての変更はできない。

7 授業科目区分の変更

転コースをした場合は、転コース先の科目区分に従って、修得した専門教育科目の科目区分を自動的に変更する。

8 他大学（単位互換協定校）、本学理工学部及び生物資源産業学部における授業科目の履修

他大学（単位互換協定校）、本学理工学部及び生物資源産業学部における授業科目の履修については次のように定める。

- (1) 鳴門教育大学及び放送大学の授業科目の履修を希望する学生は事前に「願書」を担当係へ提出し、許可を受けなければならない。
- (2) 履修可能な授業科目名及び科目区分等は学務係で閲覧できる。
- (3) 修得した成績は本学部の評価に読み替え、修得大学名または学部名を付記する。
- (4) 鳴門教育大学・放送大学、本学理工学部及び生物資源産業学部で修得した単位は、合計で20単位まで卒業要件に算定される。

① 鳴門教育大学での履修

鳴門教育大学で修得できる単位数は、他コース選択科目又は教職に関する科目で合計8単位までである。なお、教職に関する科目の単位は卒業要件に算定されない。

② 放送大学での履修

ア 放送大学で修得できる単位数は、専門教育科目と教養教育科目を合わせた12単位まで含めることができる。ただし、教養教育科目（外国語科目を含む）はeラーニング科目（大学間の単位互換協定に基づく他大学開設の科目）を含めた8単位以下とする。

イ 放送大学の授業科目の単位数（2単位）は本学部の2単位とするが、外国語及び保健体育科目の2単位は本学部の1単位とする。

ウ 放送大学の授業科目は下記の範囲内で本学部の授業科目として履修できる。

(ア) 放送大学の共通科目

i) 外国語科目と保健体育科目を除く基盤科目は、教養教育科目における教養科目群の授業科目として履修できる。ただし、教養教育科目の2つの授業科目区分（教養科目群・創成科学科目群）からは少なくとも合計6単位分は本学の授業科目で履修すること。

ii) 外国語科目（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）は、教養教育の外国語科目群として履修できる。

iii) 保健体育科目は、教養教育科目の教養科目群（ウェルネス総合演習）として履修できる。

(イ) 放送大学の専門科目

本学部の他コース選択科目として履修できる。

③ 本学理工学部及び生物資源産業学部での履修

本学理工学部及び生物資源産業学部で修得した単位は8単位まで、他コース選択科目に含めることができる。

9 留学及び外国語技能検定試験による単位認定

留学により修得した成績や、外国語技能検定試験により修得した成績は、教養教育科目や本学部の専門教育科目の単位として認めることがある。教養教育科目の単位認定については、『教養教育履修の手引』に示される基準に基づいて行うものとする。

(1) 留学

留学の申請は、留学を希望する学生が、「外国留学願」に健康診断書を添えて担当係に提出することにより行うものとする。また、留学中に修得した成績を本学部の専門教育科目の単位として認定する申請は、帰国後速やかに「外国留学における成績に基づく単位認定申請書」等を学務係に提出することにより行うものとする。

① 交流協定校への留学

ア 修得した成績は審査により本学部の専門教育科目の単位として認める。

イ 修得した成績は「認定」と表記し、修得大学名を付記する。

ウ 修得した成績の科目区分は、留学時の学年及び所属するコースの科目区分に基づき判定する。

② 交流協定校以外への留学

ア 修得した成績は審査により本学部の専門教育科目の単位として認める。ただし、成績認定の申請時には留学先の大学概要・シラバス等を併せて学務係に提出し、認定可能かどうか審査を受けなければならない。この審査は出発前に受けておくのが望ましい。

イ 修得した成績は「認定」と表記し、修得大学名を付記する。

ウ 修得した成績の科目区分は、留学時の学年及び所属するコースの科目区分に基づき判定する。

③ 上記①、②において認定された単位は、40 単位まで卒業要件に算定される。

④ 上記①、②は本学部を休学する場合にも適用する。

(2) 外国語技能検定試験

外国語技能検定試験により修得した成績は本学部の専門教育科目の単位として審査の上認めることがある。単位の認定の申請は、学務係に所定の申請書を提出することにより行うものとする。申請の期限は、当該の試験を受験した日から2年以内とする。なお、入学前に受験した試験の結果、得られた級及び得点についても単位が認定される。下記の単位認定に際して、既に認定又は単位の修得がなされている場合は、「Academic English I」、「Academic English II」においては各2単位から、「Academic Communications I」、「Academic Communications II」及び「Advanced Academic Communications I」においては4単位から、既に認定及び修得された単位数の合計を差し引いた単位数を認定の上限とする。

認定基準については言語ごとに次のように定める。

① 英語

実用英語技能検定（英検）（財団法人 日本英語検定協会）

1 級：「Academic English I」2 単位、「Academic English II」2 単位、

「Academic Communications I」4 単位、「Academic Communications II」4 単位

及び「Advanced Academic Communications I」4 単位

※ ただし、「教養教育」の「英語」に加えて認定することができる。

TOEFL（国際教育交換協議会）

iBT (Internet-based Testing) 90 点以上もしくは

ITP (Institutional-Testing Program) 577 点以上：「Academic English I」 2 単位及び

「Academic English II」 2 単位

iBT (Internet-based Testing) 100 点以上もしくは

ITP (Institutional-Testing Program) 600 点以上：「Academic Communications I」 4 単位、

「Academic Communications II」 4 単位及び

「Advanced Academic Communications I」 4 単位

※ ただし、「教養教育」の「英語」に加えて認定することができる。

TOEIC (財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会)

800 点以上：「Academic English I」 2 単位及び

「Academic English II」 2 単位

900 点以上：「Academic Communications I」 4 単位、

「Academic Communications II」 4 単位及び

「Advanced Academic Communications I」 4 単位

※ ただし、「教養教育」の「英語」に加えて認定することができる。

IELTS (ブリティッシュカウンシル他 日本英語検定協会)

6.5 以上：「Academic English I」 2 単位及び

「Academic English II」 2 単位

7.0 以上：「Academic Communications I」 4 単位、

「Academic Communications II」 4 単位及び

「Advanced Academic Communications I」 4 単位

※ ただし、「教養教育」の「英語」に加えて認定することができる。

② ドイツ語

ドイツ語技能検定試験 (独検) (財団法人 ドイツ語学文学振興会)

3 級 : 「実用外国語基礎演習 I (ドイツ語)」 2 単位

2 級以上：「実用外国語基礎演習 I (ドイツ語)」 2 単位及び

「実用外国語基礎演習 II (ドイツ語)」 2 単位

※ ただし、いずれの場合も「教養教育」の「ドイツ語」に加えて認定することができる。

③ フランス語

実用フランス語技能検定試験 (仏検) (財団法人 フランス語教育振興協会)

準 2 級以上：「実用外国語基礎演習 I (フランス語)」 2 単位及び

「実用外国語基礎演習 II (フランス語)」 2 単位

※ ただし、「教養教育」の「フランス語」に加えて認定することができる。

④ 中国語

中国語検定試験 (日本中国語検定協会)

3 級 : 「実用外国語基礎演習 I (中国語)」 2 単位及び

「実用外国語基礎演習 II (中国語)」 2 単位

2級以上：「実用外国語基礎演習Ⅰ（中国語）」2単位、
「実用外国語基礎演習Ⅱ（中国語）」2単位及び
「実用中国語演習」4単位

※ ただし、「教養教育」の「中国語」に加えて認定することができる。

中国政府漢語水平考試（HSK）（中国国家漢語水平考試委員會）

4級：「実用外国語基礎演習Ⅰ（中国語）」2単位及び
「実用外国語基礎演習Ⅱ（中国語）」2単位

5級以上：「実用外国語基礎演習Ⅰ（中国語）」2単位、
「実用外国語基礎演習Ⅱ（中国語）」2単位及び
「実用中国語演習」4単位

※ ただし、「教養教育」の「中国語」に加えて認定することができる。

10 入学前の既修得単位の認定

- (1) 他大学又は本学において修得した科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）は、下記に定める単位を上限として、本学部で修得した単位として認めることがある。ただし、成績は、本学で修得した場合を除き、「認定」と表記する。
- (2) 本学部において修得した科目の単位（科目等履修生等として修得した単位を含む）は(1)の上限規定にかかわらず上限なしで認めることができる。
- (3) 科目及び単位認定は、入学時の学年及び所属するコースの科目区分に従って、対応する科目について行う。
- (4) 既修得単位の認定申請は、本学部の入学時に行わなくてはならない。

① 第1年次入学者

ア 他大学卒業者又は中途退学者の場合

ア) 教養教育科目	30単位まで
教養科目群	8単位まで
創成科学科目群	7単位まで
基礎科目群	3単位まで
外国語科目群	12単位まで
イ) 専門教育科目	8単位まで
合 計	38単位まで

イ 徳島大学卒業者又は中途退学者の場合

ア) 教養教育科目	35単位まで
教養科目群	11単位まで
創成科学科目群	9単位まで
基礎科目群	3単位まで
外国語科目群	12単位まで

- | | |
|------------|---------|
| (イ) 専門教育科目 | 8 単位まで |
| 合 計 | 43 単位まで |
- ② 第2年次入学者（転学部入学者が対象）
- ア 教養教育科目
- 本学で修得した、あるいは認定された科目について、医療基盤科目を除きすべてそのまま認定する。
- | | |
|----------|--------|
| イ 専門教育科目 | 6 単位まで |
|----------|--------|
- ③ 第3年次入学者（転学部入学者及び補欠入学者が対象）
- ア 転学部入学者の場合
- （ア）教養教育科目
- 本学で修得した、あるいは認定された科目について、医療基盤科目を除きすべてそのまま認定する。
- | | |
|------------|---------|
| (イ) 専門教育科目 | 38 単位まで |
|------------|---------|
- イ 補欠入学者の場合
- （ア）教養教育科目
- | | |
|---------|---------|
| 教養科目群 | 11 単位まで |
| 創成科学科目群 | 9 単位まで |
| 基礎科目群 | 3 単位まで |
| 外国語科目群 | 12 単位まで |
| 合 計 | 35 単位まで |
- | | |
|------------|---------|
| (イ) 専門教育科目 | 38 単位まで |
|------------|---------|

11 進級要件及び卒業研究の受講資格

(1) 修得単位による進級要件

- ① 2年次に進級するためには、1年次末において教養教育科目と専門教育科目を合わせて20単位以上を修得していなければならない。
- ② 3年次に進級するためには、2年次末において教養教育科目と専門教育科目を合わせて60単位以上を修得していなければならない。
- ③ 4年次に進級するためには、3年次末において教養教育科目30単位以上、専門教育科目76単位以上、合計106単位以上を修得していなければならない。
- ④ 上記の専門教育科目とは、徳島大学総合科学部規則第5条第2項の別表第2に掲げる専門教育科目をいう。
- ⑤ 1学期間以上長期留学する学生は、翌年4月に進級するためには、出国前にあらかじめ留学先での修得単位の認定を希望する科目を申請するとともに、1月末までに留学先での単位修得見込みを証明する文書を提出し、その修得見込みの単位数を加算した単位数が上記の進級要件を満たしていなければならない。

(2) 語学検定成績・資格取得による進級要件

4年次に進級するためには、語学検定成績・資格取得において下記要件のいずれかを満たしていなければならない。4年次に進級するために必要な語学検定の成績及び資格は、本学部入学後に受験して取得したものをを用いる。

ア 英語検定等

(国際教養コース)

実用英語技能検定（英検）	2 級以上
TOEFL iBT	60 点以上
TOEFL ITP	500 点以上
TOEIC	550 点以上
IELTS	5.0 以上

(心身健康コース，地域デザインコース)

実用英語技能検定（英検）	準 2 級以上
TOEFL iBT	30 点以上
TOEFL ITP	397 点以上
TOEIC	350 点以上
IELTS	3.0 以上

イ 中国語検定等

(全コース)

中国語検定	3 級以上
漢語水平考試（略称 HSK，筆記・リスニング試験）	3 級以上
漢語水平考試口頭試験（略称 HSK 口試，会話能力試験）	初級以上
中国語コミュニケーション能力検定（TECC）	500 点以上

ウ ドイツ語検定等

(全コース)

ドイツ語技能検定試験（独検）	3 級以上
----------------	-------

エ フランス語検定等

(全コース)

実用フランス語技能検定試験（仏検）	3 級以上
-------------------	-------

ただし、3年次末の進級判定時までには、上記の語学検定成績・資格取得による要件のみ満たせない場合は、4年次への仮進級を認める。4年次への仮進級を認められた者（以下、「仮進級者」）は、「Extensive Reading（仮進級者用）」を4年次に履修して単位を修得した時点、または語学検定成績・資格取得による進級要件を満たした時点で、正式に進級したものと認める。

なお、「Extensive Reading（仮進級者用）」の単位は、卒業要件単位に含めることはできない。また、3年次以前に同名称の科目「Extensive Reading（ACE プログラム）」を修得していても、それをもって「Extensive Reading（仮進級者用）」の代替とすることはできず、新たに「Extensive Reading（仮進級者用）」を履修しなければならない。

4年次への仮進級後に「Extensive Reading（仮進級者用）」の単位修得ができず、語学検定成績・資格取得による要件を満たすこともできなかった場合は、卒業が認められない。

(3) 卒業研究の受講資格

卒業研究は4年次の履修科目であり、これを受講するには、4年次への進級要件を満たしていなければならない。なお、長期留学中の4年次学生は、5月末までに卒業研究の題目とともに留学中における通信指導の方法などを示す、卒業研究指導教員の指導証明書を提出しなければならない。

12 卒業の要件

本学部を卒業するには、大学に4年以上在学して、総合科学部規則の規定に従って130単位以上を修得し、徳島大学語学マイレージ・プログラムについて、マイレージレベルのうちプラチナクラス、ゴールドクラス、ブロンズクラスのいずれかを有していなければならない。

13 卒業研究の題目の届出及び成果の提出

- (1) 卒業研究の題目は、5月末日までに指導教員の確認を得て、学務係へ提出しなければならない。

なお、卒業研究の指導教員は、総合科学部の教員であれば必ずしも所属コースの教員であることを要しない。

- (2) 卒業研究の成果は、1月末日までに指導教員又は学務係へ提出しなければならない。ただし、年度を超えて留学する学生については、卒業研究の成果の提出は次年度の7月末日又は1月末日までとする。

14 学習プログラムの単位修得による証明書の発行

総合科学部で開設している学習プログラムの所定の単位を修得した場合は、そのことを証明する証明書を本学部が発行するので、希望者は所定の手続きをとること。

15 気象警報が発令された場合の休講措置

台風等により、気象警報等が徳島市に発表された場合の授業の休講措置等は、次のとおりとする。

- (1) 昼間に開講する授業については、午前7時に「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、「洪水警報」（以下「警報」という。）又は特別警報（波浪特別警報を除く。以下「特別警報」という。）が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。午前11時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とする。
- (2) 夜間に開講する授業については、午後4時に警報又は特別警報が発表中の場合は、すべて授業を休講とする。
- (3) 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とする。
- (4) (1)から(3)に定める以外の場合又は特別な事情がある場合は、総合科学部長が措置を決定する。
- (5) (1)から(4)の措置により休講となった授業は後日に補講を行う。
- (6) (1)から(4)までの措置により、授業が休講とならなかった場合でも、居住地域や通学経路等に気象警報や避難指示等が発表または発令される等、安全確保の観点から授業を欠席した場合や、公共交通機関の

遅延・運休等によりやむをえず欠席した場合は、授業担当教員は、当該学生に不利益が生じないよう取り扱うものとする。

- (7) 上記のほか、授業の休講措置に関し必要な事項は、総合科学部長が別に定める。

16 コース別履修科目表

国際教養コース

教養教育科目	教 養 科 目 群	歴史と文化	2単位	左記に加え、 2単位
		人間と生命	2単位	
		生活と社会	2単位	
		自然と技術	4単位	
		ウェルネス総合演習		
	創 成 科 学 科 目 群	グローバル科目	4単位	
		イノベーション科目	2単位	
		地域科学科目	2単位	
	基 礎 科 目 群	S I H道場	1単位	
		情報科学	2単位	
専 門 教 育 科 目	外 国 語 科 目 群	英語	8単位	
		初修外国語	4単位	
	教養教育科目 計		35単位	
	学 部 共 通 科 目	必 修	総合科学入門講座	1
			データ分析入門	2
			計	3単位
		選 択 必 修	総合科学の基礎A (日本語コミュニケーションの基礎)	2
			総合科学の基礎B (歴史総合の基礎)	2
			総合科学の基礎C (哲学・思想の基礎)	2
			総合科学の基礎D (スポーツ科学の基礎)	2
			総合科学の基礎E (心理学の基礎)	2
			総合科学の基礎F (公共政策学の基礎)	2
			総合科学の基礎G (経済学の基礎)	2
			総合科学の基礎H (社会学の基礎)	2
			Academic English I	2
			Academic English II	2
			Extensive Reading	2
			計	12単位以上
	実 践 学 習 科 目	必 修	キャリアプラン入門	2
			課題発見ゼミナール	2
			計	4単位
		選 択 必 修	キャリアプラン	2
			インターンシップ基礎	2
			短期インターンシップ	2
			実践力養成型インターンシップ	2
	コ ー ス 入 門 科 目	必 修	グローバル日本語交流	2
			国際交流・協力体験	2
		選 択 必 修	海外実践プロジェクト	4
			計	2単位以上
			国際教養コース入門講座	2
			計	2単位
			英語圏文学研究	2
			グローバル交渉史	2
			国際関係論 (国際法を含む)	2
			国際語としての英語 (English as an International Language)	2
			ジェンダー論	2
			地理学の基礎 I (人文地理学)	2
	コ ー ス 基 礎 科 目	選 択 必 修	日本史研究 I	2
			東アジア文化研究 (漢文学) ←科目名修正	2
			比較文化論	2
			計	12単位以上
			Academic Communications I	4
			Academic Communications II	4
			実用外国語基礎演習 I (中国語)	2 *
			実用外国語基礎演習 I (ドイツ語)	
			実用外国語基礎演習 I (フランス語)	
			実用外国語基礎演習 II (中国語)	2 *
			実用外国語基礎演習 II (ドイツ語)	
			実用外国語基礎演習 II (フランス語)	
			実用中国語演習	4
			アジア社会論 I	2
			アジア社会論 II	2
			異文化間コミュニケーション (Cross-Cultural Communication)	2
			応用日本語学概説	2
			現代日本社会論 (Contemporary Japanese Society)	2
			現代日本の映画文化 I (Contemporary Japanese Cinema I)	2
			現代日本の映画文化 II (Contemporary Japanese Cinema II)	2
			日本語学概説	2
			日本表象文化論 I (日本古典文学)	2
			日本表象文化論 II (日本近現代文学)	2
			方言と社会	2
			計	12単位以上

コース応用科目	選 択 必 修	Advanced Academic Communications I	4
		Advanced Academic Communications II	2
		アフリカ地域研究	2
		英語研究 (Studies in English-Linguistic Approaches)	2
		応用日本語学研究	2
		環境倫理学	2
		芸術文化論	2
		現代科学論研究	2
		考古学概説	2
		国際協力論	2
		書道	2
		西洋史研究 I	2
		西洋史研究 II	2
		日本語学研究	2
		日本語教育方法論	2
		日本語教材研究	2
		日本語教授法	2
		日本史基礎研究 I	2
		日本史基礎研究 II	2
		日本史研究 II	2
		日本文化研究 I (日本古典文学)	2
		日本文化研究 II (日本近現代文学)	2
		比較社会論	2
		東アジア社会文化研究 I	2
		東アジア社会文化研究 II	2
		平和学	2
		アジア社会演習 I	4
		アジア社会演習 II	4
		アジア文化演習 I	4
		アジア文化演習 II	4
		アメリカ史演習 I	4
		アメリカ史演習 II	4
		アメリカ文学研究演習 I	4
		アメリカ文学研究演習 II	4
		グローバル・コミュニケーション演習 I	4
		グローバル・コミュニケーション演習 II	4
		芸術文化演習 I	4
		芸術文化演習 II	4
		言語コミュニケーション演習 I	4
		言語コミュニケーション演習 II	4
		社会言語学演習 I (英語)	4
		社会言語学演習 II (英語)	4
		デジタル・ヒューマニティーズ演習 I	4
		デジタル・ヒューマニティーズ演習 II	4
		哲学演習 I	4
		哲学演習 II	4
		日本語学演習 I	4
		日本語学演習 II	4
		日本文化研究演習 I (日本古典文学)	4
		日本文化研究演習 II (日本古典文学)	4
		日本文化研究演習 I (日本近現代文学)	4
		日本文化研究演習 II (日本近現代文学)	4
		日本文化研究演習 I (日本現代文学・比較文学)	4
		日本文化研究演習 II (日本現代文学・比較文学)	4
		倫理学演習 I	4
		倫理学演習 II	4
		計	16 単位以上
コース自由 選 択 科 目	選 択 必 修	コース入門科目、コース基礎科目、コース応用科目の中から選択	
		計	16 単位以上
他コース選択科目	選 択 必 修	自コース専門科目表のコース入門科目、コース基礎科目及び コース応用科目以外から選択	
		計	10 単位以上
卒 業 研 究	必 修		6 単位
専門教育科目 計			95 単位以上
合 計			130 単位以上

* 3 科目の内、所定の単位までしか卒業に必要な単位に算入されない。

心身健康コース

教養教育科目	教 養 科 目 群	歴史と文化	2 単位	左記に加え、 2 単位
		人間と生命	2 単位	
		生活と社会	2 単位	
		自然と技術	4 単位	
		ウェルネス総合演習		
	創 成 科 学 科 目 群	グローバル科目	4 単位	
		イノベーション科目	2 単位	
		地域科学科目	2 単位	
	基 礎 科 目 群	S I H道場	1 単位	
		情報科学	2 単位	
専 門 教 育 科 目	外 国 語 科 目 群	英語	8 単位	
		初修外国語	4 単位	
	教養教育科目 計		35 単位以上	
	学 部 共 通 科 目	必 修	総合科学入門講座	1
			データ分析入門	2
			計	3 単位
		選 択 必 修	総合科学の基礎A（日本語コミュニケーションの基礎）	2
			総合科学の基礎B（歴史総合の基礎）	2
			総合科学の基礎C（哲学・思想の基礎）	2
			総合科学の基礎D（スポーツ科学の基礎）	2
			総合科学の基礎E（心理学の基礎）	2
			総合科学の基礎F（公共政策学の基礎）	2
			総合科学の基礎G（経済学の基礎）	2
			総合科学の基礎H（社会学の基礎）	2
			Academic English I	2
			Academic English II	2
			Extensive Reading	2
			計	12 単位以上
	実 践 学 習 科 目	必 修	キャリアプラン入門	2
			課題発見ゼミナール	2
			計	4 単位
		選 択 必 修	キャリアプラン	2
			インターンシップ基礎	2
			短期インターンシップ	2
			実践力養成型インターンシップ	2
			グローバル日本語交流	2
			国際交流・協力体験	2
			海外実践プロジェクト	4
			計	2 単位以上
	コ ー ス 入 門 科 目	必 修	心身健康コース入門講座	2
			計	2 単位
		選 択 必 修	心身行動研究法（心理学研究法）	2
			健康教育学（小児保健・学校安全を含む）	2
			健康科学の基礎	2
			健康体力科学の展開（運動学（運動方法学を含む））	2
			発達心理学	2
			臨床心理学概論	2
			神経・生理心理学	2
			心理学概論	2
			計	12 単位以上
	コ ー ス 基 礎 科 目	選 択 必 修	障害者・障害児心理学	2
			教育・学校心理学	2
			心理学実験A	2
			コーチング論（体育原理を含む）	2
			スポーツ心理学	2
			学習・言語心理学	2
			行動統計学（心理学統計法）	2
			運動生理学	2
			知覚・認知心理学	2
			社会・集団・家族心理学	2
			スポーツ社会学	2
			スポーツ経営学	2
			計	12 単位以上

専 門 教 育 科 目	コース応用科目	選 択 必 修	心理学的支援法	2
			精神疾患とその治療	2
			心理学実験B	2
			応用解剖生理学	2
			衛生・公衆衛生学	2
			コーチング論実習Ⅰ（器械運動）	1
			コーチング論実習Ⅱ（ダンス）	1
			コーチング論実習Ⅲ（陸上競技）	1
			コーチング論実習Ⅳ（バスケットボール）	1
			コーチング論実習Ⅴ（ソフトボール）	1
			コーチング論実習Ⅵ（水泳）	1
			コーチング論実習Ⅶ（バレーボール）	1
			コーチング論実習Ⅷ（体づくり運動）	1
			地域スポーツ文化論（体育史を含む）	2
			スポーツ栄養学（生理学を含む）	2
			心身健康総合演習Ⅰ	4 *
			心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ社会学）	
			心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ経営学）	
			心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ心理学）	
			心身健康総合演習Ⅰ（応用生理学）	
			心身健康総合演習Ⅱ	4
			感情・人格心理学	2
			教育相談	2
			健康・医療心理学	2
			スポーツマーケティング論	2
			救急処置法	2
			スポーツ科学実験実習（運動生理学を含む）	2
			ウェルネス・プロジェクト実習（武道実習を含む）	2
			ウェルネス・プロジェクト実習（健康増進施設実習）	2
			応用生理学	2
			福祉心理学	2
			健康行動論（学校安全を含む）	2
			司法・犯罪心理学	2
			産業・組織心理学	2
			人体の構造と機能及び疾病	2
			心理的アセスメント	2
			学校保健論	2
			計	16 単位以上
コ ー ス 自 由 選 択 科 目	選 択 必 修		コース入門科目、コース基礎科目及びコース応用科目の中から選択	
			計	16 単位以上
他コース選択科目	選 択 必 修		自コース専門科目表のコース入門科目、コース基礎科目及びコース応用科目以外から選択	
			計	10 単位以上
卒 業 研 究	必 修			6 単位
専門教育科目 計				95 単位以上
合 計				130 単位以上

* 5 科目の内、所定の単位までしか卒業に必要な単位に算入されない。

地域デザインコース

教養教育科目	教 養 科 目 群	歴史と文化	2 単位	左記に加え、 2 単位
		人間と生命	2 単位	
		生活と社会	2 単位	
		自然と技術	4 単位	
		ウェルネス総合演習		
	創 成 科 学 科 目 群	グローバル科目	4 単位	
		イノベーション科目	2 単位	
		地域科学科目	2 単位	
	基 礎 科 目 群	S I H道場	1 単位	
		情報科学	2 単位	
専 門 教 育 科 目	外 国 語 科 目 群	英語	8 単位	
		初修外国語	4 単位	
	教養教育科目 計		35 単位以上	
	学 部 共 通 科 目	必修	総合科学入門講座	1
			データ分析入門	2
			計	3 単位
		選択必修	総合科学の基礎 A (日本語コミュニケーションの基礎)	2
			総合科学の基礎 B (歴史総合の基礎)	2
			総合科学の基礎 C (哲学・思想の基礎)	2
			総合科学の基礎 D (スポーツ科学の基礎)	2
			総合科学の基礎 E (心理学の基礎)	2
			総合科学の基礎 F (公共政策学の基礎)	2
			総合科学の基礎 G (経済学の基礎)	2
			総合科学の基礎 H (社会学の基礎)	2
			Academic English I	2
			Academic English II	2
			Extensive Reading	2
			計	12 単位以上
	実 践 学 習 科 目	必修	キャリアプラン入門	2
			課題発見ゼミナール	2
			計	4 単位
		選択必修	キャリアプラン	2
			インターンシップ基礎	2
			短期インターンシップ	2
			実践力養成型インターンシップ	2
			グローバル日本語交流	2
	コ ー ス 入 門 科 目	必修	国際交流・協力体験	2
			海外実践プロジェクト	4
			計	2 単位以上
		必修	地域デザインコース入門講座	2
			計	2 単位
		選択必修	憲法 I	2
			民法 I	2
			政治学 I	2
			国際関係論 (国際法を含む)	2
			マクロ経済学 I	2
			経営学 I	2
			マーケティング論 I	2
			まちづくり地域社会論	2
			社会変動論	2
			地域政策論 I	2
			地理学の基礎 I (人文地理学)	2
			地理学の基礎 II (地誌学)	2
			地域計画 I	2
			日本史研究 I	2
			考古学概説	2
			グローバル交渉史	2
			ネットワーク・アプリケーション研究	2
			データサイエンスデザイン	2
			計	12 単位以上
	コ ー ス 基 礎 科 目	選択必修	行政法 I	2
			商法 I	2
			憲法 II	2
			民法 II	2
			公共政策学	2
			政治学 II	2

専 門 教 育 科 目	コース基礎科目	選 択 必 修	平和学	2	
			地域経済論	2	
			国際経済論	2	
			ミクロ経済学	2	
			マクロ経済学Ⅱ	2	
			財政学Ⅰ	2	
			会計学Ⅰ	2	
			経営学Ⅱ	2	
			マーケティング論Ⅱ	2	
			社会統計学Ⅰ	2	
			社会統計学Ⅱ	2	
			地域調査法A	2	2 * 4 単位まで可
			地域調査法B	2	2 * 4 単位まで可
			空間情報論Ⅰ	2	
			地域政策論Ⅱ	2	
			地域計画Ⅱ	2	
			地域文化論Ⅰ	2	
			考古学調査法	2	
			日本史研究Ⅱ	2	
			日本史基礎研究Ⅰ	2	
			日本史基礎研究Ⅱ	2	
			東アジア社会文化研究Ⅰ	2	
			C言語プログラミング (実習を含む)	2	
			情報創生プロジェクト (実習を含む)	2	
			現代絵画論	2	
			写真画像保存技術概論	2	
			計	12	単位以上
専 門 教 育 科 目	コース応用科目	選 択 必 修	行政法Ⅱ	2	
			商法Ⅱ	2	
			民法Ⅲ	2	
			知的財産の基礎と活用	2	
			国際協力論	2	
			財政学Ⅱ	2	
			会計学Ⅱ	2	
			ブランド戦略論	2	
			スポーツマーケティング論	2	
			スポーツ経営学	2	
			スポーツ社会学	2	
			市民活動論	2	
			福祉社会論	2	
			比較社会論	2	
			地域環境論 (自然地理学)	2	
			地域構造論 (人文地理学)	2	
			空間情報論Ⅱ	2	
			アフリカ地域研究	2	
			地域文化論Ⅱ	2	
			日本史基礎研究Ⅲ	2	
			日本史基礎研究Ⅳ	2	
			考古学調査演習	2	
			アジア社会論Ⅱ	2	
			現代日本社会論 (Contemporary Japanese Society)	2	
			東アジア社会文化研究Ⅱ	2	
			地域調査演習A	2	2 * 4 単位まで可
			地域調査演習B	2	2 * 4 単位まで可
			地域デザイン総合演習Ⅰ	4	
			地域デザイン総合演習Ⅱ	4	
			データ表現研究	2	
			情報創生演習Ⅰ (WEB アプリケーション)	2	
			情報創生演習Ⅰ (オープンソース開発)	2	
			情報創生演習Ⅱ (データ・マネジメント)	2	
			情報創生演習Ⅱ (データ可視化)	2	
			芸術創生基礎演習	2	
			メディア情報論	2	
			メディア表現	2	
			映像デザイン	2	
			アート表現基礎	2	
			工芸表現と技法 (木工と金属)	2	
			彫刻研究	2	

コース応用科目	選 択 必 修	美術概論	2
		絵画表現演習Ⅰ（水性木版画）	2
		絵画表現演習Ⅱ（油性木版画）	2
		デザイン表現演習Ⅰ（映像とデザイン）	2
		デザイン表現演習Ⅰ（視覚伝達デザイン）	2
		デザイン表現演習Ⅱ（デザイン表現におけるテクノロジー）	2
		デザイン表現演習Ⅱ（映像メディア表現）	2
		メディア表現演習Ⅰ（メディアアート）	2
		メディア表現演習Ⅰ（インスタレーション）	2
		メディア表現演習Ⅱ（インタラクション）	2
		メディア表現演習Ⅱ（映像表現）	2
		メディア情報演習Ⅰ（バーチャルリアリティ）	2
		メディア情報演習Ⅰ（3DCGシミュレーション）	2
		メディア情報演習Ⅱ（空間デザインへの応用）	2
		メディア情報演習Ⅱ（システム評価）	2
		芸術工学表現演習Ⅰ（認知科学とデザイン）	2
		芸術工学表現演習Ⅰ（インターフェースデザイン）	2
		芸術工学表現演習Ⅱ（データビジュアライゼーション）	2
		芸術工学表現演習Ⅱ（デジタル表現手法）	2
		先端芸術表現論	2
		計画の論理	2
		都市・交通計画	2
		環境を考える	2
		自然災害のリスクマネジメント	2
		生態系の保全	2
		計	16 単位以上
コース自由 選 択 科 目	選 択 必 修	コース入門科目，コース基礎科目及びコース応用科目の中から選択	
		計	16 単位以上
他コース選択科目	選 択 必 修	自コース専門科目表のコース入門科目，コース基礎科目及び コース応用科目以外から選択	
		計	10 単位以上
卒 業 研 究	必 修		6 単位
専門教育科目 計			95 単位以上
合 計			130 単位以上

17-1 教職に関する科目

授 業 科 目	単 位 数
教 師 論	2
教 育 学 概 論	2
学 習 ・ 言 語 心 理 学	2
発 達 心 理 学	2
教 育 の 制 度 と 経 営	2
特 別 支 援 教 育 概 論	2
教 育 課 程 論	2
国 語 科 教 育 法 I	2
国 語 科 教 育 法 II	2
国 語 科 教 育 法 III	2
国 語 科 教 育 法 IV	2
社 会 科 教 育 法	2
社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 教 育 法	2
社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 教 育 方 法 論	2
社 会 科 ・ 公 民 科 教 育 法	2
社 会 科 ・ 公 民 科 教 育 方 法 論	2
英 語 科 教 育 法 I	2
英 語 科 教 育 法 II	2
英 語 科 教 育 法 III	2
英 語 科 教 育 法 IV	2
保 健 体 育 科 教 育 法 I	2
保 健 体 育 科 教 育 法 II	2
保 健 体 育 科 教 育 法 III	2
保 健 体 育 科 教 育 法 IV	2
道 徳 教 育	2
総合的な学習／探究の時間の指導法	1
特 別 活 動 論	2
教 育 方 法 学	2
教 育 の 情 報 化 の 理 論 と 方 法	1
生徒指導論（進路指導を含む）	2
教 育 相 談	2
教 育 実 習 事 前 事 後 指 導	1
教 育 実 習 （ 中 学 ）	4
教 育 実 習 （ 高 校 ）	2
介 護 等 体 験	1
教 職 実 践 演 習 （ 中 ・ 高 ）	2

上記の科目のうち、「教育相談」「学習・言語心理学」「発達心理学」以外は進級要件，卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されない。

17-2 教職に関する科目（連携教職課程（美術））

授 業 科 目	単 位 数
美術教育の未来を考える	2
絵画Ⅱ A	2
絵画Ⅱ B	2
絵画演習Ⅰ	2
絵画演習Ⅱ	2
映像メディア表現	2
工芸演習	2
20 世紀の美術理論と現在	2
美術理論・美術史	2
彫刻特別演習	2
地域ワークショップデザイン	2
美術科教育法Ⅰ	2
美術科教育法Ⅱ	2
美術科教育法Ⅲ	2
美術科教材開発実践研究	2

上記の科目は、進級要件、卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されない。

18 学芸員資格に関する科目

授 業 科 目	単 位 数
生涯学習概論	2
博物館概論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館教育論	2
博物館実習	3

上記の科目は、進級要件、卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されない。

19 公認心理師に関する科目

授 業 科 目	単 位 数
公認心理師の職責 *	2
心理学概論	2
臨床心理学概論	2
心身行動研究法（心理学研究法）	2
行動統計学（心理学統計法）	2
心理学実験A	2
心理学実験B	2
知覚・認知心理学	2
学習・言語心理学	2
感情・人格心理学	2
神経・生理心理学	2
社会・集団・家族心理学	2
発達心理学	2
障害者・障害児心理学	2
心理的アセスメント	2
心理学的支援法	2
健康・医療心理学	2
福祉心理学	2
教育・学校心理学	2
司法・犯罪心理学	2
産業・組織心理学	2
人体の構造と機能及び疾病	2
精神疾患とその治療	2
関係行政論 *	2
心理演習 *	2
心理実習 *	2

- 1 上記の科目のうち、*印の科目は進級要件、卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されない。
- 2 公認心理師の受験資格（大学）は、卒業要件を満たすことにより、取得することができる。

20 日本語科目

授 業 科 目	単 位 数
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2

上記の科目は、進級要件、卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されない。

3. 試 験 細 則

1 試 験

- (1) 成績の考査の一環として学年暦に定める期間に試験（定期試験）を行う。
- (2) 定期試験は、授業時間数の3分の2以上出席した者につき行う。
- (3) 成績の考査を試験によらない科目は、論文、レポート、制作物の提出及び作業演習等をもって行う。
- (4) 成績は、1科目につき100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とする。

2 受 験 心 得

- (1) 受講の許可を得ている科目に限り受験することができる。
- (2) 遅刻した場合は、受験することができない。ただし、遅刻が20分以内で、やむを得ない理由があると監督教員が認めたときは、受験することができる。
- (3) 受験の際は、学生証を携行し、机上の右上隅に置くこと。忘れた者は、学務部又は学務係で仮学生証の交付を受けること。
- (4) 受験の際は、監督教員の指示に従うこと。
- (5) 不正行為をした者は、徳島大学学則第52条に基づき処分される。

3 成績の通知・確認

- (1) 履修科目の成績は、原則として前期・後期ともに学期内に通知する。ただし、前期の追試験・再試験及び9月に実施される集中講義等の成績は、11月上旬に通知する。
- (2) 成績について疑義がある場合は、成績の通知日から1週間以内、ただし1週間後の同日が休業日である場合は、休業日明けの最初の平日までに学務係に申し出ることができる。申し出後の授業担当教員の対応に疑義がある場合は、文書により根拠を明示して学務係を通じて教務委員会に申し出ることができる。ただし、疑義の申し出ができるのは、以下の場合に限られる。

- ① 成績の誤記入など、明らかに授業担当教員の誤りであると思われるもの。
- ② シラバスに記載されている到達目標、成績評価方法・基準などから、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。

- (3) 成績記入は、次のとおりである。

1科目につき60点以上……………合 格

不……………不合格（再試験可） （不）……………再受講（再試験不可）

欠……………試験当日欠席（追試験又は再受講） （欠）……………受験資格なし（再受講）

- (4) すべての学生は、入学時に「個別成績表の送付に係る同意書」を学務係に提出し、成績表の保証人への送付の可否について申し出ることとする。

ただし、成績表の送付を「否」とした場合でも、下記の事項に該当する場合には、保証人に成績表を送付する。

- ① 単位の修得状況の芳しくない者
- ② 進級要件又は卒業要件に満たない者

4 追 試 験

- (1) 次の理由により定期検査が受けられなかった者は、「追試験」を願い出ることができる。

ア 本人の責に帰し得ない理由の場合

イ 病気の場合

願い出にあたっては、欠席の詳細な理由を記した「欠席届」、アまたはイを証明する「証明書」（医師の診断書など）、「追試験願」を学務係に提出する。

「欠席届」「追試験願」の用紙は学務係で交付される。

- (2) 追試験の願い出は、試験実施日から2週間以内に行うこと。ただし2週間後の同日が休業日である場合は、休業日あけの最初の平日までに行うこと。
- (3) 追試験の許可は、教務委員会で審査のうえ行う。
- (4) 追試験の受験を許可された者は、前期においては10月末までに、後期においては学期内に受験するものとする。

5 再 試 験

- (1) 定期試験に不合格になり、かつ「再試験」の指示があった場合には、再試験を受けることができる。
- (2) 再試験は、前期においては10月末までに、後期においては学期内に受験するものとする。
- (3) 再試験を受験しようとするときは、学務係で願出用紙の交付を受け、当該試験の担当教員の認印を得たうえで、学務係に提出しなければならない。
- (4) 願出用紙の提出は、その再試験が行われる日の前日までとする。
- (5) 再試験に合格した者の成績は、1科目につき60点とする。

6 追試験・再試験成績の通知・確認

- (1) 追試験・再試験の成績は、前期においては11月上旬に、後期においては学期内に学務係で本人に通知する。
- (2) 通知を受けた者は、成績を確認して疑義のある場合は、成績の通知日から1週間以内、ただし1週間後の同日が休業日である場合は、休業日あけの最初の平日までに学務係まで申し出のうえ、確認すること。

4. コー ス 細 則

1 コー ス

社会総合科学科に別表に示すコースを置く。

2 コース配属及び変更

- (1) 1年次学生は、コース選考についてのガイダンスを受け、学年暦によって定められた期日までに、コース志望届を提出しなければならない。
- (2) 2年次以上の全学生が所属学科のいずれか一つのコースに所属しなければならない。コースへの配属は2年次の初めとする。
- (3) 各コースの受入可能数は別表のとおりである。
- (4) 受入可能数を超える志望者があるコースは、選抜を行う。選抜の方法は、次のうち一つまたは二つを用いる。
①成績、②面接、③筆記試験、④小論文、⑤実技
- (5) 教育上支障がない場合に限り、選考の上、年度の初めにコースの変更を許可することがある。コース変更を希望する者は、2年次以降、学年暦によって定められた期日までにコース変更願を提出する。

(別表)

コ ー ス	受入可能数
国 際 教 養	80
心 身 健 康	60
地域デザイン	80

5. 徳島大学総合科学部学友会会則

(名称)

第1条 本会は、徳島大学総合科学部学友会と称し、事務所を徳島大学総合科学部内に置く。

(会員)

第2条 本会は、正会員（総合科学部）及び特別会員（総合科学部教職員）で組織する。

(目的)

第3条 本会は、学生の自治的活動を通じて、健全な学風の樹立、学生生活の向上及び将来における社会参加への準備を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 学生が自治的に行う行事の企画及び実行。
- 二 学生のサークルに対する援助。
- 三 就職に関する学生の自治的活動。
- 四 その他本会が必要と認めた事項。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副 会 長 1名
- 三 委 員 長 1名
- 四 副委員長 2名
- 五 監 査 1名
- 六 幹 事 3名

(役員を選出)

第6条 役員は、次の方法によって選出する。

- 一 会長は、学部長をもって充てる。
- 二 副会長は、学生委員会委員長をもって充てる。
- 三 委員長、副委員長、監査は、正会員から会長が指名する。
- 四 幹事は、正会員の中から委員長が委嘱する。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 一 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 三 委員長は、正会員の代表として本会の事業を総括する。
- 四 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、副委員長のうち1名が、その職務を代行する。
- 五 監査は、会計を監査する。

六 幹事は、会務を処理する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、一年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会長は、必要があると認めるときは、総会を招集することができる。

2 総会は、会則の改廃その他重要な事項を審議する。

3 総会の議事は、正会員の過半数の賛成によって議決し、議決にあたっては、あらかじめ作成された原案に対する委任状を認める。

(会計)

第10条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本会の経費は、正会員の入会金(200円)、会費(4,000円)、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

3 入会金及び会費は入学時に納入する。

4 既納の入会金及び会費は返還しない。

(情報開示)

第11条 情報開示は次に従うものとする。

一 開示請求書発行は委員長のみが発行できるものとする。

二 開示請求依頼者は発行依頼を委員長に対して行う。

三 開示請求が行える学生は、総合科学部の学生に限定する。

四 開示可能な情報は、監査を受けた最新の決算のみとする。

五 開示された情報はいかなる方法によっても、コピー、複製等を行わないものとする。

6. 徳島大学語学マイレージ・プログラム実施要領

平成30年1月16日

学長制定

(目的)

第1条 この要領は、徳島大学（以下「本学」という。）の学部教育において学生に一定水準以上の語学力、コミュニケーション力及び自己主導型学修力を身に付けさせるため、徳島大学語学マイレージ・プログラム（以下「マイレージ・プログラム」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(マイレージ・プログラム)

第2条 マイレージ・プログラムは、語学に関して、学生が修得した内容を客観的に評価する。

(対象者)

第3条 マイレージ・プログラムの対象者は、本学の学部学生とする。

(マイレージポイント)

第4条 第2条の評価は、学生が修得した内容について、次の各号に掲げる事項ごとにマイレージポイントに数値化することにより行う。

- (1) 教養教育科目のうち語学教育に関し各学部が指定する授業科目の成績
- (2) 専門教育科目のうち語学教育に関し各学部が指定する授業科目の成績
- (3) 外国語技能検定試験の成績
- (4) 教養教育院語学教育センターが実施する語学教育プログラムの履修
- (5) 語学留学の実績
- (6) 各学部が実施する語学教育プログラムの履修
- (7) その他本学がマイレージ・プログラムの対象として認めた事項

(マイレージレベル)

第5条 学部長は、学生に対して、取得したマイレージポイントの合計に応じて次項に定めるマイレージレベルを付与する。

2 前項のマイレージレベルの区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) プラチナクラス
- (2) ゴールドクラス
- (3) ブロンズクラス
- (4) フリークエントクラス
- (5) ビジタークラス

(マイレージポイントの認定)

第6条 学部長は、学生が次の各号に該当する場合は、学生の申し出に基づき、修得単位及び学修をマイレージポイントとして認定することができる。

- (1) 学則第34条の2の規定により他の大学又は短期大学において単位を修得したとき。
- (2) 学則第34条の3の規定により大学以外の教育施設等において学修したとき。

(3) 学則第34条の4の規定により外国の大学又は短期大学において単位を修得したとき。

(4) 学則第34条の5の規定により既修得単位の認定を受けたとき。

(表彰)

第7条 学部長は、マイレージレベルが上位にある学生に対し、学部長表彰を行うことができる。

2 学部長は、第5条第2項に定めるマイレージレベルにおいてプラチナクラスを付与された学生のうちから特に優秀な成績を修めた者を、学長表彰の対象として推薦することができる。

(証明書の交付)

第8条 学部長は、学生から当該学生の語学能力について証明の願い出があったときは、別記様式により証明書を交付するものとする。

(事務)

第9条 マイレージ・プログラムに関する事務は、学務部教育支援課及び各学部事務部が行う。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、マイレージ・プログラムの実施について必要な事項は、学部長及び教養教育院長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から実施し、平成30年度入学者から適用する。ただし、歯学部歯学科の2年次に編入学する者については平成31年10月1日から、医学部保健学科及び理工学部理工学科の3年次に編入学する者並びに生物資源産業学部生物資源産業学科に入学する者については平成32年4月1日から、生物資源産業学部生物資源産業学科の2年次に編入学する者については平成33年4月1日から、それぞれ適用する。

Ⅲ. 語学マイレージ・プログラム

語学マイレージ・プログラム

1. 目 的

語学マイレージ・プログラムは、学部教育において一貫した語学教育体制を構築し、学生の目標・目的に合った語学力、コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことにより、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的にしています。

2. 概 要

語学マイレージ・プログラムは英語を基本としますが、英語以外の語学を専攻している学生のために、総合科学部ではドイツ語、フランス語、中国語の語学マイレージ・プログラムを用意しています。

語学マイレージ・プログラムは、

- ①教養教育科目の外国語科目の成績
- ②専門教育科目の外国語関連科目の成績
- ③外国語技能検定試験の成績
- ④教養教育院語学教育センターが実施する語学教育プログラムの履修
- ⑤語学留学等の実績
- ⑥各学部が実施する語学教育プログラムの履修
- ⑦その他語学マイレージ・プログラムの対象として認めた事項

からなり、それぞれの点数をマイレージポイントとして加算します。マイレージポイントの合計によってマイレージレベルがあがっていきます。語学マイレージ・プログラムについては、ブロンズクラス以上(700ポイント以上)が卒業要件となります。ブロンズクラスに達しない場合は卒業できないので注意してください。

大部分の者は①～③でブロンズクラスに達するようになっていますが、それだけではブロンズクラスに達しない場合、④～⑦のプログラムを受講し、ポイントを加算することが可能です。

なお、④～⑦のプログラムは英語が苦手な人だけに提供するものではありません。積極的に選択プログラムにチャレンジし、さらに語学力の向上に努めてください。成績上位の者は、成績優秀者として学部長表彰・学長表彰の対象になりますので、就職活動等に生かすことができます。

① 教養教育科目の外国語科目の成績

外国語科目群の英語、ドイツ語、フランス語、中国語が指定されています。指定科目及びマイレージポイントの換算方法は、学部学科により異なります。

② 専門教育科目の外国語関連科目の成績

総合科学部で開講されている語学教育に関する専門教育科目のうち、数科目が指定されています。

③ 外国語技能検定試験の成績

学部によって、語学検定の種類がTOEIC-IP または TOEFL ITP のどちらかに指定されています。総合科学部の場合は入学時に選択することができ、TOEFL ITP の点数は、TOEIC-IP の点数へ換算して使用し

ます。

試験は1年次及び3年次にそれぞれ1回ずつ受験し、高得点のものを採用します。大学で一斉に実施する試験の他、在学中に個人で受験した試験の点数をマイレージポイントに認定することも可能です。在学中は何度でも高得点の成績に更新することができます。

TOEIC-IP, TOEFL ITP の他, TOEFL iBT や IELTS 等も使用できます。それぞれの換算点数は教育支援課教養教育係へ問い合わせてください。

なお、総合科学部では3年次から4年次への進級要件が設定されています。詳細は48～49頁を参照。

④ 語学教育センターが実施するプログラムの履修

地域創生・国際交流会館2階にある英語学習・コミュニケーションプラザ（English Learning Communication Space：通称^{エルクス}ELCS）では、正課外に多様なワークショップやイベント等の英語プログラムを実施しています。この英語プログラムを修了することで、マイレージポイントが認定されます。

英語プログラムは事前予約制です。プログラムの日程や内容等については、語学教育センター HP (<https://las.tokushima-u.com/language-education-center/>) で確認してください。

⑤ 語学留学等の実績

大学の指定大学が主催する語学研修を受講し、成績評価が合格に達した者に対し、各学部が語学マイレージ・プログラムで指定した教養教育科目の単位を認定するとともに、語学マイレージ・プログラムの「語学留学等」のマイレージポイントを加算します。マイレージポイントは、研修内容、研修時間数や取得した成績等及び面接により認定されます。

ただし、各学部の語学マイレージ・プログラムで指定した教養教育科目について適用し、各学部が指定していない教養教育科目については単位認定とします。

その他、指定大学以外での語学留学についても、マイレージポイントを認定することがあります。詳しくは教育支援課教養教育係へ問い合わせてください。

⑥ 総合科学部が実施する語学教育プログラムの履修

総合科学部が独自に実施する語学プログラムに参加すれば、マイレージポイントが加算されます。

⑦ その他マイレージ・プログラムの対象として認めた事項

e-learning で受講できる「スーパー英語」のほか、各学部で独自の語学プログラムを用意しています。詳細は総合科学部学務係にお問い合わせください。

3. 卒業要件

卒業要件を満たすためには、各学部で定める修得単位のほか、マイレージレベルのうちブロンズクラス以上（700ポイント以上）を取得していなければなりません。

総合科学部の学生には、4言語での語学マイレージ・プログラムを提供しています。基本は【英語】としますが、【ドイツ語】【フランス語】【中国語】を希望する場合は、原則として2年次終了までに総合科学部学務係へ申請してください。

語学マイレージレベル（総合科学部共通）

クラス	ポイント合計	備考
プラチナクラス	1200 以上	
ゴールドクラス	1000 ～ 1199	
ブロンズクラス	700 ～ 999	700 ポイント以上が卒業要件
フリークエントクラス	600 ～ 699	
ビジタークラス	600 未満	

① 語学マイレージ・プログラム【英語】

区分／科目名等		必修／選択	ポイント	備考
教養教育科目	主題別英語	必修	120 ～ 200	注 1
	発信型英語	必修	120 ～ 200	
専門教育科目	Academic English I	選択	60 ～ 200	注 2
	Academic English II	選択		
	Extensive Reading	選択		
	グローバル日本語交流	選択		
	国際交流・協力体験	選択		
	現代日本社会論 (Contemporary Japanese Society)	選択		
外国語技能検定	TOEIC, TOEFL, 実用英語技能検定又は IELTS	必修	10 ～ 990	注 3, 入学時に選択
語学教育センターが実施するプログラム		選択	0 ～ 上限なし	
語学留学等		選択	30 ～ 200	
総合科学実践プロジェクト J のプログラム（短期プログラム）		選択	0 ～ 上限なし	注 4
協定校への長期留学プログラム		選択	0 ～ 上限なし	注 5
その他、総合科学部が実施するプログラム		選択	0 ～ 上限なし	注 6
スーパー英語		選択	0 ～ 80	
高等教育研究センターが実施するプログラム		選択	0 ～ 上限なし	
卒業要件（ポイント合計）			700 以上	

（注 1）主題別英語，発信型英語については，それぞれ 2 授業題目を履修することとし，1 授業題目に対して 60 ～ 100 ポイントを付与する。

（注 2）6 科目の中から高得点の 2 科目まで採用する。

（注 3）その他の外国語技能検定試験（英語）の成績については，TOEIC-IP 成績に換算してポイント化する。

（注 4）認定単位 1 単位につき 25 ポイントを付与する。

（注 5）1 セメスターにつき 500 ポイントを付与する。

（注 6）総合科学部が留学と認定したプログラムについては，留学願が許可された学生による付与申請に基づき，留学プログラムの内容等を教務委員会にて審議の上，1 日につき 1 ポイント付与する。

② 語学マイレージ・プログラム【ドイツ語】

区分／科目名等		必修／選択	ポイント	備考
教養教育科目	ドイツ語入門 I・II	必修	120 ～ 200	注 1
	ドイツ語初級 I・II	必修	120 ～ 200	
専門教育科目	実用外国語基礎演習 I（ドイツ語）	選択	60 ～ 100	
	実用外国語基礎演習 II（ドイツ語）	選択	60 ～ 100	
外国語技能検定	ドイツ語技能検定試験	必修	0 ～ 950	
語学留学等		選択	30 ～ 200	
総合科学実践プロジェクト J のプログラム（短期プログラム）		選択	0 ～ 上限なし	注 2
協定校への長期留学プログラム		選択	0 ～ 上限なし	注 3
その他、総合科学部が留学と認定したプログラム		選択	0 ～ 上限なし	注 4
卒業要件（ポイント合計）			700 以上	

（注 1）ドイツ語入門 I・II，ドイツ語初級 I・II については，それぞれ 1 授業題目を履修することとし，1 授業題目に対して 60 ～ 100 ポイントを付与する。

（注 2）認定単位 1 単位につき 25 ポイントを付与する。

（注 3）1 セメスターにつき 500 ポイントを付与する。

（注 4）留学願が許可された学生による付与申請に基づき，留学プログラムの内容等を教務委員会にて審議の上，1 日につき 1 ポイント付与する。

③ 語学マイレージ・プログラム【フランス語】

区分／科目名等		必修／選択	ポイント	備考
教養教育科目	フランス語入門Ⅰ・Ⅱ	必修	120～200	注1
	フランス語初級Ⅰ・Ⅱ	必修	120～200	
専門教育科目	実用外国語基礎演習Ⅰ（フランス語）	選択	60～100	
	実用外国語基礎演習Ⅱ（フランス語）	選択	60～100	
外国語技能検定	実用フランス語技能検定試験	必修	0～950	
語学留学等		選択	30～200	
総合科学実践プロジェクトJのプログラム（短期プログラム）		選択	0～上限なし	注2
協定校への長期留学プログラム		選択	0～上限なし	注3
その他、総合科学部が留学と認定したプログラム		選択	0～上限なし	注4
卒業要件（ポイント合計）			700以上	

（注1）フランス語入門Ⅰ・Ⅱ、フランス語初級Ⅰ・Ⅱについては、それぞれ1授業題目を履修することとし、1授業題目に対して60～100ポイントを付与する。

（注2）認定単位1単位につき25ポイントを付与する。

（注3）1セメスターにつき500ポイントを付与する。

（注4）留学願が許可された学生による付与申請に基づき、留学プログラムの内容等を教務委員会にて審議の上、1日につき1ポイント付与する。

④ 語学マイレージ・プログラム【中国語】

区分／科目名等		必修／選択	ポイント	備考
教養教育科目	中国語入門Ⅰ・Ⅱ	必修	120～200	注1
	中国語初級Ⅰ・Ⅱ	必修	120～200	
専門教育科目	実用外国語基礎演習Ⅰ（中国語）	選択	60～100	
	実用外国語基礎演習Ⅱ（中国語）	選択	60～100	
外国語技能検定	中国語検定試験	選択必修	0～950	どちらか1つを選択
	中国政府漢語水平考試(HSK)	選択必修	0～950	
語学留学等		選択	30～200	
総合科学実践プロジェクトJのプログラム（短期プログラム）		選択	0～上限なし	注2
協定校への長期留学プログラム		選択	0～上限なし	注3
その他、総合科学部が留学と認定したプログラム		選択	0～上限なし	注4
卒業要件（ポイント合計）			700以上	

（注1）中国語入門Ⅰ・Ⅱ、中国語初級Ⅰ・Ⅱについては、それぞれ1授業題目を履修することとし、1授業題目に対して60～100ポイントを付与する。

（注2）認定単位1単位につき25ポイントを付与する。

（注3）1セメスターにつき500ポイントを付与する。

（注4）留学願が許可された学生による付与申請に基づき、留学プログラムの内容等を教務委員会にて審議の上、1日につき1ポイント付与する。

4. 特別な単位認定に伴うマイレージポイントの認定

次の(1)～(4)の方法により教養教育科目の単位を認定した場合、併せてマイレージポイントも認定します。原則として、単位認定と併せてマイレージポイントを認定しますので、マイレージポイントのみの認定はありません。

また、単位認定された科目であっても、各学部で語学マイレージ・プログラムとして指定していない科目については、マイレージポイントの認定はありません。

(1) 入学前の既修得単位

本学入学前に単位を修得した大学・短期大学等の成績により、本学の教養教育科目の単位として認定するとともに、以下のとおりマイレージポイントを認定します。徳島大学の卒業生・中途退学者については、在学中に修得した点数がそのままマイレージポイントとなります。

① 大学又は短期大学等を卒業あるいは中途退学した者で、新たに第1年次に入学した者

入学前に修得した成績評価	マイレージポイント
秀 (A)	95
秀 (A) の定めがない場合の優 (A)	90
秀 (A) の定めがある場合の優 (A)	85
良 (B)	75
可 (C)	65
認定	70 又は面接により評価し 60～100 ポイントを認定する場合もある

② 編入学、補欠入学した者

①の取扱いに準じてマイレージポイントを認定します。

③ 本学の学生で転学部、転学科を許可された者

転学部（転学科）前に修得したマイレージポイントを、転学後の学部（学科）が指定する換算表に基づき再度付与します。

(2) 放送大学で修得した単位の認定

本学在学中に放送大学で修得した単位を教養教育科目として単位認定するとともに、以下のとおりマイレージポイントを認定します。

放送大学の成績評価	マイレージポイント
①	95
A	85
B	75
C	65

(3) 外国語技能検定試験による単位認定

本学在学中に受験して取得した外国語技能検定試験の成績により、単位認定をした場合、以下の通りその科目の単位に加えてマイレージポイントを別途認定します。なおこの場合、単位認定に使用した外国語技能検定試験は、本項「2 概要」の③「外国語検定試験」としてのマイレージポイントにはなりません。

① 英語

検定試験の種類	評価等	単位認定	マイレージ ポイント認定 (1授業題目につき)	備考
実用英語技能検定（英検） （公益財団法人 日本英語検定協会）	1 級	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	95	
		発信型英語 2 単位	95	
	準 1 級	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	90	
TOEFL iBT （ETS Japan 合同会社）	100 点以上	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	95	
		発信型英語 2 単位	95	
	80 ～ 99 点	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	90	
TOEFL ITP（Level 1） （ETS Japan 合同会社）	600 点以上	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	95	
		発信型英語 2 単位	95	
	550 ～ 599 点	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	90	
TOEIC （一般財団法人 国際ビジネスコ ミュニケーション協会）	870 点以上	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	95	
		発信型英語 2 単位	95	
	730 ～ 869 点	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	90	
IELTS（Academic） （公益財団法人 日本英語検定協会、 ブリティッシュ・カウンシル）	7 以上	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	95	
		発信型英語 2 単位	95	
	6 ～ 6.5	基盤英語 2 単位	なし	
		主題別英語 2 単位	90	

② ドイツ語

検定試験の種類	評価等	単位認定	マイレージ ポイント認定 (1授業題目につき)	備考
ドイツ語技能検定試験（独検） （公益財団法人 ドイツ語学文学振興会）	準 1 級以上		95	
	2 級	ドイツ語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	90	
	3 級	ドイツ語初級Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	80	
	4 級	ドイツ語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	70	
	5 級	ドイツ語入門Ⅰ 1 単位 又は ドイツ語入門Ⅱ 1 単位	60	

③ フランス語

検定試験の種類	評価等	単位認定	マイレージ ポイント認定 (1授業題目につき)	備考
実用フランス語技能検定試験（仏検） （公益財団法人 フランス語教育振興協会）	2 級以上		95	
	準 2 級	フランス語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	90	
	3 級	フランス語初級Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	80	
	4 級	フランス語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位	70	

④ 中国語

検定試験の種類	評価等	単位認定	マイレージポイント認定 (1授業題目につき)	備考
中国語検定試験 (一般財団法人 日本中国語検定協会)	2級以上	中国語入門Ⅰ・Ⅱ 各1単位 中国語初級Ⅰ・Ⅱ 各1単位	95	
	3級		90	
	4級		80	
	準4級	中国語入門Ⅰ又はⅡ 1単位	75	
中国政府漢語水平考試 (HSK) (中国国家漢語水平考試委員会)	5級以上	中国語入門Ⅰ・Ⅱ 各1単位 中国語初級Ⅰ・Ⅱ 各1単位	95	
	4級		90	
	3級		80	

(4) 留学による単位の認定

本学が指定する大学が主催する語学研修を受講し、成績評価が合格に達した者に対し、単位を認定するとともに、その科目に対するマイレージポイント及び「語学留学等」のマイレージポイントを認定します。それぞれのマイレージポイントは、研修内容、研修時間数や修得した成績等及び面接により認定ポイントを決定します。なお、留学によるマイレージポイントの認定は、該当科目が修得済みのために単位認定ができなかった場合であっても、留学によるマイレージポイントは単独で認定できることがあります。

その他、指定大学以外での語学留学についても、マイレージポイントを認定できることがあります。

詳しくは教育支援課教養教育係へ問い合わせてください。

① 英語

研修時間	認定する題目及び単位数	マイレージポイント		備考
		科目ポイント	留学ポイント	
60時間以上 90時間未満	主題別英語 2単位	60～100	90	
90時間以上 120時間未満			120	
120時間以上			150	

② フランス語

2単位をひとまとまりに、4単位を上限として認定します。ただし、各クラスとも60時間以上の研修時間をもって2単位に相当するものとします。

研修クラス	認定する題目及び単位数	マイレージポイント		備考
		科目ポイント	留学ポイント	
初心者対象	フランス語入門Ⅰ・Ⅱ 各1単位	60～100	30～200	
既修90時間以上の能力を要するクラス	フランス語初級Ⅰ・Ⅱ 各1単位			

③ 中国語

研修時間	認定する題目及び単位数	マイレージポイント		備考
		科目ポイント	留学ポイント	
30 時間以上 60 時間未満	次のうちから 1 単位 中国語入門Ⅰ 中国語入門Ⅱ 中国語初級Ⅰ 中国語初級Ⅱ	60 ～ 100	60	
60 時間以上 120 時間未満	中国語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位		90	
120 時間以上	中国語入門Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位 中国語初級Ⅰ・Ⅱ 各 1 単位		150	

5. マイレージポイント等の確認

教務事務システムから、現在のマイレージポイントの合計やマイレージレベルを確認することができます。

詳しくは、『徳島大学教養教育 2024 学びのファーストステップ』を参照してください。

6. 表 彰

マイレージレベルが上位にある者は、学部長表彰の対象になります。さらに、プラチナレベルにあり特に優秀な成績を修めた者は、学長表彰されます。

7. 証明書の発行

マイレージポイント及びマイレージレベルに応じた証明書を発行します。希望する者は、学務係へ申請してください。

IV. 教員免許状と各種資格

1. 教員免許状の取得

本学部では、「1 教員免許状の種類及び教科」に示す教員免許状が取得できます。本学部では、教員免許状取得を希望する学生に対して、1年次の10月頃に説明会を実施し、免許状取得に関する指導を行っています。免許状の取得を希望する学生はこの説明会に必ず出席してください。

教員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位のほかに、卒業要件とならない授業科目を多数履修し、4年次には「教育実習」や「教職実践演習」を受講しなければなりません。

また、中学校教員免許状を取得するためには、「介護等体験」の受講が必修となっています。これらの科目で実施される学外での実習は、実習先のご好意によって受講が可能となっているものです。このような実情を踏まえ、本学部ではこれらの科目を受講するために要件を定めています。それらは、4-6及び5-1に示していますので、各自で確認してください。

また、免許の取得に必修の科目の中には、隔年開講のものもあります。履修に際しては、各年次の時間割によく目を通して、履修計画を立てるようにしてください。

以下に大まかに、免許状取得までの説明会・事前指導等の実施予定を示しておきます。詳細は、教務システムのメッセージやお知らせで連絡、もしくは1号館1階学生交流プラザ前「教職関連の掲示板」に掲示します。教務システムや掲示板を毎日確認するようにしてください。

【教職課程スケジュール概要】

日 程	「教育実習」と「介護等体験」	『教職キャリアノート』と「教職実践演習」
1年次10月	教員免許状取得希望者に対する説明会 (「介護等体験」受講希望調査を含む)	『教職キャリアノート』の配付
12月	「介護等体験」受講説明会	
2年次4月	「介護等体験」事前指導 (社会福祉施設実習について)	『教職キャリアノート』の提出(学務係まで)
6月		『教職キャリアノート』講習会
8, 9月頃	「介護等体験」(社会福祉施設実習(5日間))	
10月		『教職キャリアノート』の提出(学務係まで)
11月	「介護等体験」事前指導 (鳴門教育大学附属特別支援学校実習について)	
12月	「介護等体験」(鳴門教育大学附属特別支援学校実習(2日間)) 右の講習会時に「教育実習」受講説明及び 「教育実習」受講希望調査	『教職キャリアノート』講習会
3年次4月	「教育実習」受講説明会	『教職キャリアノート』の提出(学務係まで)
6月		『教職キャリアノート』講習会
10月		『教職キャリアノート』の提出(学務係まで)
12月		『教職キャリアノート』講習会
4年次4月	「教育実習事前事後指導(事前指導)」(集中講義)	『教職キャリアノート』の提出(学務係まで)
5月～	「教育実習」※日程は実習校が指定する日程による。	「教職実践演習」開始
11月	「教育実習事前事後指導(事後指導)」(集中講義)	

※教員免許状取得に必要な単位数等については、次頁以降の「総合科学部教員免許状取得に関する単位修得要領」を熟読して確認し、各自の履修計画を立て、単位の修得を進めてください。

総合科学部教員免許状取得に関する単位修得要領

1 教員免許状の種類及び教科

総合科学部で取得可能な免許状の種類及び教科は次のとおりです。

「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」以降で示す単位修得方法を確認のうえ、必要な単位数を修得してください。

免許状の種類及び免許教科	関 連 す る コ ー ス
中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)	国際教養コース
中学校教諭一種免許状(社会)	国際教養インコース 地域デザイナコース
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	国際教養インコース 地域デザイナコース
高等学校教諭一種免許状(公民)	地域デザイナコース
中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)	国際教養コース
中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)	心身健康コース
中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術)	地域デザイナコース

2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数

教員免許状を取得する場合の基礎資格及び科目履修は次のとおりです。

本学部の学生は、「4 本学で開設している授業科目」に従って修得してください。

中学校教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

科目の区分	各項目に含めることが必要な事項	単位数
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		8
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
教育の基礎的理解に関する科目	4－3に記載	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4－4に記載	10
教育実践に関する科目	教育実習	5
	教職実践演習	2
大学が独自に設定する科目		4
合 計		67

高等学校教諭一種免許状

基礎資格：学士の学位を有すること

科目の区分	各項目に含めることが必要な事項	単位数
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目		8
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	
教育の基礎的理解に関する科目	4－3 に記載	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4－4 に記載	8
教育実践に関する科目	教育実習	3
	教職実践演習	2
大学が独自に設定する科目		12
合 計		67

ただし、「4 本学で開設している授業科目」のうち、必修の指定のある科目は上記の単位数にかかわらず必ず修得しなければなりません。なお、本学部では、「介護等体験」を中学一種免許状の必修の科目として開設しています（4－6 「大学が独自に設定する科目」参照）。

3 法令で規定された単位数

3－1 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

法令上規定された単位数は次のとおりです。本学部では 4－1 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」に従って修得してください。

免許状の種類	免許法に定める科目	単位数
中学校教諭一種免許状	日本国憲法	2
	体育	2
高等学校教諭一種免許状	外国語コミュニケーション	2
	情報機器の操作	2

3－2 「教科及び教科の指導法に関する科目」

免許状種別及び教科別等による法令上規定された単位数は次のとおりです。本学部では4－2「教科及び教科の指導法に関する科目」に従って修得してください。

中学校教諭一種免許状

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
国語	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 単位以上	28
		国文学（国文学史を含む。） 漢文学 書道（書写を中心とする。）	” ” ”	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		8 単位以上	
教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
社会	教科に関する専門的事項	日本史・外国史 地理学（地誌を含む。） 「法律学，政治学」 「社会学，経済学」 「哲学，倫理学，宗教学」	1 単位以上 ” ” ” ”	28
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 単位以上	
教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
美術	教科に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。） 彫刻 デザイン（映像メディア表現を含む。） 工芸 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	1 単位以上 ” ” ” ”	28
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 単位以上	
教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
保健 体育	教科に関する専門的事項	体育実技 「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学・公衆衛生学 学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）	1 単位以上 ” ” ” ”	28
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 単位以上	
教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
英語	教科に関する専門的事項	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解	1 単位以上 ” ” ”	28
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 単位以上	

高等学校教諭一種免許状

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
国語	教科に関する 専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学	1 単位以上 " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
地理 歴史	教科に関する 専門的事項	日本史 外国史 人文地理学・自然地理学 地誌	1 単位以上 " " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
公民	教科に関する 専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」 「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 単位以上 " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
美術	教科に関する 専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。） 彫刻 デザイン（映像メディア表現を含む。） 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	1 単位以上 " " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
保健 体育	教科に関する 専門的事項	体育実技 「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学， 体育史」・運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学及び公衆衛生学 学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処 置を含む。）	1 単位以上 " " " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

教科	各項目に含めることが必要な事項		単 位 数	合計単位数
英語	教科に関する 専門的事項	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解	1 単位以上 " " "	24
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 単位以上	

4 本学で開設している授業科目

4-1 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

教員免許状取得にあたっては、本学で開設している以下の「授業科目」又は「授業題目」の中から各2単位、計8単位を修得して下さい。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法に定める科目	本学部で開設する授業科目・授業題目	中 学	高 校	摘 要
日 本 国 憲 法	生活と社会：日本国憲法〔教養教育科目〕	2	2	1科目選択必修
	憲法Ⅰ〔専門教育科目〕	2	2	
	憲法Ⅱ〔専門教育科目〕	2	2	
体 育	ウェルネス総合演習〔教養教育科目〕	2	2	
外 国 語 コミュニケーション	英語〔教養教育科目〕	2	2	1科目選択必修
	初修外国語〔教養教育科目〕	2	2	
情 報 機 器 の 操 作	情報科学：情報科学入門〔教養教育科目〕	2	2	
合 計		8	8	

4-2 「教科及び教科の指導法に関する科目」

「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」について、以下のとおり修得して下さい。

4-2-1 「教科に関する専門的事項」

本学部では「教科に関する専門的事項」に関する科目を別表のとおり開設しているので、該当する免許状の種類及び教科に応じて、3-2「教科及び教科の指導法に関する科目」に示されている単位数以上を修得して下さい。

4-2-2 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

本学部では「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目を次表のとおり開設しているので、該当する免許状の種類及び教科に応じて、3-2「教科及び教科の指導法に関する科目」に示されている単位数以上を修得して下さい。

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	単位数	中一種免	高一種免	備 考
			必 修	必 修	
各教科の指導法（情報 通信技術の活用を含 む。）	国語科教育法Ⅰ	2	8	4 選択必修	「教科教育法」 取得したい教科免許状 の教科教育法を修得し なければならない。ま た、他の教科教育法の 単位は「大学が独自に 設定する科目」に算入 されない。 中一種免（社会）では 社会科教育法の他に社 会科・地理歴史科教育 法、社会科・地理歴史 科教育方法論、社会 科・公民科教育法、社 会科・公民科教育方法 論のうち3科目以上を 履修しなければならない。
	国語科教育法Ⅱ	2			
	国語科教育法Ⅲ	2			
	国語科教育法Ⅳ	2			
	社会科教育法	2	2		
	社会科・ 地理歴史科教育法	2	6 選択必修	4	
	社会科・ 地理歴史科教育方法論	2			
	社会科・公民科教育法	2		4	
	社会科・ 公民科教育方法論	2			
	英語科教育法Ⅰ	2	8	2 選択必修	
	英語科教育法Ⅱ	2		2 選択必修	
	英語科教育法Ⅲ	2			
	英語科教育法Ⅳ	2			
	美術科教育法Ⅰ	2	8	2 選択必修	
	美術科教育法Ⅱ	2			
	美術科教育法Ⅲ	2		2	
	美術科教材開発実践研究	2			
	保健体育科教育法Ⅰ	2	8	4 選択必修	
	保健体育科教育法Ⅱ	2			
	保健体育科教育法Ⅲ	2			
	保健体育科教育法Ⅳ	2			

4－3 「教育の基礎的理解に関する科目」

本学部では、「教育の基礎的理解に関する科目」を次表のとおり開設しているので、「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」に示されている単位数に係わず、必修の指定のある科目は必ず修得してください。

教育の基礎的理解に関する科目

各項目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位数	中一種免	高一種免	備 考
			必 修	必 修	
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	2	
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教師論	2	2	2	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2	2	2	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・言語心理学	2	2	2	
	発達心理学	2	2	2	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	2	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2	2	

4－4 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」

本学部では、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を次表のとおり開設しているのので、「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」に示されている単位数に係わらず、必修の指定のある科目は必ず修得してください。

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

各項目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位数	中一種免	高一種免	備 考
			必 修	必 修	
道徳の理論及び指導法	道徳教育	2	2		
総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習／探究の時間の指導法	1	1		
総合的な探究の時間の指導法				1	
特別活動の指導法	特別活動論	2	2	2	
教育の方法及び技術	教育方法学	2	2	2	
情報通信技術を活用した教育の理論と方法	教育の情報化の理論と方法	1	1	1	
生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）	2	2	2	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	2	2	

4－5 「教育実践に関する科目」

本学部では、「教育実践に関する科目」を次表のとおり開設しているのので、「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」に示されている単位数以上を修得してください。ただし、これらの科目を履修するためには「5 履修上の注意」のとおり受講要件を満たす必要があります。

教育実践に関する科目

各項目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位数	中一種免	高一種免	備 考
			必 修	必 修	
教育実習	教育実習事前事後指導	1	1	1	
	教育実習（中学）	4	4		3週間
	教育実習（高校）	2		2	2週間
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2	2	

4－6 「大学が独自に設定する科目」

本学部では、「大学が独自に設定する科目」を次表のとおり開設しています。

また、本科目の単位数には、「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」及び3－2「教科及び教科の指導法に関する科目」で指定された単位数を超えて修得した単位数も単位数に算入されます。したがって、本科目の単位数は次表及び4－2－1「教科に関する専門的事項」、4－2－2「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、4－3「教育の基礎的理解に関する科目」、4－4「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から修得し、「2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数」に示されている単位数以上を修得してください。

大学が独自に設定する科目

科目の区分	授業科目	単位数	中一種免	高一種免	摘 要
			必修 選択	必修 選択	
大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	1		社会福祉施設等で5日間 鳴門教育大学附属特別支援 学校で2日間
	地域ワークショップ デザイン *	2		2	中一種免・高一種免「美術」 取得希望者のみ

本学部では「介護等体験」を中学校一種免許状の必修科目として開設しています。中学校一種免許状を取得する場合は、可能な限り2年次に履修してください。「介護等体験」を受講するには、受講の前年度に実施される「教員免許状取得希望者に対する説明会」及び「介護等体験」受講説明会に出席し、「希望調査票」を提出することが必要です。

また、「介護等体験」の実習までに開催される説明会・事前指導の全てに出席してください。全てに出席しなければ「介護等体験」を受講できません。

*他大学連携開設科目です。連携教職課程については、95頁の別表「教科に関する専門的事項」の免許教科 中一種免・高一種免「美術」を参照してください。

5 履修上の注意

5－1 受講要件と履修方法

「教育実習」及び「教職実践演習」を受講するためには、受講の前年度末において、以下の要件を満たしていなければなりません。

- 1) 4年次に進級できる者。

2) 下記の単位数を修得していること。

科目名	受 講 要 件	
	「教科に関する専門的事項」	「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」
教育実習（中学）	24 単位以上	16 単位以上 （教師論 2 単位，教育課程論 2 単位，生徒指導論（進路指導を含む） 2 単位，教育相談 2 単位，教科教育法 8 単位※を含む）
教育実習（高校）	24 単位以上	12 単位以上 （教師論 2 単位，教育課程論 2 単位，生徒指導論（進路指導を含む） 2 単位，教育相談 2 単位，教科教育法 4 単位※を含む）
教職実践演習 （中・高）	教育実習に必要な単位	

※教科教育法の修得単位数は原則とする。

① 「教育実習」を受講するには、次のことを行ってください。

- 受講の前々年度に「教育実習」希望調査票を提出する。
 - 受講の前年度に実施される「教育実習」受講説明会に出席する。
 - 受講年度の「教育実習事前事後指導」（集中講義）を受講し、「教育実習」の事前指導を受ける。
- 以上のことが全てできていなければ「教育実習」を受講できません。

なお、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状を同時に取得する場合、「教育実習」は中学または高校のいずれかで3週間の実習を行うことになります。その場合、履修登録は「教育実習（中学）」としてください。ただし、3週間実習を行っても「教育実習（高校）」の単位は2単位です。

② 「教職実践演習」を受講するには、次のことを行ってください。

- 1 年次後期に実施される「教員免許状取得希望者に対する説明会」に出席し、『教職キャリアノート』の意義，書き方等の指導を受ける。
 - 受講の前年度までに開催されるすべての『教職キャリアノート』講習会に出席する。
 - 『教職キャリアノート』に授業担当教員の確認印が押されている。
 - 受講年度又は受講年度までに「教育実習」を受講している。
- 以上のことが全てできていなければ「教職実践演習」を受講できません。

なお、2 年次以降から教員免許状の取得をめざす学生は、毎年後期に開催される「教員免許状取得希望者に対する説明会」に出席し、授業担当教員の指示に従ってください。

5－2 その他

- ① 他大学等で修得した「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目，「教育の基礎的理解に関する科目」，「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」，「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」の単位は，その単位を修得した他大学等で取得できる免許状の必要最低単位数を上限として，本学部における当該科目を履修し修得し

た単位として認められます。

- ② 他大学（鳴門教育大学など）で修得した単位を加えて免許状を取得しようとする場合には、前もって学務係に相談するようにしてください。なお、他大学（鳴門教育大学など）で修得した①に記載する科目の中には、本学での免許状の取得に必要な単位とはできない科目もあります。
- ③ 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」のうち、「教育の基礎的理解に関する科目」の「学習・言語心理学」、「発達心理学」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の「教育相談」は、進級及び卒業に必要な単位に認められます。
- ④ 教員免許状一括申請について、12月頃に連絡します。卒業予定者で免許状の取得を希望する者は、教務システムのメッセージ、掲示に注意してください。なお、申請にかかる手続きについては、キャリア支援室に確認してください。

別表

教科に関する専門的事項

免許教科 中一種免・高一種免「国語」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	中一種免		高一種免	
		必修単位数		必修単位数	
		必修	選択	必修	選択
国語学（音声表現及び文章表現に関するものを含む。）	総合科学の基礎A（日本語コミュニケーションの基礎）	2		2	
	日本語学概説	2		2	
	応用日本語学概説	2		2	
	日本語学研究	2		2	
	応用日本語学研究	2		2	
	日本語学演習Ⅰ		4		4
	方言と社会		2		2
	グローバル化教育科目：世界の中の日本語〔教養教育科目〕		2		2
国文学（国文学史を含む。）	日本表象文化論Ⅰ（日本古典文学）	2		2	
	日本表象文化論Ⅱ（日本近現代文学）	2		2	
	日本文化研究Ⅰ（日本古典文学）	2		2	
	日本文化研究Ⅱ（日本近現代文学）	2		2	
	日本文化研究演習Ⅰ（日本古典文学）		4		4
	日本文化研究演習Ⅱ（日本近現代文学）		4		4
漢 文 学	東アジア文化研究（漢文学）	2		2	
	東アジア社会文化研究Ⅰ		2		2
	東アジア社会文化研究Ⅱ		2		2
書道（書写を中心とする。） （中一種免「国語」取得に関してのみ、「教科に関する科目」の単位として認められる。）	書道	2			

免許教科 中一種免「社会」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	中一種免	
		必修単位数	
		必修	選択
日 本 史 ・ 外 国 史	日本史基礎研究Ⅰ		2
	日本史基礎研究Ⅱ		2
	日本史研究Ⅰ	2	
	日本史研究Ⅱ		2
	考古学概説		2
	アジア社会論Ⅰ		2
	アジア社会論Ⅱ		2
	西洋史研究Ⅰ		2
	西洋史研究Ⅱ		2
	グローバル交渉史	2	
	歴史と文化：日本の古代史〔教養教育科目〕		2
	歴史と文化：古代・中世日本の社会〔教養教育科目〕		2
	総合科学の基礎B（歴史総合の基礎）	2	
地 理 学（地誌を含む。）	地理学の基礎Ⅰ（人文地理学）	2	2
	地域構造論（人文地理学）	選択必修	2
	地理学の基礎Ⅱ（地誌学）←必修になります	2	2
	地域変容論（地誌学）←科目削除	選択必修	2
	空間情報論Ⅰ		2
	空間情報論Ⅱ		2
	地域環境論（自然地理学）	2	
	歴史と文化：世界遺産が語る地理と歴史〔教養教育科目〕		2
	生活と社会：地理空間情報と人間社会〔教養教育科目〕		2
	生活と社会：地球環境問題〔教養教育科目〕		2
「法 律 学， 政 治 学」	憲法Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	
	国際関係論（国際法を含む）	2	
	民法Ⅰ		2
	民法Ⅱ		2
	民法Ⅲ		2
	行政法Ⅰ		2
	行政法Ⅱ		2
	平和学		2
	総合科学の基礎F（公共政策学の基礎）		2
	公共政策学		2
	商法Ⅰ		2
「社 会 学， 経 済 学」	総合科学の基礎G（経済学の基礎）	2	
	総合科学の基礎H（社会学の基礎）	2	
	国際経済論	2	
	社会変動論		2
	福祉社会論		2
	まちづくり地域社会論		2
	マクロ経済学Ⅰ		2

	マクロ経済学Ⅱ		2
	財政学Ⅰ		2
	財政学Ⅱ		2
	ミクロ経済学		2
「哲学，倫理学，宗教学」	総合科学の基礎C（哲学・思想の基礎）	2	
	現代科学論研究		2
	環境倫理学		2

免許教科 高一種免「地理歴史」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	高一種免	
		必修単位数	
		必修	選択
日 本 史	日本史基礎研究Ⅰ		2
	日本史基礎研究Ⅱ		2
	日本史研究Ⅰ	2	
	日本史研究Ⅱ		2
	考古学概説		2
	歴史と文化：日本の古代史		2
	歴史と文化：古代・中世日本の社会		2
外 国 史	グローバル交渉史	2	
	アジア社会論Ⅰ		2
	アジア社会論Ⅱ		2
	西洋史研究Ⅰ		2
	西洋史研究Ⅱ		2
	総合科学の基礎B（歴史総合の基礎）	2	
人文地理学・自然地理学	地理学の基礎Ⅰ（人文地理学）	2	2
	地域構造論（人文地理学）	選択必修	2
	空間情報論Ⅰ		2
	空間情報論Ⅱ		2
	地域環境論（自然地理学）	2	
	歴史と文化：世界遺産が語る地理と歴史		2
	生活と社会：地理空間情報と人間社会		2
	生活と社会：地球環境問題		2
地 誌	地理学の基礎Ⅱ（地誌学）←必修になります	2	2
	地域変容論（地誌学）←科目削除	選択必修	2

免許教科 高一種免「公民」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	高一種免 必修単位数	
		必修	選択
「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」	憲法Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	
	国際関係論（国際法を含む）	2	
	民法Ⅰ		2
	民法Ⅱ		2
	民法Ⅲ		2
	行政法Ⅰ		2
	行政法Ⅱ		2
	平和学		2
	総合科学の基礎F（公共政策学の基礎）		2
	公共政策学		2
	商法Ⅰ		2
「社会学，経済学（国際経済 を含む。）」	総合科学の基礎G（経済学の基礎）	2	
	総合科学の基礎H（社会学の基礎）	2	
	国際経済論	2	
	社会変動論		2
	福祉社会論		2
	まちづくり地域社会論		2
	マクロ経済学Ⅰ		2
	マクロ経済学Ⅱ		2
	ミクロ経済学		2
	財政学Ⅰ		2
	財政学Ⅱ		2
「哲学，倫理学，宗教学，心 理学」	総合科学の基礎C（哲学・思想の基礎）	2	
	現代科学論研究		2
	環境倫理学		2
	総合科学の基礎E（心理学の基礎）	2	

免許教科 中一種免・高一種免「美術」 <令和5年度開設 連携教職課程>

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	中一種免		高一種免	
		必修単位数		必修単位数	
		必修	選択	必修	選択
絵画（映像メディア表現を含む。）	メディア情報論	2		2	
	メディア表現	2		2	
	メディア表現演習Ⅰ（メディアアート）		2		2
	メディア表現演習Ⅰ（インスタレーション）		2		2
	アート表現基礎	2		2	
	絵画演習Ⅰ＊	2		2	
	絵画演習Ⅱ＊		2		2
	絵画ⅡA＊		1		1
	絵画ⅡB＊		1		1
彫 刻	彫刻研究	2		2	
	彫刻特別演習＊		2		2
デザイン（映像メディア表現を含む。）	映像メディア表現	2		2	
	デザイン表現演習Ⅰ（映像とデザイン）		2		2
	デザイン表現演習Ⅰ（視覚伝達デザイン）		2		2
	写真画像保存技術概論		2		2
	スタディスキル： ビジュアルコミュニケーション〔教養教育科目〕		2		2
	イノベーション教育科目： アーツ・アンド・テクノロジー〔教養教育科目〕		2		2
工芸（中一種免「美術」取得に関してのみ、「教科に関する科目」の単位として認められる。）	工芸表現と技法（木工と金属）	2			
	工芸演習＊		2		
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術概論	2		2	
	芸術文化論	2		2	
	先端芸術表現論		2		2
	美術理論・美術史＊		2		2
	20世紀の美術理論と現在＊	2		2	
	美術教育の未来を考える＊	2		2	

連携教職課程とは、教員免許を取得するプログラム（教職課程）を複数大学で連携して開設する制度です。

この制度では、連携して特色ある科目を新設して、質の高い教員の養成を目指すとともに、免許取得希望者の履修選択肢を広げます。

四国5国立大学では、令和5年度からこの連携教職課程を開設しています。

＊他大学の連携開設科目です。必修科目である「絵画演習Ⅰ」、「20世紀の美術理論と現在」、「美術教育の未来を考える」を含め、8単位を修得するよう履修してください。

その他詳細は連携教職課程 HP（<https://shikoku-5university-network.or.jp/business/02/renkeikyou.html>）を参照してください。

免許教科 中一種免・高一種免「保健体育」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	中一種免		高一種免	
		必修単位数		必修単位数	
		必修	選択	必修	選択
体 育 実 技	コーチング論実習Ⅰ（器械運動）	1		1	
	コーチング論実習Ⅱ（ダンス）	1		1	
	コーチング論実習Ⅲ（陸上競技）	1		1	
	コーチング論実習Ⅵ（水泳）	1		1	
	コーチング論実習Ⅷ（体づくり運動）	1		1	
	コーチング論実習Ⅳ（バスケットボール）	1		2 選択 必修	1
	コーチング論実習Ⅴ（ソフトボール）	1			1
	コーチング論実習Ⅶ（バレーボール）	1			1
	ウェルネス・プロジェクト実習（武道実習を含む）	2		2	
「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	健康体力科学の展開（運動学（運動方法学を含む））	2		2	
	コーチング論（体育原理を含む）	2		2	
	地域スポーツ文化論（体育史を含む）	2		2	
	スポーツ心理学	2		2	
	スポーツ社会学	2		2	
	スポーツ経営学	2		2	
	心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ社会学）		4		4
	心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ心理学）		4		4
	心身健康総合演習Ⅰ（スポーツ経営学）		4		4
生理学（運動生理学を含む。）	運動生理学	2		2	
	応用解剖生理学		2		2
	スポーツ栄養学（生理学を含む）	2		2	
	スポーツ科学実験実習（運動生理学を含む）	2		2	
	応用生理学		2		2
	心身健康総合演習Ⅰ（応用生理学）		4		4
衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生学	2		2	
	健康科学の基礎		2		2
学校保健（小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。）	健康教育学（小児保健・学校安全を含む）	2		2	
	精神疾患とその治療	2		2	
	学校保健論	2		2	
	救急処置法	2		2	
	健康行動論（学校安全を含む）	2		2	

免許教科 中一種免・高一種免「英語」

各項目に含める ことが必要な事項	授 業 科 目	中一種免		高一種免	
		必修単位数		必修単位数	
		必修	選択	必修	選択
英 語 学	英語研究 (Studies in English-Linguistic Approaches)		2		2
	国際語としての英語 (English as an International Language)	2		2	
	言語コミュニケーション演習Ⅰ (Seminar in Language and CommunicationⅠ)		4		4
	Extensive Reading		2		2
	社会言語学演習Ⅰ（英語）		4		4
	デジタル・ヒューマニティーズ演習Ⅰ		4		4
英 語 文 学	英語圏文学研究	2		2	
	アメリカ文学研究演習Ⅰ		4		4
英語コミュニケーション	Academic CommunicationsⅠ	4		4	
	Academic CommunicationsⅡ	4		4	
	Advanced Academic CommunicationsⅠ	4		4	
	Advanced Academic CommunicationsⅡ		2		2
	Academic EnglishⅠ		2		2
	Academic EnglishⅡ		2		2
	グローバル・コミュニケーション演習Ⅰ		4		4
異 文 化 理 解	異文化間コミュニケーション (Cross-Cultural Communication)	2		2	

2. 学芸員の資格取得

1 学芸員の資格

学芸員の資格は、博物館法第五条第一項の規定により、次のように定められています。

学士の資格を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの。

2 文部科学省令で定められた博物館に関する科目

文部科学省令で定められた博物館に関する科目は以下のとおりです。

(開講学期は変更されることがありますので、受講前に時間割で必ず確認すること)

科 目 名	単 位 数	開講学年・学期
生涯学習概論	2 単位	2 年・前期集中
博物館概論	2 単位	1 年・前期集中
博物館経営論	2 単位	2 年・前期
博物館資料論	2 単位	1 年・後期集中
博物館資料保存論*	2 単位	2 年・前期集中
博物館展示論*	2 単位	2 年・後期集中
博物館教育論*	2 単位	2 年・後期集中
博物館情報・メディア論	2 単位	1 年・前期集中
博物館実習	3 単位	3 年・前期集中
計	19 単位	

本学部では、すべて上記の科目名のままで開講します。また*の付いた3科目は、徳島県文化の森総合公園内の県立博物館・県立近代美術館・県立文書館との連携によって、鳴門教育大学・四国大学の学生と合同で受講する科目です。会場も文化の森で受講することとなります。

3 受講に際しての注意事項

- (1) 2で示された博物館に関する科目のすべては、学芸員の資格を取得するための必須科目ですが、卒業に必要な単位には算定されません。
- (2) 博物館教育論、博物館展示論、博物館資料保存論及び博物館実習は、学外の施設において受講する科目であることを踏まえ、受講要件として、以下の①及び②の両方を満たす者とします。
 - ① 本学部 に在学もしくは本学部を卒業した者、及び学部長が特に認めた者
 - ② 各科目を受講するまでに以下に示す要件を満たした者

科 目 名	受講までに修得すべき科目と単位数
博物館教育論	「博物館概論」 2 単位
博物館展示論	「博物館概論」「博物館情報・メディア論」 計 4 単位
博物館資料保存論	「博物館概論」「博物館資料論」 計 4 単位
博物館実習	「博物館概論」及び「博物館資料論」を含めて 12 単位以上

4 そ の 他

- (1) 学芸員の資格取得のための説明は、集中講義として開催される「博物館概論」の講義冒頭に実施します。2年次から資格取得を希望する学生は、学務係に申し出て学芸員推進班の指導を受けてください。
- (2) 科目の受講など、重要な連絡は、学務係前の掲示板の掲示や教務システムでの通知等を通して行います。必ず確認してください。
- (3) 学芸員の資格取得のために、単位互換協定校の単位を修得し単位の認定を希望する場合は、事前に学務係に照会してください。

3. 公認心理師の資格取得

1 公認心理師とは

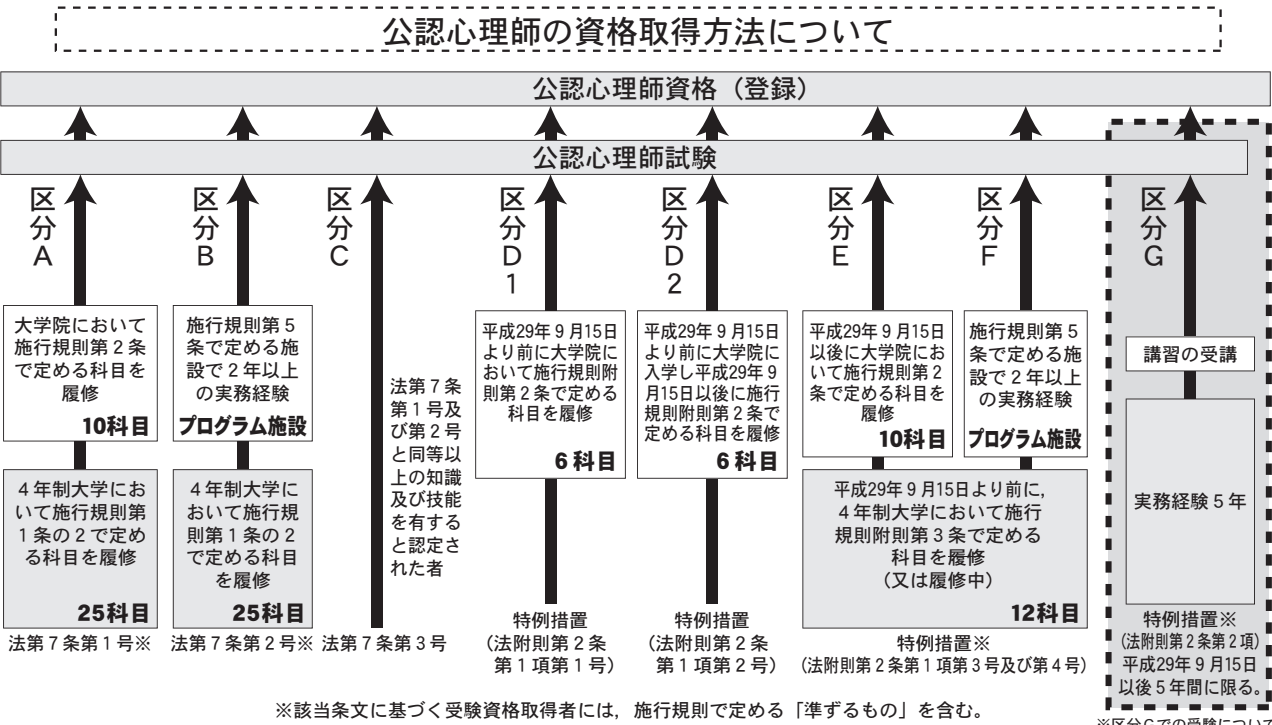
公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

2 公認心理師の受験資格

公認心理師の受験資格は、公認心理師法第7条により、次のように定められています。

- (1) 大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として施行規則で定めるもの（以下「必要な科目」という。）を修めて卒業し、かつ、大学院において必要な科目を修めてその課程を修了した者等
- (2) 大学において必要な科目を修めて卒業した者等であって、卒業後一定期間の実務経験（施行規則で定める施設において施行規則で定める期間以上）を積んだ者等
- (3) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が(1)及び(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者



※ 2023 年度情報。最新情報については各自確認してください。

※区分 Gでの受験については、第5回公認心理師試験（令和4年7月17日）で終了しました。

3 公認心理師施行規則で定められた公認心理師に関する科目（学部）

公認心理師施行規則で定められた公認心理師に関する科目（学部）は以下のとおりです。すべての単位を修得してください。

施行規則で定められた科目名	授業科目	単位数
公認心理師の職責	公認心理師の職責 *	2
心理学概論	心理学概論	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2
心理学研究法	心身行動研究法（心理学研究法）	2
心理学統計法	行動統計学（心理学統計法）	2
心理学実験	心理学実験A 心理学実験B	2 2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2
発達心理学	発達心理学	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2
心理学的支援法	心理学的支援法	2
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2
福祉心理学	福祉心理学	2
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2
関係行政論	関係行政論 *	2
心理演習	心理演習 *	2
心理実習	心理実習 *	2

上記の科目のうち、*印の科目は進級要件、卒業要件及び成績評価（GP・GPA）に算定されません。「心理学概論」は総合科学部開講科目のものを受講してください。

4 履修上の注意

- 3で示された公認心理師に関する科目は、公認心理師の受験資格を取得するための必須科目ですが、一部卒業に必要な単位数には算入されません。なお、心理学実験Bは、公認心理師の受験資格取得のためには必須ではありませんが、履修することが望ましい科目です。
- 心理演習および心理実習の受講条件は、原則、以下の授業科目のうち、必要なすべての単位を修得できていることとします（演習はa）の3科目、実習はb）の9科目）。また、受講希望者が多数の場合は、原則、これらの科目の成績に基づいて、受講者制限を行います（受講定員は、演習が20名、実習が15名）。

公認心理師の職責	2単位 ^{a) b)}	心理学概論	2単位 ^{a) b)}
臨床心理学概論	2単位 ^{a) b)}	福祉心理学	2単位 ^{b)}
教育・学校心理学	2単位 ^{b)}	司法・犯罪心理学	2単位 ^{b)}

産業・組織心理学 2 単位^{b)}

健康・医療心理学 2 単位^{b)}

心理演習 2 単位^{b)}

- (3) 心理実習は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野に関する学外施設の見学を中心とした実習（80時間以上）を行います。3年開始時点で、「抗体価の検査や、ワクチン接種」を行う必要があります。関係する連絡に十分留意してください。また、心理実習では、別途、「実習費」が必要となる場合があります。

5 その他

- (1) 公認心理師に関する重要な連絡は、学務係前の掲示板の掲示もしくは教務システム（お知らせ、メッセージ）からの通知で行います。必ず、各自で確認してください。
- (2) 公認心理師に関するガイダンス等には必ず出席してください。

4. 認定心理士の資格取得

1 認定心理士とは

心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得していることを（公社）日本心理学会が認定するものです。指定された科目の単位を修得することによって取得できます。

2 認定申請に必要な履修科目

認定申請に必要な科目領域と単位数ならびに本学における開講科目については、次ページの表の通りです（（ ）内の数字は単位数）。

3 認定心理士申請について

認定心理士の認定申請は、大学を卒業した後で資格取得希望者が個人で申し込むことを原則としています（卒業前に「仮認定」をうけることもできます）。大学を卒業し、その在学期間に取得した単位を認定単位として申請します。

面接試験や筆記試験はなく、一度取得すると更新等の手続きも必要ありません。

資格の申請の手引きおよび申請書類は、（公社）日本心理学会のホームページよりダウンロードすることができます。

申請には指導教員等の署名・捺印、成績証明書、卒業証明書が必要になります。卒業前に準備しておくとい良いでしょう。また、領域 a, b, c については、受講年度のシラバスの提出が必要になります。

「認定心理士」単位認定基準

基礎科目	領域 a 心理学概論	基本主題	心理学概説(2), 心理学初歩(2), 心理学概論(2) < 以上, 教養教育科目 > 心理学概論(2) < 以上, 総合科学部開講科目 >	4 単位以上
	領域 b 心理学研究法	基本主題	行動統計学 (心理学統計法) (2), 心身行動研究法 (心理学研究法) (2)	8 単位以上 ※最低 4 単位分は 領域 c の単位
	領域 c 心理学実験実習	基本主題	心理学実験 A(2), 心理学実験 B(2)	
選択科目	領域 d 知覚心理学 学習心理学	基本主題	知覚・認知心理学(2), 学習・言語心理学(2)	16 単位以上 5 領域のうち 3 領域以上で, それぞれが少なくとも 4 単位以上 ※必ず基本主題を含むこと
	領域 e 生理心理学 比較心理学	基本主題	神経・生理心理学(2)	
	領域 f 教育心理学 発達心理学	基本主題	発達心理学(2) 教育・学校心理学(2)	
	領域 g 臨床心理学 人格心理学	基本主題	臨床心理学概論(2), 感情・人格心理学(2), 健康・医療心理学(2), 福祉心理学(2), 教育相談(2), 心理学的支援法(2)	
		副次主題	精神疾患とその治療(1) ※「副次主題」は原則として修得単位数の 2 分の 1 が認定の対象になります。	
	領域 h 社会心理学 産業心理学	基本主題	社会・集団・家族心理学(2), 司法・犯罪心理学(2), 産業・組織心理学(2)	
その他	領域 i 心理学関連科目 卒業論文 卒業研究		スポーツ心理学(2), 卒業研究 (心理学に関するもの) (4)	卒論は最大 4 単位
基礎科目, 選択科目, その他の科目で総計 36 単位以上が必要				

5. 健康運動指導士の資格取得

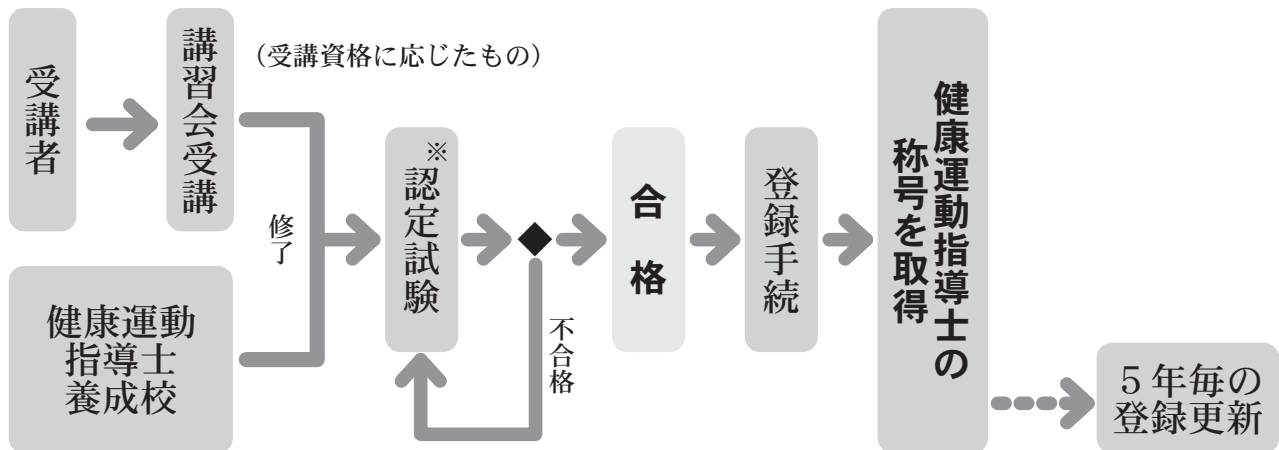
1 「健康運動指導士」について

健康運動指導士は、スポーツクラブや保健所・保健センター、病院・介護施設などにおいて、人々の健康を維持・改善するために、安全かつ適切な運動プログラムを提案・指導する専門家です。厚生労働省所管の⑩健康・体力づくり事業財団が養成・資格の認定・登録事業を行っています。

健康運動指導士は、特に運動を重視した国の施策として展開された第2次国民健康づくり対策（アクティブ80ヘルスプラン）から誕生した資格です。現在、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」が積極的に展開されていますが、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣病ハイリスク者への運動指導、少子高齢社会を踏まえた介護予防のための運動指導に関する専門的知識及び技術を有する者として動機づけ、支援、または積極的支援対象者に対して生活習慣の改善のための取り組みに資する働きかけを担う人材として期待されています。

2 「健康運動指導士」養成校＝指定された授業単位を修得することで認定試験が受験できる

健康運動指導士の称号は、次の図のように、健康運動指導士養成講習会を受講するか、または、健康運動指導士養成校の養成講座を修了して、健康運動指導士認定試験に合格した上で、健康運動指導士台帳に登録されなければなりません。



※養成校卒業後4年以内

詳しくは⑩健康・体力づくり事業財団 <http://www.health-net.or.jp/shikaku/index.html> を参照

本学部では、社会総合学科心身健康コースに健康運動指導士養成校としての養成プログラムを開設しており、そこで指定された科目の単位修得により認定試験を受験することができます。

3 「健康運動指導士養成プログラム」として指定されている科目

健康運動指導士養成プログラムとして指定されている科目は、年次ごとに開講されており、中には隔年開講のものもあるので、1年次から3年次までの履修計画を立てて、必要とされる単位を全て修得することが、認定試験の受験資格となります。

	前 期		後 期	
2 年	健康科学の基礎	2	健康教育学	2
	運動生理学	2	スポーツ心理学	2
	応用解剖生理学	2		
	コーチング論	2		
	健康行動論（集中）	2		
	コーチング論実習Ⅰ＊	1	コーチング論実習Ⅱ＊	1
	コーチング論実習Ⅶ＊	1	コーチング論実習Ⅲ＊	1
3 年	救急処置法	2	スポーツ栄養学（集中）	2
	スポーツ科学実験実習	2	コーチング論実習Ⅱ＊	1
	コーチング論実習Ⅰ＊	1	コーチング論実習Ⅲ＊	1
	コーチング論実習Ⅶ＊	1		
	ウェルネス・プロジェクト実習		2	
合計 26 単位				

- ・コーチング論実習＊は隔年開講科目であるため、2・3年次が合同で履修します。
- ・通年の「ウェルネス・プロジェクト実習」の履修学生のうち「健康運動指導士養成クラス」の学生は、実習先をフィットネスクラブ「ハッピー徳島」と定め、健康増進施設実習・水泳水中運動指導実習として実施します。
- ・養成校の認定（更新）審査中につき、指定科目の一部が変更になる場合があります。

4 「健康運動指導士養成クラス」による資格取得サポート

心身健康コースに配属された2年次から「健康運動指導士養成クラス」を編成し、クラス担当の指導、教員を置き、履修指導や資格情報、模試などの資格取得のためのサポートを4月に実施します。4月以降は、希望者にのみ先輩からのアドバイスや、授業の復習、相互自習などを学生主体となったゼミ形式でおこない、4年次の9月、あるいは3月に認定試験を受けるまでの学習を支援します。4年間の在学中に養成プログラム科目にかかるすべての単位を修得したものは、卒業後の受験も認められます（卒業後4年以内）。再受験は可能ですが、できるだけ4年次の2回の試験で合格できるように努力してください。

6. 公認スポーツ指導者養成講習会「免除適応コース」(共通科目Ⅰ)

1 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会「免除適応コース」(共通科目Ⅰ)について

本学部では、日本スポーツ協会のスポーツ指導者養成講習会「免除適応コース」承認校となっています。適応コースとは日本スポーツ協会で実施しているスポーツ指導者養成講習会と同じカリキュラムを本学部で履修することができ、講習が免除されるシステムです。

本学部で免除適応されるのは(共通科目Ⅰ)であり、単位の修得後、オンラインテストに合格すると、「免除適応コース修了」が認定されます。

以下の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を取得する場合、共通科目が免除されます(専門科目の受講は必要です)。

コーチ1(競技種目別)
クラブマネジャー
アシスタントマネジャー
ジュニアスポーツ指導員

2 公認スポーツ指導者養成講習会「免除適応コース」(共通科目Ⅰ)として指定されている科目

心身健康コースで開講している下記の科目を履修し、単位を取得する必要があります。

(2年次)

健康体力科学の展開	スポーツ経営学(隔年開講)	スポーツ社会学
コーチング論	スポーツ心理学	健康教育学

(3年次)

スポーツ栄養学	救急処置法
---------	-------

3 手続等について

- (1) 説明会(2年次4月開催予定)
- (2) 日本スポーツ協会マイページへの登録(無料)
- (3) テキスト(リファレンスブック)購入(4,400円)
- (4) 修了申請
- (5) 検定試験(オンラインテスト)

7. アシスタントマネジャーの資格取得

1 日本スポーツ協会公認『アシスタントマネジャー』について

本学部では、日本スポーツ協会が認定するスポーツマネジメント資格「アシスタントマネジャー」の講習会免除適応コースの承認を受けています。

スポーツマネジメント資格には、「クラブマネジャー」と「アシスタントマネジャー」があります。「クラブマネジャー」とは、地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう、健全なクラブ経営を行うためのマネジメント能力を身につけるための資格です。

「アシスタントマネジャー」は、その組織経営のための諸活動をサポートするために必要なスポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有し、協働できる能力を身につけるための資格です。本学部において、定められた科目を履修することで、「アシスタントマネジャー」資格取得のための養成講習会の受講を免除されており、4年次および卒業以降の検定試験の受験によって資格取得が可能になります。

2 「アシスタントマネジャー養成コース」として指定されている科目

「アシスタントマネジャー」を取得するためには、心身健康コースで開講している下記の科目を卒業年度までに履修し、単位を修得する必要があります。

それによって、日本スポーツ協会公認「アシスタントマネジャー」の35時間の養成講習会の受講を免除され、受験資格を得ることができます。

(2年次)

健康体力科学の展開

スポーツ経営学（隔年開講）

スポーツ社会学

コーチング論

スポーツ心理学

健康教育学

(3年次)

救急処置法

スポーツマーケティング論（隔年開講）

スポーツ栄養学

3 資格取得に必要な費用

☐ アシスタントマネジャーテキスト	2,100 円（購入することが望ましい）
☐ 修了証明書	3,300 円
☐ 検定料	3,300 円

4 その他

11月頃に検定試験の案内、1月頃に修了証明書の手続きについて掲示します。

8. ジュニアスポーツ指導員の資格取得

1 日本スポーツ協会公認『ジュニアスポーツ指導員』について

本学部では、日本スポーツ協会が認定するフィットネス系資格「ジュニアスポーツ指導員」の、講習会免除適応コースの承認を受けています。

「ジュニアスポーツ指導員」とは、発育発達期の身体的・心理的特徴についての専門的な知識と技能を持ち、2歳から15歳の子ども達を対象に、総合的な体づくりと基礎的動作の習得を目的としたプログラムを提供できる指導者の資格です。本学部において、定められた科目を履修することで、「ジュニアスポーツ指導員」資格取得のための養成講習会の受講を免除されており、4年次および卒業以降の検定試験の受験によって資格取得が可能になります。

2 「ジュニアスポーツ指導員養成コース」として指定されている科目

「ジュニアスポーツ指導員」を取得するためには、心身健康コースで開講している下記の科目を卒業年度までに履修し、単位を取得する必要があります。それによって、日本スポーツ協会公認「ジュニアスポーツ指導員」の23時間の養成講習会の受講を免除され、受験資格を得ることができます。

(2年次)

健康体力科学の展開	スポーツ経営学（隔年開講）	スポーツ社会学
コーチング論	スポーツ心理学	健康教育学
コーチング論実習Ⅰ（隔年開講）		

(3, 4年次)

スポーツ栄養学	救急処置法
ウェルネス・プロジェクト実習	または 教育実習（中学保健体育）

3 資格取得に必要な費用

☐ ジュニアスポーツ指導員テキスト	2,530円（購入することが望ましい）
☐ 修了証明書	3,300円
☐ 検定料	3,300円

4 その他

11月頃に検定試験の案内、1月頃に修了証明書の手続きについて掲示します。

9. 社会調査士の資格取得

社会調査士資格制度について

社会調査士は、一般社団法人 社会調査協会により認定される制度です。

社会調査士資格制度の目的

情報化社会としての現代社会は、おびただしい数の社会調査の行われる社会である。変動の激しい、多極化・複雑化の進む社会的現実をとらえ、生起するさまざまな社会問題への対応と解決を図っていくうえで、社会調査は不可欠の方法である。

こうした社会調査の高まる重要性に比して、その担い手となる専門的人材の育成システムの現状はきわめて未整備の状態にあるといつてよい。その結果として、現在実施されている社会調査の一部については、しばしば方法上・倫理上の問題点が指摘されており、社会調査の質的な改善や水準向上を求める声には大きなものがある。

こうした声に応え、事態の改善をはかるためには、なによりも社会調査に関する教育体制を整備し、調査を担当する人材の育成を制度化すると同時に、その専門的職業としての資格の制度化をはかることが必要とされる。このたび日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会の3学会が、相互の連携協力のもとに、「社会調査士」資格の制度化をはかり、「社会調査士資格認定機構」の設立を構想したのは、そうした社会制度に応えることをねらいとするものである。（社会調査士資格認定機構設立趣旨書より）

（平成20年12月25日より、「社会調査士資格認定機構」は、体制を整備し、名称を新たに「一般社団法人 社会調査協会」として新しいスタートを切りました。）

社会調査士資格取得のための標準カリキュラム

社会調査士取得のためには、以下のA～Gに対応する授業科目単位を修得する必要があります。

A：社会調査の基本的事項に関する科目

B：調査設計と実施方法に関する科目

C：基本的な資料とデータの分析に関する科目

D：社会調査に必要な統計学に関する科目

E：量的データ解析の方法に関する科目

F：質的な分析の方法に関する科目

G：社会調査の実習を中心とする科目

＊ EとFはどちらかひとつを選択してください。

A～Gがどの授業科目に対応するかは毎年協会に申請するため、多少変動がありますので、申請の際には必ず、一般社団法人 社会調査協会のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）を参照してください。

本学部では、一般社団法人 社会調査協会の発行する社会調査士資格取得のための必要な科目（社会調査協会標準カリキュラムに準拠）を設置しております。

社会調査士資格には、卒業以前に取得できる「社会調査士（キャンディデイト）」資格と、卒業資格取得後に申請、あるいは、社会調査士（キャンディデイト）資格を変更して取得する正規の「社会調査士」資格があります。資格申請受付期間は毎年変更がありますので、必ず HP を確認してください。

資格取得希望者は、以下の要件に従って書類を準備、申請してください。

社会調査士（キャンディデイト）の場合、申請にあたっては、必ず自身が資格申請要件を有しているかどうか確認してください。

【資格申請要件】

- ① 在籍期間が2年以上であること
- ② 社会調査士科目を設置している大学（機関）で標準カリキュラムA～Gに対応した科目単位を申請時まで、3科目以上単位修得していること
- ③ 2の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が5科目以上であること
（ただしE／F科目は選択制のため1科目と数える）

【資格申請手順】

- ① 社会調査協会ホームページ（<http://jasr.or.jp/>）から様式をダウンロードし、必要事項を記入
- ② 必要書類を準備
 1. 単位取得を証明する書類
 2. 科目を履修中であることを証明する書類
- ③ 資格認定手数料を郵便局にて振込み、領収証コピーを様式裏面に貼付
振込用紙は調査協会から各大学へ送られている、所定の用紙を使用してください。
口座番号：00110－1－654739
加入者名：一般社団法人 社会調査協会
- ④ 上記の様式および必要書類を、連絡責任者に提出
（本校連絡責任者 矢部拓也）

注）本規定は、2017年3月時点のものであり、今後、改訂される可能性があります。申請に際しては、各自、社会調査協会のホームページをよく読んでから申請にのぞんでください。

10. 社会福祉主事の資格取得

社会福祉主事について

社会福祉主事は、「社会福祉法第19条」に規定されている「任用資格」で、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。「任用資格」とは、社会福祉主事として採用されて始めて「社会福祉主事」と名乗れるということを意味します。任用資格を取得するためには、大学在学中に、下記に示す社会福祉主事任用資格指定科目の内、3科目以上を受講する必要があります。

社会福祉主事の職務は、下記に示す福祉施設等において、福祉各法に定められた援護・育成・公正の措置に関する事務を行うことです。社会福祉主事任用資格の必要な職種は以下のとおりです。

【行政】

1. 福祉事務所

現業員、査察指導員、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事〔児童福祉事業従事2年以上等〕、家庭相談員〔児童福祉事業従事2年以上等〕、母子相談員

2. 各種相談所

知的障害者福祉司〔知的障害者福祉事業従事2年以上等〕、身体障害者福祉司〔身体障害者福祉事業従事2年以上等〕、児童福祉司〔児童福祉事業従事2年以上等〕

【社会福祉施設】

施設長、生活指導員 等

※〔 〕内は、社会福祉主事任用資格に加えて必要な要件

社会福祉主事任用資格指定科目

【社会福祉法第19条1号に定められた指定科目一覧】

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学

本学部での履修と、社会福祉主事任用資格必要科目履修証明書の発行について

社会福祉主事として任用されるに際しては、卒業証明書と成績証明書によって履修を証明することができます。但し、採用に際して社会福祉主事任用資格必要科目履修証明書の提示を求められることがあります。その場合には、本学部では、次に示す科目の内の3科目を履修することにより、福祉主事任用資格必要科目履修証明書を発行することができます。

【社会福祉主事任用資格必要科目履修証明書発行のために受講が必要な科目】

本学開講科目（読替科目）	指 定 科 目
・民法Ⅰ及びⅡ ・行政法Ⅰ及びⅡ ・教育学概論 ・心理学概論 ・福祉社会論 ・社会統計学Ⅰ及びⅡ ・環境倫理学 ・衛生・公衆衛生学 ・人体の構造と機能及び疾病	民法 行政法 教育学 心理学 地域福祉論 社会福祉調査論 倫理学 公衆衛生学 医学一般

※１ 民法，行政法及び社会統計学はⅠとⅡの両方を受講して１科目と見なされるので，両方とも受講すること。

※２ 心理学概論は，総合科学部専門科目開講科目のものとする。

11. GIS 学術士の資格取得

1 「GIS 学術士」の資格制度について

「GIS 学術士」とは、GIS の学術を保有する者として、公益社団法人日本地理学会により認定される制度です。

2 「GIS 学術士」の資格制度の目的

「GIS」とは、地理情報科学（Geographic Information Sciences）および地理情報システム（Geographic Information System）を指し、「GIS」の学術とは地理情報をコンピュータで系統的に取得・構築、管理、分析、総合、表示・伝達することに係わる学術を意味します。「地理情報」とは、地理的な位置や範囲と属性情報が対になっている情報を指します。「GIS 学術士」の資格制度は、GIS の知識と技術の向上をはかり、適正な GIS 学術を普及し、もって地理情報科学及び地理学の進歩と社会の発展に貢献することを目的としています。（「GIS 学術士資格認定規定」をもとに作成）。

3 「GIS 学術士」資格取得のための標準カリキュラム

「GIS 学術士」資格取得のためには、以下の【A】～【D】に対応する授業科目単位を修得する必要があります。

【A】：GIS に関連する情報処理を中心とする科目

【B】：GIS の基本的機能と空間データの講義を中心とする科目

【C】：GIS による地図作成・空間分析の実習を中心とする科目

【D】：GIS を利用した卒業論文を執筆する科目（または、それに相当する演習）

（指導教員を選びませんが、卒業論文における GIS 利用の適・不適は、申請書と作成された論文によって、日本地理学会資格専門委員会が判定されます。）

総合科学部のどの授業科目が【A】～【D】に対応するかは、年度ごとに多少の変動がありますので、申請の際には必ず、公益社団法人日本地理学会の「資格専門委員会」のホームページ（下記 URL）にある「実績証明団体」の「徳島大学総合科学部社会総合科学科地域デザインコース」の項目を参照してください。

<http://ajg-certi.jp/>

4 「GIS 学術士」資格申請に際して

「GIS 学術士」の取得は卒業後になります（申請は卒業前に可）。また、下記の要件を満たしていれば、卒業前に「GIS 学術士（見込み）」の認定を受けることができます。「GIS 学術士（見込み）」が認定されれば、資格要件科目をすべて修得した後に、「GIS 学術士」資格への変更を申請することが可能になります。

○「GIS 学術士（見込み）」の認定要件

- ① 大学に2年を超えて在籍すること。
- ② 科目の認定を受けた大学等で設置されている【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2科目以上修得していること

- ③ 【A】，【B】，【C】，【D】に対応した科目のうち，上記2の単位修得済み科目と申請年度に履修中の科目の合計が3科目以上であること

5 資格申請手順について

以下では「GIS 学術士（見込み）」の申請手順について簡潔に記します。

- ① 公益社団法人日本地理学会の「資格専門委員会」のホームページから各種申請書をダウンロードして必要事項を記入します。

<http://ajg-certi.jp/>

- ② 単位修得・科目履修を証明する書類を準備します。

- ③ 手数料を払い込みます。（「GIS 学術士（見込み）」は認定審査手数料 1,320 円（税込み）。払込金受領書のコピーを申請書の裏面に貼付してください。

【払込先（郵便局）】

振替口座：00130－0－413143

加入者名：（公社）日本地理学会 GIS 学術士資格委員会

* 払込金受領書の「ご依頼人」の欄に，住所，氏名（大学名・学生番号）を記入してください。

- ④ 上記の必要書類一式を公益社団法人日本地理学会資格専門委員会まで郵送してください。

注1）上記の情報は2024年2月時点のものであり，今後改訂される可能性もあります。申請に際しては，公益社団法人日本地理学会の「資格専門委員会」のホームページを必ず事前に確認してください。不明な点があれば，夏目宗幸（「GIS 学術士」徳島大学総合科学部代表担当者）まで問い合わせください。

12. とくしま創生人材教育プログラム（COC+R プログラム）

- ・本教育プログラムは、文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R 事業）」に令和2年度に採択され、令和3年度入学生から開始している徳島大学独自の教育プログラムです。
- ・地域を創生する能力と素養を育成するための特別のプログラムです。
- ・徳島の地域で将来性のある企業で活躍できる職に就くため、また、行政などでまちづくりや地域の開発を担う技術者やリーダーとなるため、大学時代に地域の多様な企業や行政の仕事、OB／OGなどの方々と知りあうことなど、皆さんにとって大きな力を身に付ける機会となります。徳島県内で働くことに興味のある人は、ぜひ履修してください。

履修プログラムの流れ 以下の2つの分野の履修をします。

★★地域学習・実習科目の履修★★

地域の先進的な業種や地域の未来を学び、地域で活躍するための実践力を身に付ける科目です。

1年生 <徳島を知ろう> まずは、以下の教養教育科目（地域科学科目）を履修してください。

1) エクスターンシップ（地域企業を知る・読み解く） 通年2単位

徳島県内の主要な企業・行政の経営者・OB／OGと学内でグループワークを行います。また複数の企業で半日程度の短期のインターンシップを行い、地域で活躍する人々とのつながりを体験します。（通年履修）

2) 徳島の魅力・徳島で働く 前期夏期集中（8月） 2単位

四国大学・徳島文理大学・阿南高専との共同で行う授業です。徳島県内で活躍するリーダーやOB／OGを講師に迎えて、働く経験やメリットを学びます。他大学の学生と一緒にワークショップで地域創生を考えます。

1～3年生 <実践力を身に付けよう。自らのライフデザインを作ろう。>

実践力を身に付ける、徳島の先進的な企業等でのインターンシップにチャレンジしてください。

3) 実践型インターンシップ（教養教育・地域科学科目）1, 2年 通年2単位

4) 実践力養成型インターンシップ（総合科学部 専門科目）2年 通年2単位

5) 実践力養成型インターンシップ（理工学部 専門科目）3年 通年2単位

6) 短期インターンシップ（総合科学部, 理工学部 専門科目）3年 通年2単位

7) 産業体験実習（生物資源産業学部 専門科目）2年 通年1単位

地域で働き、生活し、人生で目指すこと、自分のライフをデザインする。

8) ライフデザイン 教養教育・生活と社会 1年以上 2単位

その他四国大学で開講されている下記などの科目を単位互換制度で履修できます。

9) ダイバーシティ・キャリアデザイン 四国大学 1年以上 2単位

10) キャリア形成実践 四国大学 1年以上 2単位

★★基礎力育成科目の履修★★

地域で活躍するための基礎力を身に付ける科目です。共通科目に加えて、3つの分野からなります。

共通科目

- 1 情報科学入門 教養科目・情報科学 必修2単位
- 2 データサイエンスへの誘い 教養科目・イノベーション 2単位

テーマ1 情報処理（データサイエンス）

- 1 プログラミング入門及び演習 理工学部・情報システム 2単位
- 2 データ分析入門 総合科学部 2単位
- 3 ソフトウェア設計及び実験 理工学部・情報系 6単位
- 4 社会統計学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 5 アプリケーション開発演習 理工学部・共通 2単位

テーマ2 マネジメント（プロジェクト管理）

- 1 起業体験実習 生物資源産業学部 1単位
- 2 商品企画・開発論 生物資源産業学部 2単位
- 3 地域・生物資源経済学Ⅰ 生物資源産業学部 2単位
- 4 世界の中の日本経済 四国大学（単位互換授業科目） 2単位
- 5 プロジェクトマネジメント基礎 理工学部 2単位
- 6 会計学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 7 経営学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 8アントレプレナーシップ演習 理工学部 2単位

テーマ3 デザイン・コミュニケーション

- 1 イノベーション思考入門 教養教育・イノベーション 2単位
- 2 ビジュアル・コミュニケーション 教養教育・イノベーション 2単位
- 3 映像デザイン 総合科学部 2単位
- 4 アイデア・デザイン創造 理工学部・共通 2単位
- 5 グラフィック・ファシリテーション入門 教養教育・イノベーション 2単位
- 6 デザイン表現演習Ⅰ（映像とデザイン） 総合科学部 2単位
- 7 デザイン表現演習Ⅱ（デザイン表現におけるテクノロジー） 総合科学部 2単位
- 8 参加型デザイン 理工学部 2単位
- 9 コミュニケーションデザイン 四国大学（単位互換授業科目） 2単位
- 10 スペースデザイン 四国大学（単位互換授業科目） 2単位

その他徳島文理大学で開講されている資格取得のための科目を単位互換制度で履修できます。

自分が関心のある一つの分野を選び、集中して履修することを推奨します。なお、上記科目（一部を除く）は他学部・他学科・他コースの学生も、他学部・他学科・他コース履修制度や単位互換等で履修できます。また、科目は今後追加されることがあります。

COC+R プログラム履修登録

徳島で将来働きたいと考えている人は、COC+R プログラムの履修登録をしてください。プログラム履修は地域学習・実習科目を履修した人が対象です。登録は3年生後期に対象者に通知してWEBサイトで行います。

プログラム履修者には以下のような支援・特典があります。

○とくしまでのつながりイベントなどの情報提供

徳島で働く先輩らとのつながり、地域企業の情報が得られる多彩なイベント、セミナーなどの情報を提供します。

○専門外の資格取得支援

プログラム履修者には、就職等に有利な、自分の専門分野以外の資格取得を支援します。

○履修証明、地域クリエイターズ・マイレージ・ポイント（略称：地域クリエイターポイント）

就職時にポートフォリオとして示せる、下記の証明がもらえます。

1) プログラム修了者

地域学習・実習科目から2科目以上を含み、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から6科目以上を履修した人はプログラム履修修了者として認定します。

2) 地域クリエイターズ・マイレージ・ポイント（地域クリエイターポイント）の認証

プログラム履修者には、上記科目の履修時間数およびCOC+R事業関連のイベント、セミナー、会社訪問等への出席を地域ポイントとして付与します。取得状況を示す書面が専用WEBサイトから入手できます。

3) 地域クリエイターズ表彰

高い地域クリエイターポイントを取得した学生は徳島県知事・徳島大学長名で表彰されます。3年生前期までの地域ポイント取得上位者（3年生で表彰）、および4年生前期までの上位者（4年生で表彰）に表彰状と副賞を交付します。また、一定以上のポイントを取得した者には徳島大学長名の表彰状と副賞を交付します。

とくしま創生人材教育プログラム（COC+R）カリキュラムマップ（R6年入学生）

	基礎力育成科目			地域学習・実習科目			
	情報処理 データサイエンス	マネジメント プロジェクト管理	デザイン ・コミュニケーション	地域企業との関係づくり・地域ライフデザイン意識醸成 ・実践型インターンシップ			
1年	教・情報科学 情報科学入門 2単位 30 教・イノベーション データサイエンスへの誘い 2単位 30						
	理 プログラミング入門及び 演習 2単位 45	生 起業体験実習 1単位 30	教・イノベーション イノベーション思考入門 2単位 30	教・ 地域科学 エクスター ンシップ (地域企業 を知る・読 み解く) 2単位 60	教・ 地域科学 徳島の魅力・徳 島で働く(共 同授業) 2単位 30	教・ 地域科学 実践型イン ターンシッ プ 2単位 実時間	教・ 生活と社会 ライフ デザイン 2単位 実時間
	総 データ分析入門 2単位 45	生 商品企画・開発論 2単位 45	教・イノベーション ビジュアルコミュニケーション 2単位 30				
		生 地域・生物資源経済学Ⅰ 2単位 45	教・イノベーション グラフィック・ファシリテー ション入門 2単位 30				
2年	理 ソフトウェア設計及び実験 6単位 150	理 プロジェクトマネジメント基礎 2単位 30	総 映像デザイン 2単位 30	総 実践力養成型インターンシッ プ 2単位 実時間		生 産業体験実習 1単位 実時間	
	総 社会統計学Ⅰ 2単位 30	総 会計学Ⅰ 2単位 30 総 経営学Ⅰ 2単位 30	理 アイデア・デザイン創造 2単位 30				
3年	理 アプリケーション開発演習 2単位 60	理アントレプレナーシップ演習 2単位 60	総 デザイン表現演習Ⅰ 2単位 60 総 デザイン表現演習Ⅱ 2単位 60 理 参加型デザイン 2単位 30	総 短期インターンシップ 2単位 実時間		理 実践力養成型インターンシッ プ 2単位 実時間	

徳島大学での開講科目 紫字：科目開講学部等 学部 教：教養教育 総：総合科学部 理：理工学部 生：生物資源産業学部
赤字：地域クリエイター・マイレージ・ポイント（地域クリエイターポイント） 実時間：単位取得の必要以上に学情した時間がポイントになります。

上記で示されている科目以外にも、本学で開講している科目、他大学（四国大学・徳島文理大学）で開講している科目（単位互換制度で履修できます）など、履修認定され、地域クリエイターポイントにカウントされる科目があります。例えば、教養教育・地域科学科目で履修した科目は地域学習・実習科目に含めることができます。

詳しくは、プログラム登録のサイトに掲載します。プログラム履修で地域クリエイターズ表彰を目指してください。

V. そ の 他

コース担当教員一覧表

社会総合科学科

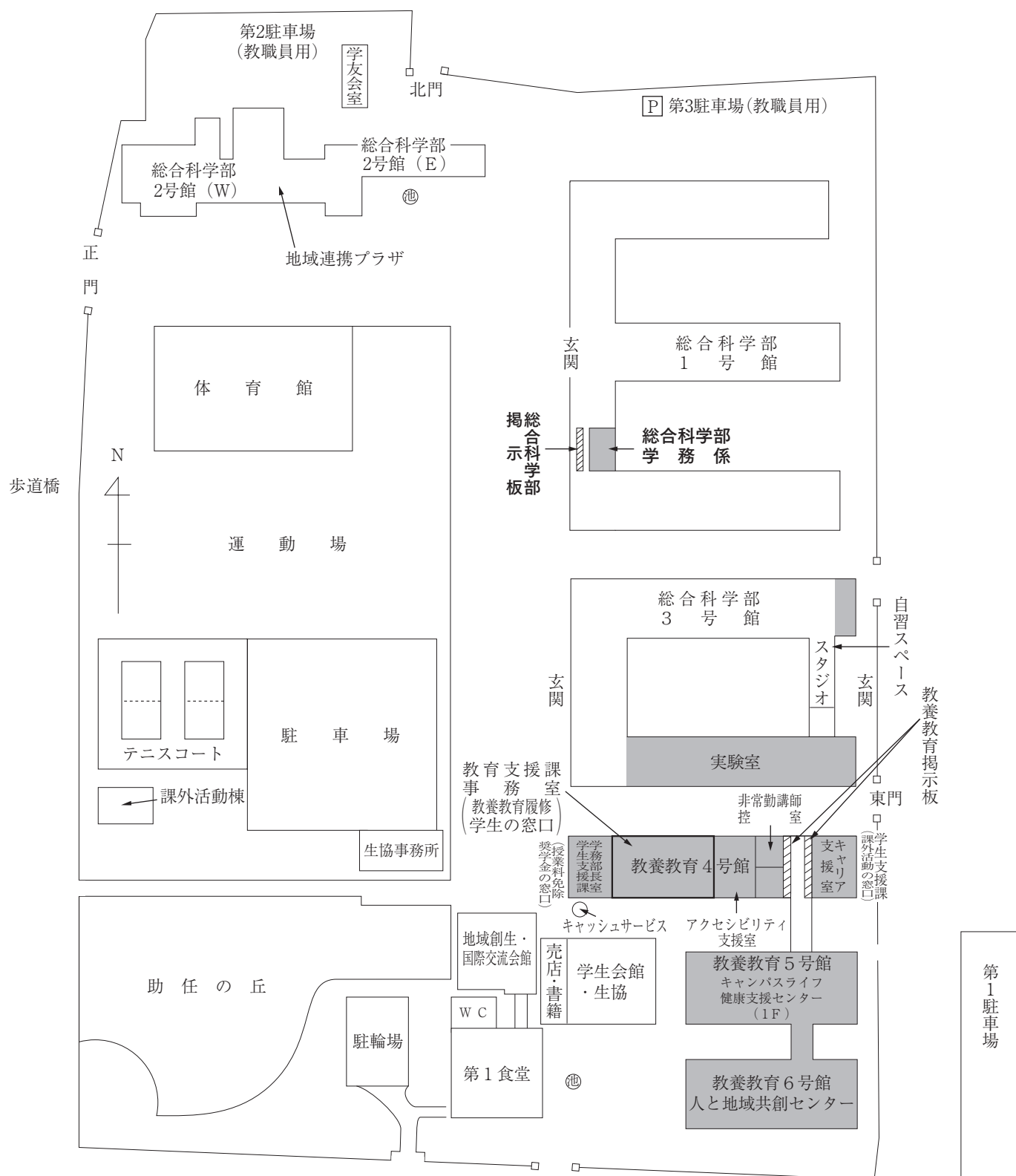
コ ー ス 名	職 名	氏 名
国 際 教 養 コ ー ス	教 授	荒 武 達 朗
	教 授	佐 久 間 亮
	教 授	堤 和 博
	教 授	ヘルベルト ヴォルフガング
	教 授	村 上 敬 一
	教 授	依 岡 隆 児
	教 授	③ 山 口 裕 之
	教 授	山 田 仁 子
	准 教 授	新 田 元 規
	准 教 授	カイザー メイガン レネー
	准 教 授	⑧ 河 田 和 子
	准 教 授	熊 坂 元 大
	准 教 授	シートゲス オラフ
	准 教 授	田 中 佳
	准 教 授	中 島 浩 二
	准 教 授	樋 口 友 乃
	准 教 授	山 内 暁 彦
心 身 健 康 コ ー ス	准 教 授	吉 岡 宏 祐
	准 教 授	⑨ 吉 田 文 美
	准 教 授	マッケンディ タニャ マリー
	講 師	⑩ 服 部 恒 太
	教 授	内 坂 海 千 種
	教 授	佐 田 大 輔
	教 授	③ 佐 藤 藤 充 二
	教 授	佐 藤 宏 裕
	准 教 授	三 藤 浦 哉 哉
	准 教 授	榎 本 拓 秀 樹
心 身 健 康 コ ー ス	准 教 授	津 中 村 上 秀 斉
	准 教 授	中 塚 健 太 郎
	准 教 授	⑨ 福 森 健 崇
	准 教 授	横 谷 謙 次
	准 教 授	⑩ 山 本 哲 宗
	准 教 授	甲 田 良 俊
	講 師	紺 田 良 俊

③：コース長 ⑧：教務委員 ⑨：学生委員 ⑩：就職委員

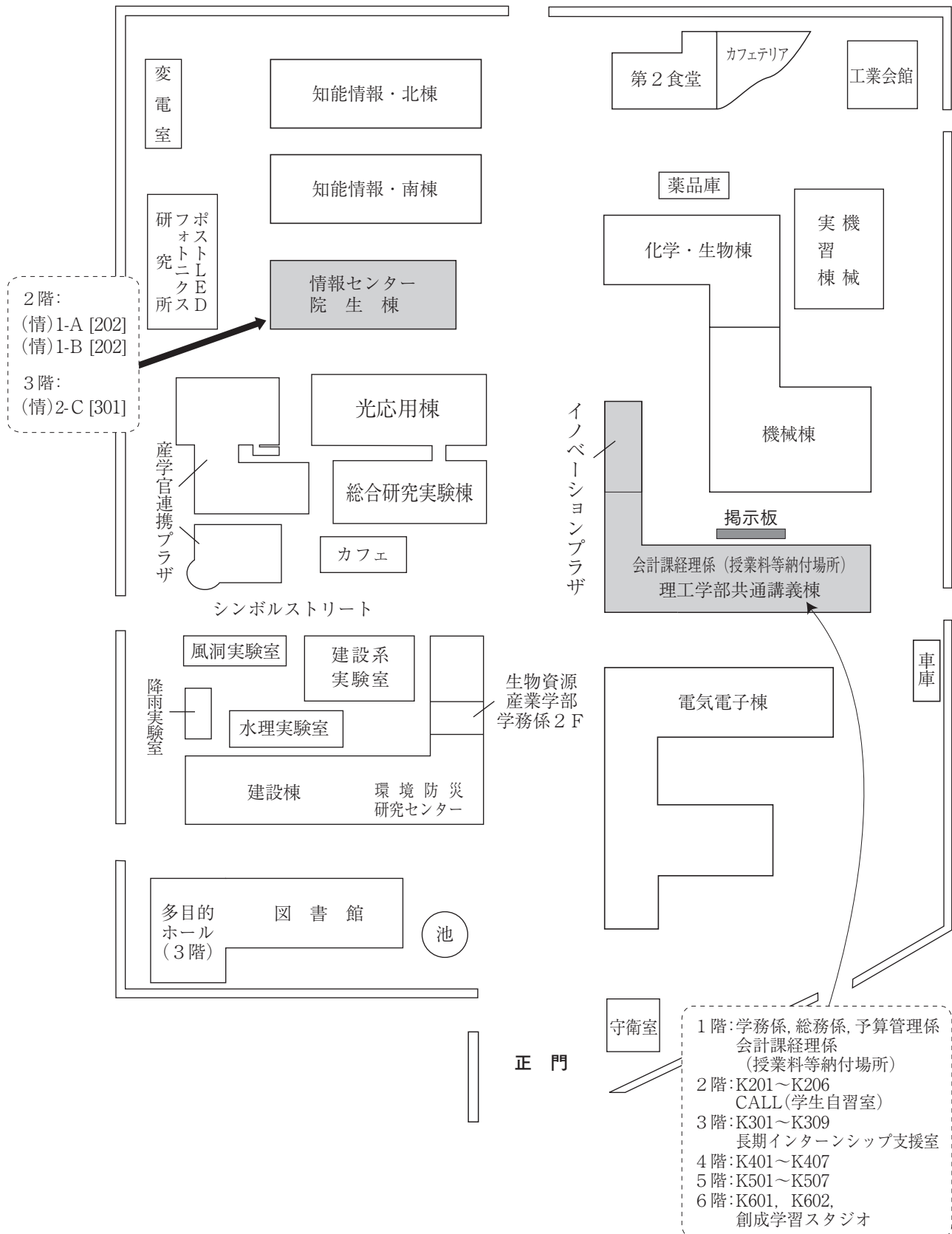
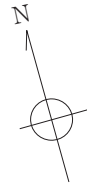
コ ー ス 名	職 名	氏 名
地 域 デ ザ イ ン コ ー ス	授 授 授 授 授 授 授 授 授 授 教 教 教 教 教 教 教 教 教 教 准 准 准 准 准 准 准 准 准 准	彦子之彦人 彫子 穎誠 和聡 克康 真 愛学 場野 原切水 田 野 饗段 上小清 趙兵武 廣 ④学
	授 教 准 講	広仁一也 豊也 理郎 一光 樹史 典幸 貴 基 晋哲 拓 太秀 貴直 博克 宗由 田川 橋田 村部 原口 井崎 藤口 邊目 原 石衣 高豊 中矢 佐田 掛河 内山 渡夏 石 ④ ④就 ④教

④：コース長 ④教：教務委員 ④学：学生委員 ④就：就職委員

総合科学部(教養教育棟を含む)建物配置図



理工学部講義室配置図



令和6（2024）年度 総合科学部学年暦

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡 例

- 春季，夏季，冬季，学年末休暇等
- 新入生オリエンテーション
- 総括授業・定期試験期間
- 追再試期間
- 補講期間
- 開学記念日

- 入学試験等
- 入学式・卒業式
- 祝祭日
- 大学祭

※（ ）の数字は授業回数を示す。



総合科学部の英語表記の頭文字「IAS」をモチーフに、人と人をつなぐかたちを描きながら、奥行きのある「諸科学の融合」を表現したシンボルマーク。「諸科学の融合」は「人と人との和合」「世界中の人々の融和」につながっていくことに期待を込めている。

大学への問い合わせ及び緊急連絡先

○徳島大学総合科学部事務課学務係

T E L 088-656-7108

F A X 088-656-9314

